ケニア共和国東部州ムインギ県ヌー郡に おける小学校教育環境改善事業に係る 評価調査報告書

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会

(CanDo)

2004年1月

本評価調査事業は、平成15年度国際開発協力関係民間公益団体補助金

(事業促進支援制度)の交付を受けて実施されたものである。

目次

1	•	本補助事業の概要	1
2	•	評価事業実施の背景	2
	2	- 1 . 対象地域の社会経済概況	2
		2 - 1 - 1 . ケニア国東部州ムインギ県の状況	2
		2 - 1 - 2 . ムインギ県ヌー郡・ムイ郡の状況	3
	2	- 2. 新政権と新無償初等教育(New Free Primary Education)	4
		2 - 2 - 1 . ケニアにおける初等教育概観	4
		2 - 2 - 2 . キバキ政権における 2003 年無償教育の取り組みとその影響	6
		2-2-3. 初等教育無償化を支える財政および開発協力機関の援助	6
3	•	CANDO ムインギ県ヌー郡小学校教育環境改善事業	8
	3	- 1 . ヌー郡小学校教育環境改善事業の概要	8
	3	- 2 . 無償教育政策による CANDo 小学校教育環境改善事業への影響	9
	3	- 3 . 教員トレーニング事業	10
		3 - 3 - 1 . 背景	10
		3 - 3 - 2 . 事業概要	10
	3	- 4 . 環境活動・教育事業	.11
		3 - 4 - 1 . 背景	.11
		3 - 4 - 2 . 事業概要	12
4	•	評価調査の方法	13
	4	- 1 . 評価の目的	13
	4	- 2 . 評価手法の選択とその理論的根拠	13
	4	- 3 . 情報収集および分析	14
		4-3-1 . 評価調査団	14
		4 - 3 - 2 . 評価調査期間	15
		4 - 3 - 3 . データ・情報入手方法	16
		4 - 3 - 4 . サンプル	16
		4 - 3 - 5 . 分析	17
	4	- 4 . 問題点	17
		4 - 4 - 1 . 客観性	17
		4 - 4 - 2 . ベースライン調査	18
		4 - 4 - 3 . 使用言語	18
5	•	調查結果	18
	5	- 1 . はじめに	18
	5	- 2 . 教員トレーニング事業	19
		5 - 2 - 1 . 概要	19

5 - 2 - 2 . 教員の現状・変化	20
5 - 2 - 2 - 1 . 教員トレーニング事業の認識・受容・理解	
5 - 2 - 2 - 2 . 教員トレーニング事業による子どもに対する見方への影響	23
5 - 2 - 2 - 3 . 教員トレーニング事業による保護者に対する見方への影響	24
5 - 2 - 2 - 4 . 教員トレーニング事業と CanDo に対する見方	27
5 - 2 - 2 - 5 . 教員トレーニング事業の実施に関する問題・障害	
5 - 2 - 2 - 6 . 教員トレーニング事業と教育・仕事に関する意識のかかわり	
5 - 2 - 2 - 7 . 教員トレーニング事業実施後の実践における創意工夫など	
5 - 2 - 2 - 8 . 教員トレーニング事業実施後の教員間の関係	
5 - 2 - 2 - 9 . 教員トレーニング事業実施後の授業やその他、保護者に対する態度	35
5 - 2 - 3 . 子どもの現状・変化	36
5 - 2 - 4 . 保護者の現状・変化	36
5 - 2 - 5 . 今後の教員トレーニング事業に向けた関係者からの提案	36
5 - 3 . 環境活動・教育事業	37
5 - 3 - 1 . 概要	37
5 - 3 - 2 . 教員の現状・変化	38
5 - 3 - 2 - 1 . 環境活動・教育事業の認識・受容・理解	
5 - 3 - 2 - 2 . 環境活動・教育事業による子どもに対する見方への影響	40
5 - 3 - 2 - 3 . 環境活動・教育事業による保護者に対する見方への影響	40
5-3-2-4 . 環境活動・教育事業による環境意識・関心への影響	41
5 - 3 - 2 - 5 . CanDo に対する見方	
5 - 3 - 2 - 6 . 環境活動・教育事業の実施に関する問題・障害	43
5 - 3 - 2 - 7 . 環境活動・教育事業による実践における創意工夫などへの影響	45
5 - 3 - 2 - 8 . 環境活動・教育事業による教員間の関係への影響	45
5 - 3 - 2 - 9 . 環境活動・教育事業による他校の教員との関係への影響	47
5 - 3 - 2 - 1 0 . 環境活動・教育事業による教員の姿勢・態度への影響	
5 - 3 - 3 . 子どもの現状・変化	49
5 - 3 - 3 - 1 . 環境活動・教育事業による子どもの姿勢・態度への影響	
5 - 3 - 3 - 2 . 環境活動・教育事業による子どもの活動実践への影響	
5 - 3 - 3 - 3 . 環境活動・教育事業による子どもの成績への影響	50
5 - 3 - 4 . 保護者の現状・変化	52
5 - 3 - 4 - 1 . 環境活動・教育事業の認識・受容・理解	
5 - 3 - 4 - 2 . 環境活動・教育事業による子ども・教育に対する見方への影響	53
5 - 3 - 4 - 3 . 環境活動・教育事業による教員に対する見方への影響	53
5 - 3 - 4 - 4 . 環境活動・教育事業による環境意識・関心への影響	
5 - 3 - 4 - 5 . CanDo に対する見方	54
5 - 3 - 4 - 6 . 環境活動・教育事業に関連する問題・障害	
5 - 3 - 4 - 7 . 環境活動・教育事業への参加	
5-3-4-8 . 環境活動・教育事業による保護者独自の環境活動実施への影響	57
5-3-5. 今後の環境活動・教育事業、その他教育環境改善に向けた関係者からの提案	
5-4.他事業との関係	59

5 - 4 - 1 . 教員に関連する回答	
5 - 4 - 1 - 1 . 事業の認識・受容・理解	
5 - 4 - 1 - 2 . 学校内の諸問題	
5 - 4 - 2 . 子どもに関連する回答	
5 - 4 - 3 . 保護者に関連する回答	
5 - 4 - 3 - 1 . 事業の認識・受容・理解	
5 - 4 - 3 - 2 . 事業による子どもに対する見方への影響	
5 - 4 - 3 - 3 . 事業による教員に対する見方への影響	
5 - 4 - 3 - 4 . CanDo に対する見方	
5 - 4 - 3 - 5 . 事業実施に関する問題・障害	
5 - 4 - 3 - 6 . 事業による保護者の学校教育への参加に対する	影響68
5 - 4 - 3 - 7 . 事業による他の保護者、住民との交流への影響	
5 - 5 . 外部要因と CANDO 事業の関わり	
5 - 5 - 1 . 初等教育無償化と学校教育:統計資料等から…	
5-5-2. 初等教育無償化と学校教育:学校での聞き取り	調査の結果から 75
5 - 5 - 2 - 1 . 保護者への影響	
5 - 5 - 2 - 2 . 教室建設における影響:教室建設・補修に関す	る地域の学校の状況76
5 - 5 - 2 - 3 . 保護者からの資金の徴収についての影響:政府	の方針変更
5 - 5 - 2 - 4 . 教員数についての影響:教員不足	
5 - 5 - 2 - 5 . 幼稚園への影響	
6 . 評価結果	
6 - 1 . 教員の態度や視点についての変化	
6 - 1 - 1 . 子どもに対する視点、態度の変化	
6 - 1 - 2 . 保護者に対する視点、態度の変化	
6-1-3. 教職に対する視点、教員自身の教育に対する態	度の変化
6 - 2 . 教員の意欲の向上	
6 - 3 . それぞれの事業の果たした役割	
6 - 3 - 1 , 教員トレーニングの果たした役割	
6 - 3 - 2 . 環境活動・教育の果たした役割	
6 - 3 - 3 . その他の事業	
7 . 結論	
7 . 結論 7 - 1 . 評価結果のまとめ	
7 - 1 . 評価結果のまとめ	
7 - 1 . 評価結果のまとめ <i>7 - 1 - 1 . 評価対象事業の役割</i>	

添付資料集		92
Appendix 1	評価調査実施のための現地教育官提出資料	
Appendix 2	聞き取り調査実施のための学校連絡に関する資料	95
Appendix 3	フォーカス・グループ・インタビュー質問ルート	96
Appendix 4	環境活動・教育事業に係る聞き取り調査での質問リスト	97
Appendix 5	聞き取り調査分析指標	98
Appendix 6	教員トレーニング実施詳細	100
Appendix 7	聞き取り調査実施詳細	101
Appendix 8	KCPE 得点推移の詳細分析	102

表目次

表1:	各教育区の基礎データ(2001 年 11 月現在*)	3
表2:	ヌー郡・ムイ郡の教育区別 KCPE 平均点(500 点補正)の推移	4
表3:	ヌー郡小学校教育環境改善事業の経緯	9
表4:	本補助事業の実施プロセス	16
表 5:	教員トレーニング事業の評価に係る調査対象校	17
表6:	環境事業の評価に係る調査対象校	17
表 7:	KCPE 得点推移の分析概要	51
表8:	初等教育無償化交付金内訳	74

図目次

図1:	対象地域の地図	. 3
図2:	教員・保護者・子どもの相関図	11
図3:	ヌー郡における小学校就学生徒数の変化	71
⊠4:	ヌー郡における学年別小学校就学生徒数の変化	72

略語リスト

略語	英文表記	和文表記		
CBTD	Centre-Based Training Day	拠点校での教員トレーニング		
DFID	Department for International	英国国際開発省		
	Development (United Kingdom)			
E-Day	Science Exhibition Day	理科研究発表会		
FGM	Female genital mutilation	女性性器切除		
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/	ヒト免疫不全ウイルス / 後天性免疫不全症		
	Acquired Immune Deficiency Syndrome	候群(エイズ)		
IDA International Development Association		国際開発協会		
JICA Japan International Cooperation Agency		独立行政法人国際協力機構		
KANU	Kenya Africa National Union	ケニア・アフリカ民族同盟		
KCPE	Kenya Certificate of Primary Education	ケニア初等教育統一試験		
OPEC	Organisation of Petroleum Exporting	石油輸出国機構		
	Countries			
SBTD	School-Based Training Day	校内教員トレーニング		
SOFEM	Social Forestry Extention Model	ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計		
	Development Project	画(JICA 協力事業)		
SPRED	Strengthening Primary Educatioin	初等教育強化プロジェクト(DFID 事業)		
TAC Teachers Advisory Centre		教員アドバイスセンター		
UNICEF	United Nation Children's Fund	国連児童基金		

1.本補助事業の概要

本補助事業は、CanDo が 1998 年度よりヌー郡・ムイ郡において教育・環境保全・保健医療を視野に実施してきた地域総合開発活動の一環として、ヌー郡における小学校教育環境改善事業のうち、主に教員トレーニングと環境活動・教育に焦点を当て、教育環境の最重要要素の一つである教員の教授意欲を切り口に事業評価を行なうものである。評価結果の公表により関係者への説明責任を果たすのみならず、評価事業を事業形成調査としても位置づけ、翌年度以降の事業計画策定につなげていく。また、参加型評価手法の観点から、対象地域の教員および保護者が直接参加することで、地域の教育環境の現状およびこれまで CanDo と協働で実施してきた教育環境改善事業に関する地域住民の認識を深めること、さらに本補助事業の終了後、地域住民が主体的に教育環境の改善に取り組んでいく動機付けとなることを目指す。

本補助事業では、対象地域に、高校教員として豊富な経験を有する教育開発専門家、国際協力に造詣の 深い大学教員、および住民参加による開発協力の実務経験を有する NGO 職員を調査者として派遣し、 以下のとおり事業評価に取り組んだ。

<u>実施内容</u>

評価対象事業のうち、教員トレーニングは教員の低意欲という根本的な問題を直接議論する場であるの に対し、環境活動・教育は教員の意欲向上に向けた具体的な機会の創出を目指す取り組みである。また、 評価対象事業が上位目標として目指すのは、住民のエンパワメントの達成による持続的な教育環境の改 善である。これらの点を踏まえ、教員トレーニング、環境活動・教育、および他の事業の各々がもたら したと考えられる効果ならびに小学校教育環境改善事業全体の複合的な効果について、主に以下の視点 に基づき、詳細にわたる情報収集、分析、および評価を行なった。

- ✓ CanDo 事業が教員の考え方、実践、および態度にどのような変化をもたらしたのか
- ✓ 子どもや保護者の考え方、実践、および態度についてはどうか
- ✓ 変化をもたらしたとすれば、あるいはもたらさなかったとすれば、何が要因なのか
- ✓ 教員の教授意欲は向上したのか

<u>実施方法</u>

- (1) 事前の合意形成: 対象地域の関係行政官及び学校関係者との合意形成を行なう。
- (2) 実施事業の視察: 評価対象事業の実施状況を視察する。
- (3) 聞き取り: 対象地域の行政官、教員、保護者、及び CanDo スタッフを対象に、個別インタビュー、 及びフォーカス・グループ・インタビューを実施し、情報収集を行なう。
- (4) 統計情報、政策文書等の入手: 地域内各校の統一試験結果、就学・出席生徒数、施設整備状況など、
 推移の定量的な把握が可能な情報、及び政策関連資料を収集する。
- (5) 分析・評価: 収集した情報を分析し、対象事業の評価を行なう。
- (6) 報告書作成: 評価事業報告書の作成¹

¹本報告書は、國枝信宏(CanDo事務局長(当時))および中村由輝(英国エディンバラ大学アフリカ研究センター博士 課程)が共同で執筆した。ただし、評価対象事業の実施責任者(CanDo代表理事兼ナイロビ事務所代表永岡宏昌)の見 解が本補助事業の調査員である執筆者の見解と異なる箇所については、「永岡注」として脚注を挿入した。

2.評価事業実施の背景

2-1.対象地域の社会経済概況

2-1-1.ケニア国東部州ムインギ県の状況

CanDo が 1998 年度より開発協力活動を実施しているケニア共和国東部州ムインギ県は、人口が 1999 年現在 303,828 人、首都ナイロビのおよそ 200 km 東に位置する面積 10,030 km² の地域である (1999 年国勢調査)。気候区分は半乾燥地域に属し、年降水量は 500 mm 前後、さらに年毎のばらつきも大き いため、メイズ・ミレット・豆類などの畑作だけでは生活が困難で、牛やヤギの牧畜も重要な生計手段 となっている。これまでケニアは全国的に 10 年に一度は大きな干ばつを経験してきたが、特にムイン ギ県の属する東部州や隣接する北東部州は、1992 年の干ばつ以降、頻繁に降雨量の不足に見舞われて いる。また 1997 年末から 1998 年初頭まではこれまでと逆に、エルニーニョ現象による記録的な多雨 によって、土壌の流出、家畜の大量病死などを引き起こし、再び 1999 年 4 月期以降の雨季には降雨に 恵まれず、2000 年にかけて深刻な干ばつが続いた。また、地域の人口の自然増加と治安状況が不安定 な東部からの住民の流入による人口増加のため、道路から奥に入った地域の開墾がつづいている。さら に、食生活など住民の生活パターンも変化している。これらの様々な要因が複雑に影響を及ぼして、焼 畑農耕による山間部の荒廃、家畜の放牧による草地の裸地化、農地の疲弊など植生の破壊が進行してい る。結果として、地域住民の家計基礎が更に脆弱となり、貧困化が進行している。

また、子どもたちの栄養失調も地域の大きな問題である。慢性的な栄養不良を示す低身長児の割合は、 1994 年調査の結果、同県では 49.7%となっている。ケニア国全体の慢性栄養不良率が 33% であること から、ムインギ県の栄養状態は、ケニアの平均レベルを大幅に下回る厳しい状態にあると言える。

つぎに、地域の子どもたちが置かれている教育状況であるが、それを測る一つの指標として、ケニアで は小学校8年生が卒業時に受けるKCPE(ケニア初等教育統一試験)の成績を挙げることができる。ち なみにこのKCPEの結果は、単に高校進学のためだけではなく、小学校卒業後の就職の際にも選考資料 として参照されており、ある意味でこの成績が子どもの将来を大きく既定することになる。

1999 年 11 月の KCPE では、ムインギ県全体の平均点が 700 点満点で 329.16 点(1998 年: 317.76 点) であり、高校進学に必要な最低点を下回った。全国のなかでの順位をみると 65 県中 49 位であり、1998 年も 61 県中 49 位と低迷している²。

小学校の総就学率は、ケニアの全国平均が 77.5%(1996 年発表)であるのに対して、ムインギ県の属 する東部州は 79.0%(1995 年調査)であり、全国平均を上回る総就学率であるが、5 年前の 1990 年に は 93.6%であることを考えると、その割合は大幅に下降している。

さらに深刻な問題となっているのが、中退率である。ケニア全体の平均中退率は 5.4%である(1993 年 調査)のに対して、東部州の平均中退率は 5.6%であり、全国平均を上回る中退率となっている。さら にムインギ県を含んでいたキツイ県(当時)でみると 7.5%であり、東部州にある 8 県中 2 番目に中退 率が高い地域となっている。留年率で見ると、ケニア全体の平均留年率は 15.4%であるのに対し、東部 州は 16.1%と全国を上回る留年率となっている。さらにムインギ県を含んでいたキツイ県(当時)は、 東部州の中で留年率が最も高く 18.6%となっている。

² 現在、県別の平均点は発表されていない。

図1: 対象地域の地図



2-1-2.ムインギ県ヌー郡・ムイ郡の状況

CanDo が、地域総合開発事業の事業地として選択したのは、ムインギ県のなかのヌー郡(本補助事業 による評価調査対象地域)およびムイ郡³である。1999年に分割されるまでヌー郡として1つの郡を構 成していたヌー郡とムイ郡は、人口が1999年現在36,561人(ヌー郡21,148人;ムイ郡15,413人) 面積が1,694 km²(ヌー郡1,324 km²;ムイ郡370 km²)の地域で、幹線道路に面しておらず、幹線道 路から各郡の行政の中心まで、それぞれ約25~30 kmの未舗装道路が続く遠隔地域である。各郡の行 政の中心から幹線道路へ出て他の村・町をつなぐ公共バスは1日1~2往復のみであり、情報や人々の 交流も限られている。特に雨季になると車両通行が不可能な道路もしばしば出てくる。電話等の通信設 備も電力供給もなく、新聞も配達されることはない。このように、ヌー郡とムイ郡は、ムインギ県のな かでも社会基盤が整備されていない孤立した地域と言える。

郡	教育区	人口 (人)	面積 (km ²)		校数** 交)	生徒数 (人)	教員数 (人)
ヌー	ヌー	7,628	284.4	13	(5)	1,901	63
(対象)	カビンドゥ	13,520	1,040.0	15	(3)	2,679	83
ムイ	4 1	8,913	190.3	14	(3)	2,450	87
	カリティニ***	6,500	179.5	10	(3)	1,627	50
計		36,561	1,694.2	52	(14)	8,657	283

表1: 各教育区の基礎データ(2001年11月現在*)

*:人口及び面積は、1999年国勢調査のデータ

**:() 内の数字は、在籍が8学年に満たない新設校の数

***::うち1校(カムレワ小学校)は、行政上はカリティニ区に位置しながら例外 的に別の教育区(グニ教育区)に属するため、カリティニ教育区に関する生 徒数や教員数のデータには反映されていない。

³ CanDo が同地域において 1998 年に活動を開始した時点では、現在のヌー郡とムイ郡は「ヌー郡」として 1 つの郡を 構成していたが、1999 年 5 月に旧ヌー郡が東西に分割されたことに伴い、現在の区分となった。

県知事をはじめ、県の開発局や教育局など行政関係者および開発協力機関関係者も、ヌー郡およびムイ 郡が社会基盤整備をはじめ、保健医療・教育環境の整備が最も遅れている地域であると理解している。 そうした孤立した地域であるにも拘らず、ヌー郡およびムイ郡はムインギ県内でも活動する国際援助機 関の数が少なく、長い間多くの開発援助から取り残されてきた地域であった。

ヌー郡とムイ郡の教育状況について、前述した KCPE 試験の成績でみると、1996 年度、1997 年度、1998 年度、1999 年度のヌー郡(現在のムイ郡を含む)の平均点はそれぞれ 300.90 点、292.19 点、292.80 点、305.08 点であり、4 年連続でムインギ県内 8 郡中最低だった。ちなみに、1999 年度にムインギ県 8 郡中最高だったムモニ郡の平均点は351.46 点で、高校進学の必要最低点である350 点を上回っており、 同じ県内でもヌー郡とムイ郡が大幅に立ち後れていることが窺える(出典:ムインギ県教育局:1997)。

なお、1998 年からの CanDo の協力が地域の教育環境の改善に貢献している、と地域の教育官・行政官 や学校関係者から評価されている。

郡	教育区	1997 年	1998 年	1999 年	2000 年	2001 年	2002 年
ヌー	ヌー	214.59	233.58	221.74	233.55	227.54	223.88
	カビンドゥ	192.92	188.81	192.34	209.58	207.96	212.54
ムイ	ムイ	218.61	213.63	235.46	239.98	226.85	223.09
	カリティニ		200.34	222.12	217.46	195.63	210.77

表2: ヌー郡・ムイ郡の教育区別 KCPE 平均点 (500 点補正4)の推移

本補助事業の対象地域の社会経済は「2-1.対象地域の社会経済概況」で述べたように厳しいものと なっているが、経済の停滞と債務の重圧にさらされているケニアでは、教育や保健など基本的な社会 サービスが縮小の方向にあり、地域住民の積極的な参加と貢献がなければ、教育や保健分野での現状を 維持することさえ難しい状況にある。

このような状況のなかで、地域の人たちが、自らの力で、自らの規定する「豊かさ」を達成していくため には、真の意味での住民参加に基づき、長期的な視野に立った地域の総合開発が必要であり、その中心 となるものは、人々の健康を守り、増進させるための保健医療活動、人々が生存のために依拠する地域 の環境を保全する活動、そして将来のケニア社会を担う地域の数多くの人材を育てる教育活動である、 と CanDo は考えている。さらに、これら地域住民の生活に根ざした地域住民主体の活動を、力強いも のにし、または、新たに創造していくためのきっかけとして、教育・保健医療・環境保全を中心とした 地域総合開発事業のニーズがある、と CanDo は考えている。

2-2.新政権と新無償初等教育(New Free Primary Education)

2-2-1.ケニアにおける初等教育概観

1963 年イギリスからの独立以降、ケニア政府は教育を国の発展の基礎として教育政策に重点を置き、

⁴ 全科目の合計点は、2000 年までは 700 点だったが、2001 年より科目数が減り 500 点となったため、比較のため 500 点 満点で補正した。

独立当初より万人のための無償初等教育(Universal Free Primary Education)を目標に掲げ、国家予 算の 20 %あまりを教育に充当してきた⁵。しかしながらその教育予算の 90 %以上が教員への給与に当て られ、教育施設や、教材その他の予算には充当する十分な予算を持たず、教育財政は、国内・海外の援 助機関に大きく頼る形で成り立ってきた。また、教員は国家予算で派遣するが、学校運営のための諸経 費や教育施設拡充はジョモ・ケニヤッタが国家のモットーとして推進したハランベー精神⁶(Harambee Spirit)に頼ることで、地域社会や保護者の負担としてきた。

初等教育の授業料に関しては、1974 年以降段階的に廃止され、その結果、小学校への就学数は大幅に 増加したが、授業料廃止によって失った財源を補填する新たな財源を持ったわけではなく、地域社会や 保護者は、政府によって保護者による学校委員会の設立を求められ、この委員会を中心に自主的に開発 基金を集められることを奨励されてきた。学校委員会は学校運営資金や活動費に加えて、教室、教員宿 舎、区教育行政運営費も提供することを求められ、また、政府派遣の教員不足を解消するために、各学 校独自で雇用されている PTA 教員の給与も保護者からの負担でまかなわれていた。前モイ政権におい ても、負担可能な教育(Affordable Education)とし、授業料は徴収しないが、学校運営のための諸経 費、教室建設・教育施設拡充は保護者が維持する原則の下、上記のような教育政策が進められた。

保護者の負担については、英国のテレビ局 BBC の調査によると、新無償教育以前には、ナイロビのス ラムに住む保護者でも、子ども1人を小学校に通わせるためには月額4USドル(年間3,700シリング) 程度の支出が必要であった⁷。また、1999年にCanDoによって行なわれたヌー郡での調査においても、 調査家庭のうち年間教育費の最低支出額は小学生2人を持つ家庭の3,984シリングであった。貧困層の 現金収入額を考えれば⁸、最低でも年間4,000シリングあまりに達する教育費負担額はかなり大きいもの だといえるであろう。ケニアの小学校総就学率が1989年には105.4%であったのに対し、1999年には 86.9%のに大きく後退した背景には、小学校教育のカリキュラムの内容が現状にあっていないという批 判に加え、ケニア経済の悪化のもと前述のような保護者による教育費の負担増大も背景にあるといわれ ている(Mzomo et al 2001)。

このような状況の中、2002 年 12 月 30 日に誕生したキバキ大統領率いる NARC(国民虹の連合)政権 においては、選挙期間中より 2001 年の子ども法を根拠とした無償初等教育政策と、8 - 4 - 4 制の廃止 を主張し、大きく国民の支持を獲得した。2003 年 1 月に行なわれたキバキ大統領の就任演説では、新 政府が無償初等教育政策の実施とそのための教室建設などに取り組むことを明言しているが、その後、 教室建設については開発協力機関からの援助も得られていないため¹⁰、実際に教室建設に取り組んでい る様子はない。

⁵ Source:UNESCO 1999

⁶ ハランベー精神については Eshiriwani が以下のように説明を行なっている。"... this Harambee spirit, which has acquired the status of a national motto since the address by Jomo Kenyatta after the Independence, represents the concept of self-help by working together and was used 'to refer the method/strategy employed by Kenyans to initiate and develop various projects in the country" (Eshiriwani 1993)

⁷ Source: BBC News 8 January 2003

⁸ 2003 年 9 月ムインギ県で行なった聞き取り調査によると、住み込みの家政婦の仕事での給与は月額 1,000 シリング 程度、男性の守衛の給与についても同様に月額 1,000 シリング程度との結果が出ている。また、ナイロビでの家政婦の給与 はムインギ県の 3 倍強であると聞き取り調査者より情報を得ている。

 ⁹ 非公式データであるが BBC によると、2001 年にはさらに悪化し、小学校総就学率は 78%と報告されている。
 ¹⁰ 世界銀行の報告によると、ケニア政府は FPE に対応するため 7000 教室が新たに必要であると報告しているが、世界

¹⁰⁰⁰ 教室が新たに必要であると報告しているが、世界 銀行の試算では 1400 教室程度となると説明している。しかし、実際の需要もわからないため今回の世界銀行による援助 では教室建設の費用は含まれていない(世界銀行 2003 年)。

2-2-2.キバキ政権における 2003 年無償教育の取り組みとその影響

新政権発足以来、ケニア政府は無償初等教育に積極的に取り組んできた。選挙期間中に掲げた 8-4-4 制 の改革については、現在のところ改革のめどは立っていないが、初等教育の無償化については昨年1年 間の間に刻々と状況が変化した。

まず、新学年が始まる1月初旬にはどのような名目であっても保護者から資金の回収を禁止し、入学を 希望する生徒は誰であっても受け入れることを各小学校に通達し、その徹底を図った。国民の無償初等 教育に対する期待は高く、無償化が始まって1ヶ月で約110万人の生徒が新たに小学校に入学をしたと、 新聞等では報道されている¹¹。また、このような国民の動向から小学校では混乱をきたし、生徒を受け 入れる対応におわれ授業が開始できない小学校もあったようである。比較的裕福な地域ではそれほど入 学者数も増えずあまり混乱はなかったようであるが、ナイロビのスラムや貧困層の多い東部地域では¹²、 急激な入学者増に対応しきれず、一時学校が閉鎖され門の外に入学登録をするため保護者や子どもたち が列を作って待っていたような状況が報告されている。

このような混乱はすぐに収まったようであるが、また新たに1年生に入学する17歳ぐらいまでの生徒 もあり、低学年、特に1年生の教室内には、様々な年齢の生徒が混み合って授業を受けるという新たな 問題が生まれている。実際、CanDoが事業を行なっているヌー郡においても、1年生では一教室(定員 40人程度)に80人ほどの生徒が押し込められ、机やいすのスペースもなく授業を行なうこともままな らない状況が観察されている。また、年上の生徒の年下に対する教室内でのいじめの問題も、大きな問 題として教育官から報告されている。サイトチ教育大臣も1月の段階で、年齢が大きく離れている生徒 のための手当てとして、新たにクラスを作ることを提案しているが、この問題に関してはまだ何も手が ついていない状況である。

また、初等教育無償化政策が実施された直後には、多くの生徒が公立小学校へ転入したためノン・フォーマル教育施設や私立学校などの閉鎖が相次いだが、その後、急激な生徒数増加による公立小学校の教育 環境悪化が表面化するにつれて、富裕な家庭では子どもを私立学校に転校させる動きも見られている。

2-2-3.初等教育無償化を支える財政および開発協力機関の援助

教育財政面に関して、選挙期間中、NARC(国民虹の連合)は、初等教育無償化のために生徒一人当た り 400 シリング、国家予算として 23 億シリングの増額が必要との試算を発表していた。しかし、無償 化実施に当たり試算以上の財源が必要とされるにつれ、海外の援助機関に依存する以外財源がないこと は当初より明白であった。結果として自国の教育予算と国際社会からの援助を元に、ケニア政府は 2003 年の初等教育無償化予算として 45 億 3,100 万シリングの予算を計上することとなった。政府から各学 校に交付される資金としては、1 月から 2 月にかけて「穴埋め基金」(Stop-Gap Fund)として 5 億 1900 万シリングが交付されることとなり、ケニア国内にある約 18,700 校の各小学校に約 28,000 シリング(約

¹¹ Source: Daily Nation 11February 2003

¹² ナイロビのオリンピック小学校では 2000 人の入学希望者が学校に殺到し、学校が一時閉鎖されたと報道されている。 Source: Daily Nation 8 January 2003

400 ドル)が一律に交付された。その後、各開発協力機関の援助額が決定されるに伴い、ケニア政府は 初等教育無償化予算として各小学校に生徒一人当たり 1,020 シリングを配分する決定をし、2003 年 5 月 23 日に Daily Nation 等の全国紙に教育省の報道発表としてその詳細を国民に通知している¹³。

国際社会からの援助については、2003年1月に OPEC が3年間で1,500万ドルの借款および20万ドルの贈与を、2月に UNICEF が250万ドルの無償資金援助を提供することを発表したが、、その後、他の団体からの資金援助については、英国国際開発省(DFID)が1990年から初等教育強化(SPRED)プロジェクトによるケニアの初等教育援助を行なってきた経緯や援助協調の世界的潮流から、このDFIDのプロジェクトに沿った形で行なわれている。

DFID は 1991 年から現在まで初等教育強化プロジェクト (SPRED、SPRED2、SPRED3)を行なって おり、現在第3フェーズに入っている。SPRED および SPRED2 は教科教育の現職教員研修を通じた 小学校教育の強化を目的とし、SPRED では教員アドバイスセンター (TAC)を中心に、SPRED2 では 校内研修を通じて小学校教育強化を狙ったプロジェクトを行なってきた。昨年より始まった SPRED3 では主に教科書配布援助を行い、実施のために行政の能力強化も並行して行なっている。初等教育無償 化政策開始後、DFID では、以前から計画・実行されていた SPRED3 の予算に加え、追加分を含めた 総額 2,100 万ドルの援助を行なうことを発表した。この 2,100 万ドルの援助のうち 500 万ドルはス ウェーデン政府からの援助協調による予算で、DFID を通じてスウェーデン政府の援助が実施されてい ることになる。

世界銀行も 2003 年 5 月に国際開発協会(IDA)資金による 3 年間のケニア初等教育無償化支援プロジェ クトを決定し、5,000 万ドルの無償資金援助を行なうことになった。この無償資金援助についても DFID の行なう教科書配布に同調するものである。また、2003 年 10 月にはカナダ政府が 2004 年 1 月から 2 年間で 750 万ドルの無償資金援助を行なうことを発表しているが、これについても DFID を通じての援 助であることを明言している。

各援助機関が DFID の援助プログラムに沿って行なう決定をしたため、今回の初等教育無償化の資金は 教材援助に大きな比重が置かれることになっている。世界銀行も初等教育無償化にあたり、教室建設の 必要性を論じてはいるが、教科書配布は教育水準を上げるのに有効であるとの判断で DFID のプログラ ムに同調する決定を下したと述べている。実際には DFID のプログラムは昨年より先行して行なわれて おり、その実施方法も 2002 年度の経験から確立されているため、援助を早急かつ確実に行なえる援助 協調を選んだものと思われる。このため、各校生徒一人当たり 1020 シリングの予算は、DFID や世界 銀行のプログラムに従って用途が詳しく決められており、詳細については後に詳しく述べることとする が、海外援助機関からの援助も教材費用に大きく偏っているため、キバキ大統領が大統領就任演説で述 べたような教室建設等に取り組む費用はほとんど含まれておらず、学校運営費については小規模校であ るほど、厳しい予算配分となっている(使途限定の詳細は「5-5-1.初等教育無償化と学校教育: 統計資料等から」参照)。

¹³ 新聞による教育予算の発表は、説明責任を果たすため世界銀行のプログラムの中に組み込まれたものである(世界銀行 2003 年)。

また、2004 年以降の学校運営費の予算についても、現在の援助は教材費、行政の能力強化、およびモ ニタリングが中心であるため、2004 年以降は 2003 年と比較して金額が大幅に減額されることになる¹⁴。 また、これらの団体からは、現在実施されている援助プログラム以外の予算の増額は難しいと予想され るので、新たな援助機関が援助協調によらない援助を決定しない限りは、学校運営費については、以前 のように保護者から徴収された資金に頼らざるを得ないのではないかと推察される。

3. CanDo ムインギ県ヌー郡小学校教育環境改善事業

3-1.ヌー郡小学校教育環境改善事業の概要

本補助事業の評価調査対象となったムインギ県ヌー郡小学校教育環境改善事業は、CanDo が 1998 年度 よりヌー郡およびその西側に隣接するムイ郡において教育・環境保全・保健医療を視野に実施してきた、 住民のエンパワメントに依拠した地域総合開発の一環をなすものである。施設や教材などハード面と教 員の質などソフト面の両面から小学校の教育環境が整備され、さらに、その協力活動の過程で保護者と 学校との関係が改善されることで、教育環境全般に横たわる根本的な問題が改善されることを目指して いる。同事業の構成要素は以下のとおりである。

- (1) 教科書供与: ヌー郡内全 28 小学校を対象に、基礎教科¹⁵を中心とするケニア教育省認定の教科 書を生徒 3~4 人あたり各教科 1 冊の割合で、および教員用ガイドを各校 1 冊の割合で供与する。 また、必要に応じて副教材の供与も行なう。
- (2) 教室建設・補修: 教室不足のために木の下や仮設教室で授業をしている小学校や、教室数が十分でも壁が崩れかかっている、また屋根の梁が脆くなっているなど補修の必要がある小学校を対象に、住民参加型の教室建設・補修に協力する。
- (3) 教員トレーニング:教育の質を高めるために、教員の意欲向上を主なテーマとするワークショップを教員対象に実施する。小学校単位のワークショップでは、保護者の参加も促し、教員と保護者がより対等に議論できる場となるよう配慮する。
- (4) <u>机イス修繕・供与</u>: 机イスの製作・修繕に必要な作業工具を供与し、作業を行なう保護者への 技術指導を行なう。また、CanDoからの協力の有無に関わらず、学校が恒久教室建設を完了さ せた場合に限り、子どもたちが効果的にその教室を利用して学べるよう、要請があれば机イスを 供与する。
- (5) <u>環境活動・教育</u>: 環境活動と教科教育の関連づけを提示し、学校での環境活動の活性化、それ による子ども学習意欲の向上、教員の教授意欲の向上、ならびに、保護者の学校の教育活動への 参加を促す。

¹⁴ 例えば世界銀行の3年間のプロジェクトでは、2004年4,220万ドル、2005年220万ドル、2006年400万ドル、2007 年140万ドルの予算執行が計上されている。(年は会計年度、2007年については事業終了時評価費として計上されている)(世界銀行2003年)

¹⁵ 英語、スワヒリ語、算数、理科・農業、そして社会の5教科。その他、図画工作・音楽と家政・商業の2教科を含めた7教科が KCPE の試験対象となっていた(1998年当時)。試験対象ではないが、低学年(1~3年)が学習する母語(同地域ではカンバ語)についても配布教科書に含めた。なお、2001年度から試験対象教科は英語、スワヒリ語、算数、理科、社会の5教科に減少した。

表3: ヌー郡小学校教育環境改善事業の経緯

事業	1998 年	1999 年	2000年	2001年	2002年	2003 年
(1) 教科書配布						
(2) 教室建設・補修						
(3) 教員トレーニング						
(4) 机イス修繕・供与						
(5) 環境活動・教育						

凡例: -実施; -事前調查; -休止

3 - 2.無償教育政策による CanDo 小学校教育環境改善事業への影響

「2-2.新政権と新無償初等教育(New Free Primary Education)」で触れたが、学校運営経費につ いては、ケニア政府が現在の無償教育政策の下でも当面まかなうことは可能であろうが、一方、国家財 政の状況からみて、教室建設や教育施設拡充などまでは負担できず、前政権と同様に地域住民による資 金および労働力の貢献に頼らざるをえないだろうと、少なくとも CanDo は 2003 年初めの無償化政策導 入の当初から考えていた。しかし新政権は、無償教育政策のもとで誰の責任・負担によって施設拡充が なされるべきなのかを最近まで明確にせず、その影響で、住民参加を前提とする CanDo の教室建設・ 補修事業の実施に関連し、現場での混乱が生じた。ムインギ県教育局長は、「教室建設を政府に期待す るのには無理があり、今後も地域住民の教育開発への参加が現実的に必要であるとの理解から、CanDo の事業方針である地域住民の労働力ならびに資金提供による参加についても、CanDo と学校委員会と の合意のもとで進めるかぎり、新政権の方針に沿ったものである。ただし、校長が、保護者からの集金 を目的に生徒を学校から自宅へ送り返すことは禁ずる。」との見解を示した。このような教育官の理解 はあるものの、小学校保護者の受取り方は様々で、教育官と同様の理解で合意形成される小学校は少数 であった。多くの小学校では、CanDo との事業についても、何らかの形で住民参加の度合いを下げる ことを期待する雰囲気が形成されつつあった。

無償教育政策導入後のこうした傾向は、CanDo 事業のみならず学校活動の全般に見られた。保護者は 小学校教育に必要な全ての資金や物資を政府が提供すると解釈し、学校活動自体への保護者の参加が低 下している。学校が保護者から集金する場合、集金額と使途を明記した申請書を作成し、全保護者の75% 以上による署名を添えて地域の教育事務所経由で教育省本省に提出し、許可を得なければなくなった、 という制度面の変更も保護者参加の低下を後押ししていると考えられる。しかし、学校による保護者か らの集金は困難でも、保護者による学校への現物寄付は可能である。そのため学校の中には、この保護 者からの集金許可を教育省本省から得る正規手続きを選ばず、学校を巻き込まない形で保護者が独自に 集まり、集金をする方法を取っているところもある。

なお、2003 年 9 月 16 日、教育大臣より「保護者が教室などの施設建設や維持管理を希望するのであれ ば、実施する自由を認める」との発言があった旨、新聞誌上等で発表された。ヌー郡の教育官によれば、 2003 年 11 月の時点では教育省本部からの通達を受けていないとのことであるが、CanDo では、新政 権の発足後では初めて、住民参加による教室建設・補修の原則が実質的に確認されたものとして理解さ れている。

3-3.教員トレーニング事業

3-3-1.背景

2002 年 12 月 30 日に発足した新政権による初等教育無償化政策の導入以前のケニアでは、小学校にか かる費用は教員の給与を除いて、子どもの制服、教科書、ノート、鉛筆から公共の教材、机イス、そし て教室に至る全ての費用を保護者が負担しなければならなかった。また、現行の無償化政策の下でも、 教室の建設や補修などは依然として保護者負担に頼らざるを得ない状況である。CanDo が地域総合開 発事業を実施しているムインギ県ヌー郡・ムイ郡では、一般的に保護者の現金収入が乏しいため、これ らのいわば教育の必需品を購入・整備するだけの経済的余裕はない。1998 年初めに CanDo が最初の小 学校訪問調査を行なった時点で、ヌー郡・ムイ郡いずれにおいても、小学校における教科書等の教材や 教室等の施設が絶対的に不足していた。行政や学校関係者の要望を含めて総合的に検討したところ、中 でも教科書の不足が緊急性の高い問題であると判断した。そのため、ヌー郡においては 1998 年度より、 ムイ郡においては 1999 年度より、対象地域の小学校全校を対象とした教科書配布、その後、特に教室 が不足する小学校への住民参加型による教室建設・補修への協力、ならびにほとんどの小学校で不足し ている机イスの問題に対処するための机イスの修理のための道具供与へと展開した。

確かに、地域の貧困に起因すると思われる教科書や教育設備の不備は、地域の小学生生徒の成績低迷に つながっていると思われる。しかし、CanDo 協力による教科書や教室の充実が地域全体としての成績 向上に直結し、その効果が持続するような好循環にまでは至っていない。

一方、一般的にケニアの村落地域の小学校では、教材や施設の不足・欠如に加え、小規模の小学校が分 散していることによる孤立化などが影響し、教員の教授意欲が低い。対象地域でも当初から観察されて いたが、例えば CanDo や他の開発協力機関から供与された教科書を使用して生徒に自習させながら自 らは他の教員らと雑談に興じているなど、教授意欲が希薄と思われる教員が少なからず見受けられた。 しかし、当時は特に実績もなく信頼関係が確立してない部外者である CanDo としては、地域の教員の 低意欲を問題として指摘することができなかった。そこで、ヌー郡全 28 校への教科書配布事業を終え、 教室建設・補修事業を開始した翌年となる 2000 年を迎えた時点で、地域の教育官や学校教員と踏み込 んだ議論を行なった結果、教員の意欲が低いことが問題意識として共有され、意欲向上を目的とする教 員トレーニングを進めていくことが合意された。

3-3-2.事業概要

まず、地域の小学校の校長や教務主任など管理職レベル対象の集合型ワークショップを導入に、その後、 集合型ワークショップの成果としての各小学校における実践活動を確認し、実践内容の向上を図る場と して小学校単位の全教員対象ワークショップを実施している。ワークショップでは、意欲の定義、意欲 を左右する要因・影響、意欲向上に向けた具体策を議論している。なお、講義・進行(ファシリテーショ ン)は、高校教員資格と経験のある CanDo ケニア人教育調整員が地域の教育官と協力して行なってい る。

CanDo は 2000 年 2 月の開始より 2003 年 7 月までの約 3 年 6 ヶ月の間に、ヌー郡において以下の概要のとおり教員の意欲向上をテーマとするワークショップを実施した。

- (1) 校長対象ワークショップ:
 2000年2月4日にカビンドゥ教育区、同3月9日にヌー教育区にて、各1回ずつ開催
- (2) 教務主任対象ワークショップ:2000年6月にヌー郡全校を対象に1回開催
- (3) 学校単位ワークショップ:2001年2月以降、ヌー郡の全28校中27校にて原則各1回ずつ開催

なお、学校単位の教員ワークショップでは、途中、2001 年 5 月より保護者も参加するよう促し、実際 に参加が実現してきた。これは、対象地域では従来、授業参観や保護者会など一般教員と保護者が話し 合う機会が存在せず、保護者の役割は施設改善や学校運営のための資金や労働力の提供のみに限定され るという、保護者が単に学校、特に校長)に従属する立場という歪んだ関係にあると推察している CanDo が、一般教員と保護者が対等に学校の問題を話し合う場を提供するための配慮として試験的に実施して きたものである(図2参照)。



図2: 教員・保護者・子どもの相関図

3-4.環境活動・教育事業

3-4-1.背景

「2-1-1.ケニア国東部州ムインギ県の状況」で示したように、ヌー郡では近年の頻繁な干ばつや 降雨量の減少傾向、また東方部での盗賊行為を逃れての人口集中により、生存のために短期的な収益に つながる過剰な焼畑や過耕作などに依存する傾向が強くなり、環境問題が深刻化している。このような 事態から、これまでにも開発協力機関等が環境保全事業を実施してきたが、事業参加の対価としての食 糧供与などを条件とする、いわゆるフードフォーワーク(Food for Work)によって住民参加を促して きた。そのため、食糧獲得が環境保全活動に参加する動機として住民の間で定着し、長期的な視野にたっ た主体的かつ継続的な環境保全活動はもとより、その基礎となる環境意識が形成されてない。このよう な状況では、地域住民が主体的に参加する環境保全事業を実施することは難しい。 一方、CanDo がヌー郡において教科書配布や教室建設・補修などの協力事業を実施してきた過程で、 保護者が子どもを通じて将来の地域社会を築こうとする長期的な視野にたち、自らの資金と労働力を継 続的に提供しながら、教室建設などに熱心に取り組んでいることを確認した。

そこで、地域住民による環境保全活動への協力に向けた準備段階として、住民の中での環境意識の形成 を優先することが重要であると判断した。その経路としては、小学校への環境活動・教育の導入によっ て、子どもと教員から保護者を経て、地域社会へと環境意識が波及し定着すること想定している。

3-4-2.事業概要

この視点に立って、CanDoは2000年2月よりムインギ県ヌー郡において、小学校を拠点とする環境活動・教育事業を実施してきた。子どもたちによる活動の実践と教科教育との関連付けを図ることによって、子どもたちの環境理解と保全意識の向上、教科の理解の促進、教員の教授意欲の向上を目指している。さらに、子どもたちから保護者や地域社会全般に環境意識が浸透することも期待している。

2000 年度は、環境モデル事業を開始するための諸活動(環境活動と教科教育の関連を提示する教員ワークショップ、子どもや保護者への環境意識調査等)を経て、CanDoからの資材提供や定期巡回による助言を通じ、小学校6校(モデル校)において学校菜園・苗畑の開設、木工や養蜂、植林等の活動へ協力を実施した。

2001 年度は、モデル事業と教科教育(特に理科)との関連付けが強化され、環境活動が質的に充実す るよう協力を進めた。特にモデル事業を活用した実践的理科教育の成果を生徒が発表する場として、郡 レベルの研究発表会を開催した。また、モデル事業の担当教員および保護者代表を対象とし、JICA 協 力のケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画(SOFEM)への研修旅行を実施した。さらに、ヌー 郡内の教員同士で教育に関する情報・経験などの共有・交換ができる相互協力の場の確立をめざして、 ヌー郡理科教員フォーラムの設立に協力した。

2002 年度は、2001 年度に CanDo 主導で実施した研究発表会を、地域の教員や関係者が自立的に企画 運営できるように、前年度に設立したヌー郡理科教員フォーラムの内部に研究発表会運営委員会を組織 し、CanDo と協働して研究発表会の企画運営を行なった。なお、同運営委員会の活動は、前年度から めざしているヌー郡内の教員同士で教育に関する情報・経験などの共有・交換ができる相互協力の場の 確立への基盤となる具体的な協働作業と位置づけた。また、モデル校の環境活動の質的向上と教科教育 との関連付け、保護者の関与などを強化する協力を行なった。さらに、モデル校において、モデル校教 員が、他校の教員へ環境活動と教科教育の関連付けの経験を発表する教員間トレーニングを開催した。

2003 年度は、モデル校から他校へ環境活動を普及させていく仕組みづくり、および理科教員フォーラ ムの体制強化を重要課題として位置付けている。そのための準備として 2003 年 4 月以降は、モデル校 や理科教員フォーラムに対する CanDo からの積極的な協力は控え、地域の小学校教員および教育事務 所による主体的な活動が芽生える、あるいは強化されるかどうかを注視しているところである。

4.評価調査の方法

4-1.評価の目的

本補助事業は、CanDo が 1998 年度よりケニア共和国東部州ムインギ県ヌー郡・ムイ郡において教育・ 環境保全・保健医療を視野に実施してきた地域総合開発事業の一環として、教育環境の最重要要素の一 つである教員の教授意欲を切り口とする事業評価を行なうものである。本補助事業の評価対象としては、 1998 年よりヌー郡において実施してきた小学校教育環境改善事業(「3-1.ヌー郡小学校教育環境改 善事業の概要」)のうち、特に教員の教授意欲に直接関係する「教員トレーニング」、および「環境活動・ 教育」を中心に据え、これらの事業の実施を通じて教員の教授意欲に、ひいては住民のエンパワメント に変化をもたらしたのか、もたらしたとすればどのような変化をもたらしたのか、検証を試みた。

本補助事業では、CanDo が評価対象事業の実施によりもたらした成果と課題を分析し、その結果を対 象地域および他地域におけるその後の事業計画策定に活用することで、CanDo による小学校教育環境 改善事業ひいては村落地域総合開発事業の効果を改善していくことを目指す。さらに、評価結果の公表 により、CanDo への資金協力団体・個人に対する説明責任を果たすこと、並びに他の開発協力団体に よる事業実施の参考となりうる情報・知見を提供することを目指す。

また、参加型評価手法の観点から、フォーカス・グループ・インタビューやグループインタビューなど を通じ、本補助事業に地域の関係者、特に教員および保護者が直接参加することで、地域の教育環境の 現状およびこれまで CanDo と協働で実施してきた教育環境改善事業に関する地域住民の認識を深める。 そして、地域住民自らが、教育環境改善事業の成果と課題について考える機会を持つことで、住民が主 体的に教育環境の改善に取り組んでいく動機付けとなることを目指す。本補助事業による評価結果につ いては、地域の関係行政官および教員や保護者など学校関係者にもフィードバックを行ない、その後の CanDo との協働、ひいては地域社会における主体的な取り組みがより効果的に行なわれるよう配慮す る。

4-2.評価手法の選択とその理論的根拠

今回の評価調査は、ケース・スタディー・アプローチによって、受益者の活動、意見、態度の変容につ いて、包括的概観を把握することを主な目的としたものである。ここで定性的情報を基にしたケース・ スタディー・アプローチを選択した理由は、定性的ケース・スタディー・アプローチは、調査結果が一 般化には適していないという短所はあるものの、調査対象について包括的かつ詳細な情報を収集するこ とに適した手法である(Roche 1999、Gumm 2000、Clarke 1999)ということ、そして評価対象事業 が、短期的な効果を数値によって計ることが困難とされる教育分野における(Darlington 2002)、教員 の教授意欲の向上を目的とした事業であり、なおかつ活動地域が非常に限られているため広範囲で信頼 性の高い統計資料の入手が困難であり、ケース・スタディー・アプローチを用いてもかなりの範囲をカ バーできることによるものである。また、この評価対象事業は、各教員の教授意欲が向上することで、 集団としても教授意欲が向上し、結果として教育環境が改善されることを目指しており、その評価につ いては教員一人一人の教授意欲という極めてミクロ・レベルからの切り口であることから、その効果を 計るためには個人レベルの詳細な情報が必要であると考えた。

また、データの信頼性を増すために、参与観察、公式 / 非公式インタビュー、フォーカス・グループ・

インタビューなど異なる定性的評価手法を用い、できる限り異なった立場の人々から三角検証を行なう ことで、さまざまな立場でのより詳細な情報を得ることにつとめた。

今回の調査手法は、教員の教授意欲に関連する事業効果をはかるため教員個人の詳細な情報を入手する のに適した手法であると考えるが、保護者や教育官という第三者による視点も重要であるのみならず、 保護者を中心とする住民のエンパワメントの達成が評価対象事業に共通する上位目標であることから、 調査に際しては、教員の教授意欲向上および保護者の視点の変化などについて保護者、地域の教育官か らも情報を入手した。

対象事業を評価するにあたって、定性評価とともに定量評価も取り入れることで、多面的な評価をめざ したが、以下の理由により、今回は定性評価に力点をおき、定量評価については今後の課題とした。ま ず、事業開始前の教授意欲については、CanDo および行政や学校関係者との間で一般的な問題意識の 共有は行なわれたが、ベースラインの設定を目的とする組織的な調査は行なわれていない。そのため、 今回の調査事業では、教員の教授意欲の現状のみならず変化についても詳細にわたる情報を入手する必 要があった。そして各学校の環境等も異なり、ケース・スタディ・アプローチを用いることで関係者か らのより詳細で具体的な情報によって事業の効果をはかることを試みたため、あえてアンケート調査な どによる定性的情報の定量化による測定はしなかった。

なお、教育環境改善の直接の受益者である子どもに関する調査は、今回は教員と保護者からの間接的な 聞き取りを通じてのみ行なうこととした。子どもの参加という視点から直接的な聞き取りも必要である という考え方もあるが、一般的に教員や保護者など大人の権威が非常に強い対象地域で、非常に限られ た調査期間の中で、子どもが教員や保護者などの影響を受けずに率直な見解を示せるような調査環境の 設定は困難である。例えば、CanDo が 2000 年 6 月にモデル事業を開始する直前に小学生の環境意識に ついて質問票調査を実施したところ、教員との事前の調整・合意にも関わらず、一部の学校では、教員 が回答内容を生徒に指導したと判断できる回答結果が確認され、回答の有効性に疑問を持たざるを得な い状況となった。

4-3.情報収集および分析

4-3-1.評価調査団

本補助事業においては、以下の6名で構成される評価調査団が情報収集のための実地調査に携わった。

氏名(50音順)	所属(当時)	本補助事業における担当業務
カランガウ、エバンス	CanDo ナイロビ調整員(教育事業担当)	教員トレーニング事業および教
(Evans Karangau)		育政策等に関する情報収集・分析
國枝信宏	CanDo 事務局長	環境活動・教育事業に関する情報
	(本補助事業派遣専門家 C)	収集・分析、報告書編集・執筆
中澤和男	東海大学政治経済学部政治学科助教授	教員トレーニング事業および環
	CanDo 理事	境活動・教育事業を含む教育協力
	(本補助事業派遣専門家 B)	事業の全般的な情報収集・分析
中村由輝	エディンバラ大学アフリカ研究センター	教員トレーニング事業および教
	博士課程	育政策等に関する情報収集・分
	(本補助事業派遣専門家A)	析、報告書執筆
野木美早子	CanDo 事業地調整員(環境事業担当)	環境活動・教育事業に関する情報
		収集・分析

ムクンガ、ジャフェス	CanDo 非常勤環境専門家	環境活動・教育事業に関する情報
(Japheth Mukunga)		収集・分析

4-3-2.評価調査期間

本補助事業は 2003 年 7 月 1 日から 12 月 31 日までの期間にわたり実施された。そのうち、専門家 3 名 (中村、中澤、國枝)による現地調査は 7 月 1 日から 11 月 18 日までの期間に、3 期に分けて行なわれ た。また、本補助事業の実施に先立つ自主事業として、専門家 A (中村)が 2003 年 4 月 17 日から 6 月 30 日まで、および専門家 C (國枝)が 5 月 19 日から 5 月 30 日までケニアに滞在し、関係者との合 意形成や予備調査を行なった。

<u>予備調査(自主事業)(2003年4月中旬~6月下旬)</u>:

日本およびケニアにおいて評価調査準備や評価デザインの作成、内部での話し合いを進めるとともに、 中村、國枝、およびカランガウが事前の合意形成のため対象地域の関係行政および学校を訪問し、関係 行政官や学校関係者と協議を行なった。同時に、評価対象事業および新教育政策に関する関係書類や関 連資料の収集、現状分析等も行なった。また、良質の定性的データを入手するためには調査者と関係者 の間の良質な信頼関係が不可欠なものであるため(Miller 1997, Morgan 1997, Darlington 2002) こ の期間を地域の関係者との良好な関係構築(rapport building) および地域の状況観察に時間を費やし た。

<u>現地調査第1期(2003年7月上旬~8月下旬)</u>:

中村とカランガウがヌー郡の小学校を訪問し、校長、教頭との個別インタビューおよび一般教員対象の フォーカス・グループ・インタビューを行なうことで情報収集を行なった。また、この間に行なわれた 教員トレーニングにも参加し、その実施状況の観察を行なう機会を持った。

現地調查第2期(2003年9月上旬~中旬):

日本より中澤と國枝がケニアに来訪。調査団全員による会議を行なったうえ、第1期で収集されたデー タを基に評価指標を作成し、野木とムクンガを合わせた4名で環境活動・教育事業に参加している小学 校を訪問し、校長と理科教員を中心とする教員ならびに保護者との個別インタビュー、および現在の活 動実施状況観察を行なった。

現地調査第3期(2003年9月下旬~10月下旬):

中村とカランガウが小学校を訪問し、保護者との個別、集団インタビューを実施し、学校委員会や村会 議へ出席することで、評価関連事業の成果および効果について保護者からの情報を得ることに焦点が当 てられた。また、この間、地域の教育官との個別インタビューも行ない、行政からの情報も収集するこ とに努めた。この後、入手情報の整理、分析をケニア、日本、および英国において行なった。

以下、本補助事業の実施プロセスを表にまとめる。

表4: 本補助事業の実施プロセス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
<u>実施項目</u>									
事前の合意形成		0 0	0000						
実施事業の視察				0 0		000			
聞き取り				0000	0000	0000	0000		
統計他資料の入手	0 0	0000	0000	0000	0000	0000	0000	0 0	
分析・評価							0 0	0000	0000
報告書作成									0000
<u>専門家派遣期間</u>									
A(教育開発)	AA	AAAA	AAAA	AAAA	AAAA	AAAA	AAAA	AAA	
B(国際開発)						BB			
C(住民参加)		C C				CCC			
	自主事業(準備・予備調査)			補助対象事業(本調査・分析)					

4-3-3.データ・情報入手方法

今回の調査は評価対象事業実施地である東部州ムインギ県ヌー郡を中心に行ない、比較対照および初等 教育無償化の情報収集を目的に、補足的にニャンザ州ホマベイ県ニャモゴ郡、東部州キツイ県ムトング ニ郡での小学校訪問も実施した。

データ・情報の入手方法については、県教育局および郡教育事務所で入手した関係文書および関係資料 の検討を細かく行ない、ヌー郡内の 13 校の小学校、ヌー郡教育事務所を訪問し、4 校の学校委員会、 および1回の村会議に出席。教育官、校長、教頭、一般教員、幼稚園教員、学校委員会議長・会計、保 護者および区長など、様々な立場の関係者延べ 252 人と公式 / 非公式な形での聞き取り調査を行ない¹⁶、 2 回にわたる教員トレーニング事業の学校単位ワークショップへの参加、環境事業のモデル事業実施校 の視察による事業観察を行なうことで評価に必要な情報を収集した。聞き取り調査に使われた言語につ いては、教員および教育官とは直接英語で、保護者とはカンバ語・英語間の通訳を介して調査が行なわ れた。

また、フォーカス・グループ・インタビューについては質問ルートを作成し議論を進行したが、質問ルートにとらわれずできる限り自然な流れの議論となるよう努めた。また、半構造型インタビューについても同様に、用意された質問項目にとらわれず、自然な会話となるよう努めた。後半に行なわれたインタビューについては、結果的に非構造型インタビューを行なうこととなった。

4-3-4.サンプル

本補助事業による評価調査対象地域のヌー郡には小学校が 28 校存在する。教員および保護者からの聞 き取り調査を行なうにあたり、教員トレーニング事業については、実施時期および保護者の参加状況、 学校の立地条件、CanDo による他事業の実施状況等の情報を基に層化無作為抽出法を用い、9 校を選択 した(表5)。一方、環境活動・教育事業については、教員トレーニング事業と異なり、協力の対象となっ ている小学校が限定されていることから厳密な無作為抽出には拠らず、CanDo 協力による環境モデル 事業の実施有無および実施状況、ならびに理科研究発表会への参加状況等の情報を基に 6 校を選択した

¹⁶ 聞き取り調査の日程、実施校、参加者の詳細については、添付資料参照。

(表6)。そのうち2校は教員トレーニング事業に関する評価調査も実施したため、本評価調査事業とし て計13校において聞き取り調査を実施した。また、ヌー郡のほとんどの小学校が小規模であり、教員 数も最低3人から最高8人まで、保護者の数も少数という学校も少なからずあるという状況から、各学 校での聞き取り調査を実施する際、特にフォーカス・グループ・インタビューでは参加する教員数、お よび保護者数については制限を加えなかった。

調査対象	学校単位ワークショップにおける 保護者参加数					
	0名	1名 ¹⁷	2名以上18			
教員	Η校	K 校	B校、I校、L校、			
			M 校、N 校			
保護者	F校	K 校	B校、I校、L校、			
			M校、N校、O校			
調査対象外	3校	1校	14 校			

表5: 教員トレーニング事業の評価に係る調査対象校

表6: 環境事業の評価に係る調査対象校

	環均	竟モデル事業実 施		環境モデル事業非実施校		
	順調	課題多い	ほぼ休止	研究発表会出展	研究発表会非出展	
調査対象	A校、B校	C 校	D校	E 校	F校	
調查対象外	0校	1校	1校	2校	18 校	

4-3-5.分析

定性的情報の分析については、聞き取り調査メモ、録音テープを活字記録に起こした資料(transcript) 観察ノートなどの資料を評価指標に基づき符号化(coding)を行ない。各関係者の考え方、実践、態度 の変容について分析を行なうことで、総合的評価を行なった。

4-4.問題点

4-4-1.客観性

定性的情報を用いて評価、および分析を行なった場合の最大の欠点は、一般に普遍性と客観性の欠如に あるといわれている¹⁹。JICA による事業評価ガイドライン(2001)においても、定性的情報の調査者

 ¹⁷ 2001年6月実施以降、教員トレーニング事業の学校単位ワークショップへの保護者の参加を促す方針をとっているが、2001年2学期(6月)に3校で行なわれたワークショップでは1校が保護者不参加、1校が1名の参加、1校が8名の参加となり、3学期(9月)に4校で行なわれたワークショップでは、1校が保護者1名の参加、他3校では10名以上の保護者が参加した。保護者が1名しか参加しなかった例は、方針変更後の移行期間での例外的事例であると考える。
 ¹⁸ 保護者の参加2名以上と分類しているが、この分類での保護者参加最低人数は5名、最高人数は60名超であった。
 ¹⁹ 社会調査法に関する主観性・客観性の問題についてはD.C. Phillips (1990) や M.W. Apple (1990) が次のような説明を行なっている。「社会調査を行なうに当たって、主観的ということはつまり偏向していることを意味していることから、判断はできるだけ客観的であるべきだという概念が一般に固定しているけれども、問題は、客観的か、主観的かということではなく、どれだけ正しいのか、または真実に近いのか、ということであって、どれだけ客観的であるかということではない。客観的に行なわれた調査が、必ずしも真実の姿を映し出しているわけではないことを我々は経験的に知っている。」

の主観や偏向に左右されやすさ、一般化の困難さについて述べられており、定性的指標については、多 くの場合で客観性と再現性を持たせるために定性情報の定量化の仕組みがとられると説明されている。 したがって定性的情報を中心に行なわれた本調査にも定性的調査が一般にもつ問題点があると思われ るが、今回この評価を行なうに当たっては、情報収集に関して回答者および調査者の主観も調査の一部 であり、主観即ち偏向と理解することで主観的であることを避けるのではなく、教員の意欲向上につい ての正確で詳細な情報を、それぞれの認識に基づいて、いかに事業関係者から得ることができるかとい う点に焦点を絞り調査を行なうことにした。また、主観によって引き起こされるかもしれない分析結果 については、様々な関係者に検証してもらうことで分析についての偏向を避ける努力を行なった。

4-4-2.ペースライン調査

本事業においては事業開始前にベースライン調査は行なわれていなかったため、評価を行なうにあたり、 ベースライン調査分析に基づく比較、検討はできなかった。しかし、フォーカス・グループ・インタビュー による詳細情報を、ベースラインを再構築するものとして位置づけ、この情報を基にその後行なった半 構造型インタビューや非構造型インタビューにおける評価指標を作成し、その指標に基づき情報収集、 評価分析を行なった。

4-4-3.使用言語

本評価調査においては、教員に対しては英語で、保護者に対しては通訳を介してカンバ語と英語で聞き 取り調査を行なっている。教員の能力の差により英語より現地語であるカンバ語を用いたほうがより深 く情報を得ることができると思われる部分もあったが、教員は普段英語で授業をしており、話の流れを 重視することに優先順位をおき英語で聞き取り調査を行なった。保護者については、英語を話せる人が ほとんどいないこともあり、カンバ語の通訳を介した。その結果、保護者に対する聞き取り調査はかな り形式ばったものになるのを避けることができず、自然な流れでの聞き取り調査を行なうことは非常に 困難であった。そのため、教員トレーニングに関しては、保護者からの情報と教員からの情報について 質や量の差があることは否定できない。

5.調査結果

5-1.はじめに

教員ワークショップ、環境活動・教育ともそれぞれの事業が最終的に目標とするところは同じである。 両者ともに、住民のエンパワメントの結果として、教育環境改善において保護者が主体的に役割を果た すようになることを目標としている。より具体的には、教員の教授意欲の向上や創意工夫に富んだ授業 が実施されることによる教育環境改善が、保護者の関与により継続的に行なわれる仕組みをつくること をめざし、その結果として、地域の教育水準の改善が持続的に進むことを目標としている。

またこの目標は、それぞれの活動において保護者の参加も保障することで、従来は存在しなかった一般 教員と保護者の対話・議論の場を創出し、その過程で、保護者が学校教育への関心を強め、さらに保護 者と教員の双方が教員の意欲向上や環境活動の実施において保護者が果たし得る役割を認識・評価でき るようになり、その後、様々な学校活動における保護者の参加が徐々に制度化されていくことで達成さ れるよう期待しているものである。

この上位目標を達成するために、教員トレーニングは教授意欲自体を議論する場、そして環境活動・教 育は意欲向上に向けた具体策を創出する場として位置づけられている。それぞれの事業の詳細な目標、 達成方法などについては次節で述べることにするが、この章においては、聞き取りおよび参与観察等の 調査から得た結果を基に、それぞれがどのような意味を持つのか解釈及び分析する。

5-2.教員トレーニング事業

5-2-1.概要

CanDoによる文書によると、『教員トレーニングの目的は、教員の教授意欲について、地域の教員が自 ら問題意識を持ち、意欲向上に向けた対策について考える。そしてその対策を実践することで、意欲が 向上することである。』とされている。

2000 年、教員トレーニングが開始された当初、以上のように目的が設定され、その目的達成方法とし て教員の意欲向上をテーマとするワークショップが開催された。そこでは、意欲の定義、意欲を左右す る要因・影響、意欲向上の具体策が議論され、意欲の持続的向上は昇給や賞罰などの外的要因ではなく、 楽しみや使命感など教員自身の内的な理由(内在化)によって実現されることが共有された上で、校長 が一般教員を、教員がお互いを、保護者が教員を動機づけるためにはどうしたらよいかを、外因による 動機づけを避けながら達成していく方法と、行動計画を話し合うことが考えられた。またこの話し合い のなかで、保護者が、褒章を与える以外の方法で、教員を動機づける方法がある、と自覚できることに 大きな意味があると考えられている。

以上のように目的、その達成方法が考えられており、この達成方法によりその目的が達成できているの か、いないのか、効果があったのか、なかったのか、そして上位目標である、教育環境改善において保 護者が主体的に役割を果たすようになることにつながったのかどうかを検証していくことで、教員ト レーニングの評価を行なうにあたり、教員トレーニングの評価を考える中で気をつけなければならない のは、2001年9月以降、保護者が参加するという大きな変化があったことである。2000年の校長を対 象としてヌー、カビンドゥ各区で行なわれた集合型研修および教務主任を対象とした集合型研修では保 護者の参加はもちろんなかったが、その後のフォローアップ活動として行なわれた 2001年2月及び6 月の7校での学校ベースの教員トレーニングには保護者は参加していない。

保護者が教員トレーニングに参加するようになった経緯は、10回行なわれたワークショップで、保護者 との関係が教員の意欲向上に大きく関与するとの声が大きく上がり、保護者を巻き込んだほうがワーク ショップの効果が大きいと判断されたことによるものであるが、この保護者の参加により、教員トレー ニングの位置づけが単なる教授意欲の議論の場から、上位目標達成により近い形での保護者と教員によ る対話の場という要素が付加されることとなった。

特に教員トレーニングの評価においては、この保護者の参加が教員トレーニングにどのような効果をあ げているのかに焦点を絞りながら、教員の意欲向上につながったのかどうかについて考えることにする。 また、「教員の意欲向上」を切り口として教員と保護者の間で活発に議論が交わされることにより、 CanDo が示す学校委員会の適切な運営体制の強化につながるものであったのかどうかについてもあわ せて考えたい。

以下では、2000年から2003年にかけて行なわれた教員トレーニング事業の成果について、教員、保護 者、教育官による聞き取り調査、観察、グループ討議から分かったことを整理する。なお、各項目の箇 条書き部分は、関係者から得られた発言を引用したものである。

5-2-2.教員の現状・変化

この項においては、教員及び教育官から得られた情報を中心に、教員トレーニング事業が教員に及ぼした影響についての調査結果を報告する。

5-2-2-1.教員トレーニング事業の認識・受容・理解

<u>認識</u>:

CanDoにより教員トレーニングが行なわれていることを認識しているかどうかについては、ヌー郡にあ る小学校23校のうち1校を除くすべての学校で実施しているため、教員や教育官にあえて聞くことはし なかったが、教員トレーニングが教員のやる気、動機付けというテーマを扱ったことは押並べて非常に 好感をもって受け入れられていることが分かった。教員養成専門学校では学んだが、教職に就いて以来 触れたことがなかったり、忘れたりしていることを思い出した、との意見から考えると、このテーマを 扱ったワークショップで、教員がどのように意欲を持って仕事に取り組むかという問題を討議し、例え ば、飲酒や、教員の遅刻・欠勤の問題を取り扱うことができたことから、ケニアでの教員の倫理につい て考える上で大切でもあると受け入れられているようである。

 動機付けの教員トレーニングは、自分たちが見過ごしてきた問題を思い出させてくれた(B校教員、I校教員、 K校教員、M校教員)

<u>受容</u>:

2001年以降に保護者を巻き込んだ形でのトレーニングを行なった学校においては、トレーニングでの保 護者との対話が大切さについての受け入れも強調されていた。一方、2000年に保護者不参加でのトレー ニングを行なった学校での教員のトレーニングに関する受け入れはそれほど好意的ではない。しかし、 同じ時期にトレーニングを行ないながらも、教室建設が実施され、保護者と教員の接点が増えた学校で は、反対に保護者が参加しない形で行なわれたことに対する不満が表現されていることから、教員ト レーニングを通じてのみ保護者と教員の関係が形成されるのではなく、むしろ教員トレーニングがすで に学校内に存在する、またはでき始めた関係の改善・推進に貢献すると考えられていると解釈できるか もしれない。

- 動機付けの教員トレーニングは、保護者、教員が一緒に問題を考えることができるので互いに協力して学校の 問題を考えるきっかけになった(B校教員、L校教員)
- 研修は教員と保護者の交流の場として大切(I校教員)

- 保護者と一緒に問題を解決しなければならないが、その解決に向けて行動するのに教員トレーニングは役立った(B校校長)
- 学校が保護者を呼ぶとまた、お金の話かと思って学校へ来たがらない、しかし CanDo が呼べば、保護者は学校へ来やすくなる(M 校校長)
- 動機付けの内容は良かったが、これは、教員に対してよりも直接 CanDo が保護者と話す形にしたほうがいい。
 教員は何をやらなければいけないのかわかっているので、校内研修より、集合型校外研修で十分だ。CanDo が保護者と話す時間をもっととれば、研修はもっと効果的(H 校教員)
- 教員トレーニングでは、保護者が含まれなかったので残念だ。もう一度保護者を含めた形でできればと思う(K
 校教員)

そして、以下に示す教育官の発言から、この教員トレーニングが、CanDo と教育事務所との共同事業 であると考えられており、教育官にとっても保護者、教員と別々ではなく、一緒に議論や連絡が行なえ る良い機会であるとして受け入れられていることがわかる。

 教育官と共同という形をとったことは、学校関係者にいい影響を与えていると思う。教育官も保護者、教員と 一堂に会して話し合える機会が持てることは皆無に等しいので、この機会は貴重だ。またこの機会に自分たち の学校の評価ができ、成績向上につながっていると思う(教育官)

<u>理解</u>:

次に、教員トレーニング事業を教員がどう理解しているかについてであるが、CanDoが教員トレーニン グ事業を通じて理解を促そうとした、教員の教授意欲、特に動機の内在化の重要性については、ほとん どの教員、校長が述べており、一見良く理解されているようにも感じる

- 今まで、動機付けといえば外的なものばかりを考えていたし、郡内でも表彰(Prize Giving)などでやる気を 高めてきた。今回のトレーニングで内的動機付けの大切さを知った(K校校長)
- 校内研修形式だと、それぞれの教員が直接体験として内容を理解できる。校外研修に一部の教員が参加し、後日他の教員に報告する形をとると、内容の偏りもあり、校内研修のほうが校外研修よりインパクトは大きい。できれば教員トレーニングは校内研修という形で続けて欲しい(B校校長)
- 教員トレーニングでどのようなことで教員、保護者、生徒がやる気をおこしたり、やる気をなくしたりするの か話し合った(L校教員)

しかしながら、実際に各学校で教員の動機付けを行なおうとする際にとった方法を良く観察してみると、 言葉で表現されているほど理解されていないようである。例えば、多くの校長が校内の教員や生徒を動 機付けるために取った方法が、保護者から資金を集めたり、また保護者からの協力が得られない場合に は教員内で資金を集め、良い成果を出した教員や生徒に賞品を与える校内表彰式(Prize Giving Day) の開催であったりする。内的動機付けの大切さを訴えながらも、外的動機付けの方策を用いて教員や生 徒の動機付けを行なっていることから考えると、内的動機付けの重要性を全く理解していないか、ある いは概念はある程度理解しているものの、実際に動機付けを行なうための具体策が思い付かず、従来の 方法を選んでしまっているのかどちらかだと考えられる。 例えば、聞き取り調査の中である校長は、「自分の仕事を好きでありたいし、自分自身良い教員であり たい。そのために努力する。」と話しながら、その後すぐに、校内表彰式が前任校での教員の動機付け にどれほど効果的であったかを力説し、校内表彰式実施のための教員説得にCanDoの協力を得たいと発 言した。このような事例から判断すると、後者の状態、すなわち概念はある程度理解しつつも具体策に 結びつかない状態の可能性が強いと思われる。実際に参加し観察を行なった教員トレーニングにおいて も動機付けの方法論について教員、保護者らと共に論じられてはいたが、内的動機付けの重要性につい て、教員、校長の頭の中できちんと整理され、理解されているとは言いがたい。

また、CanDo による教室建設事業など保護者を巻き込んだ形での事業が行なわれておらず、保護者と の接触機会がほとんどない状態のままでトレーニングが行なわれた学校(H校)では、「教員トレーニ ングを開いたことは覚えているが、話し合った内容についてはあまり覚えていない。」との発言が一般 教員からあり、彼らにとって教員トレーニングは、多くの開発協力機関や政府が行なう研修のひとつに 過ぎず、その場では理解したとしても、詳しい討議の内容についてはあまり記憶に残らないものであっ たようだ。ただし、この発言があった学校は、別の機会に校長が教室建設に関連して CanDo 事業に批 判的な見解を示しており、それが上記の教員の発言に影響したことや、他の教員が肯定的な発言を控え ていたことも可能性としては否定できない。しかし、上記の一般教員の発言があった時には校長は同席 しておらず、一方、2002 年に他校から H 校へ転勤してきた教頭は教員トレーニングについては肯定的 で、「話し合った内容についてはあまり覚えていない。」という発言を聞いて驚いていた。これらの点 を考えると、学校全体として前もって何か打ち合わせて否定的な態度を取ったという可能性は低く、こ の学校の教員には、トレーニングの内容が直接教員の自己変革につながるとは理解されていない可能性 が大きいと思われる。²⁰

しかし、また教員トレーニングの効果を認めている校長の中には、教員トレーニングが実施された後、 管理職と一般教員の間の垣根を取り払う努力をすることで学校の雰囲気を改善し、教員のやる気を引き 出した例を紹介した校長もあり²¹、教員トレーニングが発展的な動機付けの理解にもつながる可能性の 具体例として考えることができる。

 教員トレーニングは学校運営にも役立っている。トレーニングで一般教員に学校運営に参加してもらうことも 教員の動機付けにつながることを知った。今では、教頭の都合が悪いときには、他の教員に代理にその仕事を やってもらうこともあるし、以前は管理職だけのものだと思っていた仕事が、トレーニングでどの教員にもお 願いできるものだと知った。今では管理職だけの秘密の書類はなくなり、どの教員にもオープンになっている。 おかげで学校の雰囲気もずいぶん良くなった(B校校長)

²⁰他の調査対象校では前もって調整がおこなわれたと見られる例があった。討論会がそれぞれの教員の CanDo に対する 要望を述べる場として使用され、また教務主任から「討論会での質問項目を前もって知らせておいてくれれば、準備がで きたが、直接質問されると、準備ができない。」という発言があった。さらに、校長に質問を行った際にも、質問に答え るにあたり、まず小声で教頭と打ち合わせをしてから質問に答えるという行動がみられた。この学校で集められた情報に 関しては、校長やその他の人の意思が働いており、個々の教員の純粋は意見ではない可能性があるという観点から、教員 の発言の有効性に疑問を持つと判断し、その取り扱いは慎重に行なった。しかし H 校の場合は、この例とは雰囲気もか なり異なり、教員の述べる意見の調整はされていないだろうという判断にもつながっている。

²¹ この学校では、教員もトレーニングについて肯定的な意見を多数述べている。

^{*} この教員トレーニングで学んだことは、やる気のある教員は自分の仕事をすきにならないといけないということ。

^{*} 教員トレーニングで保護者との関係を強化することを学んだ。

^{*} 教員トレーニングは学校の成績向上にも役立っている。

5-2-2-2. 教員トレーニング事業による子どもに対する見方への影響

教員トレーニングの子どもたちへの効果:

教員トレーニングよる子どもたちへの影響については、教員トレーニングが教員による子どもたちの動 機付けにもつながっているという発言も多少は出ている。しかし、学習を促進するための具体的対策に ついては、教員が生徒に褒賞を与えることを除くと具体例に乏しく、行なわれたとされる動機付けが依 然として外因によるものに限定されている可能性がある。

- 教員トレーニングに参加して子どもたちの動機付けも、成績を向上させるために大切だとわかった。今では、 子どもが問題を持っているとき、できるだけ一緒に解決するよう努めている。現在生徒は教員に気軽に問題を相 談するようになっていると思うし、授業でもいい効果をあげていると思う。また、教科書を支援してもらった後、 教科書があることで、子どもが学校に来る数が増えた。教材は子どもたちが学校に来る動機付けになる(H校 教員)
- 教員トレーニングの後、教員が子どもたちを動機付けるために、成績が良くなった子どもにご褒美を買っているのを見た(B校校長)
- 教員トレーニングの前は教員が子どもたちを動機付けるようなことはしていなかったが、教員トレーニングに 参加した後、できるだけ動機付けるように教員たちもがんばっている(L校教頭)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

褒賞による子どもの動機付けについては、日本の学校では「よくできました」スタンプなどの評価 という形で、欧米の学校では、直接菓子類、シールなどを子どもに与える形で行なわれていること ではあるが、どのようなスタンスでこの事象を捉えるのかについて、CanDo内部で議論する必要が あるだろう。

子どもと教員の関係:

教員と子どもの関係についての影響を測ろうとする過程でわかった特徴的なことは、子どもたちとの関係について言及する教員は驚くほど少なかったことである。教員にとって、子どもに関する問題とは子 どもたちが学校に来ないことであり、学校に来さえすればそれで問題はないと考えているようすが伺え る。子どもたちと教員の関係に詳しく触れたのは1校だけであったが、教員によるしつけができていれ ば良い関係であるという意識は、多くの学校の教員にも共有できる視点だと推察される。

- 子どもたちとの関係? 良いですよ。きちんとしつけはできています。子どもたちと教員の関係は非常にいいです(K校校長)
- 私たちが子どもたちについて抱えている問題は,彼らが学校に来ないこと。学校に来ないので成績もよくならない。学校に頻繁に来ている子は問題ないのだが(H校教頭)

また、興味深いことに、ある教員が描く教員と子どもたちの関係については、話し振りや、「教員は… することになっている(Teachers are supposed to...)」という表現から考えると、その教員が描く理 想的で教科書的な教員と子どもの関係であると思われる。この教員は、2003年に転勤してきたばかりで CanDoの事業に参加していないが、同教員の発言に対し、他の教員が無関心な態度を示したり、同教員 が何度も同じ発言を繰り返したりしたことから、実際にこのような関係作りが行なわれている可能性は 疑わしく、むしろここで述べられた逆のことが現実の学校で起こっている可能性もあると推察される。

- 子どもたちには丁寧に答えてあげなければならないと思う。例えば、授業で子どもたちを当て答えさせるとき、 うまく答えられなくても、汚い言葉を投げかけてはいけない。子どもたちに保護者切に接してやり、何かあっ たときも手助けしてやらなくてはならないのだと思う(K 校教員)
- 教員は良い見本になることで子どもたちを動機付けることができると思う。授業にもちゃんと準備をして授業に出れば、子どもたちを動機付けることができる。ガイダンスやカウンセリングも重要だし、そうすることで子どもたちは教員を愛し、保護者しんでくれ、勉強をやる気にもなると思う。そのような関わりで子どもたちに教育の大切さを示すことができる。子どもたちといろいろなことを共有することで子どもたちを動機付けることになるのだろう(K校教員)
- 教員も子どもたちと教育で受ける益について子どもたちと話すことができるんじゃないかと思う。また、子どもたち同士の関わりを作り、その中で競い合わせたり、話し合わせたりすることで学んでいくことができると思う(K校教員)

上記の点を考えあわせてみると、教員トレーニングや他の事業が直接子どもと教員の関係に影響を与えたかどうかについては、影響を与えたと判断できるだけの十分な情報が得られなかった。

5-2-2-3. 教員トレーニング事業による保護者に対する見方への影響

保護者の協力:

教員は教員トレーニング後に保護者の協力が得られるようになったと評価している。しかし、教員が学校への保護者の協力を望んでいるのは、歴史的にもケニアの学校の運営が保護者の金銭的または労働力 などの協力に依存したうえで成り立ってきたからである。このような状況で、教員が期待する保護者か らの協力とは、労働力、水、資金などの提供である。また、初等教育無償化政策導入前後から保護者の 学校参加を求める開発協力機関の動きもあり²²、保護者が教科書購入や、教科書の修理補修についても 関わることが求められ、いくらかの責任を負う仕組み作りが行なわれている環境にある。その中で教員 は、保護者の協力の必要性を認めてはいるものの、教員の求める保護者の学校への協力はかなり一方通 行的である。例えば、聞き取り調査では「保護者の協力は非常に大切だ。」と発言する一方で、保護者 が学校へ参加するのは学期末だけの来校でとどめていたり²³、保護者の協力を評価してはいるものの、 その意味する協力の内容は水の提供であったりすることがわかった。

- 保護者は幼稚園教員、守衛、などの給料を払ってくれていたりするので、協力的ではないといえないが、学校 との関係や教員の動機付けなどに関しては協力的ではない(L校校長)
- 保護者は協力的である。本のカバーをかけたり、注文をしたり、試験代を支払ってくれている。また、以前は 保護者を呼んでも学校にはなかなかこなかったが、教員トレーニング後はすぐに来てくれるようになった(L

²² DFID や世界銀行が行なう教科書プロジェクトにおいては、DFID は 2002 年から、世界銀行は 2003 年に学校運営委員会などの参加を義務付けており、そのためのワークショップも多く実施されている。

²³ 各県で呼び名は異なるかもしれないが、各学期末は保護者の日として、教員、保護者、必要があれば生徒の3者で話 し合いを持つ日と決められている。ムインギ県においては3M-Day(スワヒリ語の Mtoto 子ども, Mwalimu 教師, Mzezi 親の3つの頭文字 M から)と呼ばれている。しかし、実態はほとんどの保護者は来校することなく、保護者の日が開か れることはほとんどない。

校教員)

- 教員トレーニング後、保護者の協力は格段に良くなった。教室建設についても、それ以前は 50 %の保護者が 協力的であったが、教員トレーニング後は 75 %くらいになった(N 校教頭)
- 保護者の協力は非常に大切だ。学期末だけは保護者に学校に来てもらいたい。その時期が学校が保護者を必要とするときだから(H校教員)
- 教員トレーニング後は、本当に保護者が協力的になってやりやすくなった。今までなら、学校に水を持ってきて欲しいと頼んだとしても、なかなか協力は得られなかったが、今では保護者に色々頼んでも(水、労働力など)、保護者は学校の状況を理解してくれて協力してくれる(B校教員)
- 教員トレーニング以降、保護者が仮設校舎を4教室分建ててくれた。補習授業も保護者のお金で実施できている。保護者は非常に協力的になった(M校校長)
- 学校が保護者を呼ぶと、またお金の話かと思って学校へ来たがらない、しかし CanDo が呼べば、保護者は学校へ来やすくなる(M 校校長)

しかし、その一方で、保護者の来校によって生まれた、保護者の学校教育への関心を歓迎する教員や、 保護者と教員が対話する機会を設けて成功しているという学校もでてきており、一概に教員が労働力と 資源の提供源だと考えていると結論付けることはできない。まだ、ほんの一部であるかもしれないが、 そうでない教員の声を上げ、そこから突破口にして教員と保護者の関係を変化させていくことができる 可能性もあることがわかった。

- 教員トレーニングのあと保護者が学校に来て生徒が勉強している様子を見に来ることがあった。その際、子ど もたちが机もイスもなく座っているのをみて驚いた様子だった。それ以来、その保護者たちが学校に関心を持 つようになった(L校教頭)
- 教員トレーニング後、保護者とは非常にいい関係を築いている。教員と保護者が話をする機会をもうけて、うまくいっている(I校校長)

保護者に対する認識:

次に保護者に対する認識から教員トレーニングの影響をみてみると、教員の保護者に対する認識はほと んどの学校で同様の発言が聞かれた。ひとつには「保護者は教育の大切さがわかっていない」という声 であり、もうひとつは「保護者に教育が必要である」という声である。この背景には、子どもが学校に 来ないのは保護者が家庭の労働力として子どもに依存し、その結果、学校を休ませることにつながって いるので、保護者を教育すれば、教育の大切さがわかり、子どもが学校に来るようになると教員が考え ていることがある。しかし、教員の意識として保護者を教育するのは教員自身ではなく、他の第3者が やるべきとの姿勢も教員らの発言から見え隠れする。CanDoに保護者の教育を依頼するのはその姿勢の 現われと考えられる。また、子どもが学校へ来ないのは保護者の教育不足であるということで問題がす べてそこに押し込まれてしまっているようで、その他の要因については、学校での教育内容が保護者の 期待にあっていないかもしれないなど、学校側の要因に触れる発言は一切聞かれなかった。

保護者は「非識字者が多いので問題である」との発言は、非識字者である保護者が学校の教育内容に関 してはわかるはずがないとの推定も働いていると考えられ、その結果、保護者の無知というところで思 考が停止し、学校での教育内容に関する振り返りというところまで、認識が及んでいない様子が伺える。

- この地域の保護者は自分が知らないことも知っているふりをしている(K校教員)
- 保護者には教育が必要だ。彼らは教育の大切がわかっていない(K 校教員、H 校教員、B 校教員、L 校教員、 I 校教員)
- 保護者は非常に保守的。彼らにとっては子どもの教育より牛のほうが大切。生徒を学校にやらないで、牛の世話をさせている。このような保護者たちに教員はどうしようもない。CanDo が保護者たちを教育してくれればいい(H校教員、K校、I校教員、L校教員)
- 教員は何をやらなくてはいけないのかわかっている。保護者たちはわかっていない。そんな保護者たちには教 育が必要だ(H校教員)
- 学校が直面している問題は、保護者の無知、孤立や彼らが教育に価値を置いていないこと。保護者を教育し、
 感化する必要がある(N校校長)
- 保護者と直接話をするのは難しくはないが、保護者はどの教員がどこから来ているとか問題にする上、非識字の問題もある。識字の問題は文明の問題でもあるので、無視はできない(L校教員)
- 学校は教員不足で、保護者を呼んで話し合いの機会をもつ時間的余裕がないし、彼らに話をしてもわからない (H 校教員)
- 保護者のほとんどは非識字状態、文字を読むことも書くこともできず、きちんと準備し、学校委員会から知らせないと、私たちの言うことのほとんどは理解できない(L校教員)

また他方、女性教員からの保護者に対する意見は、注目すべきものがある。男性教員と保護者の関係と は異なった力関係が女性教員と保護者の間で存在していることをうかがわせるもので、程度は不明であ るが女性教員が保護者からの偏見に苦しんでいた様子が伺える。また、保護者との交流を通じて女性教 員が保護者との関係を改善し、自信をつけたことがわかる。一般的に男性教員と異なり、女性教員は地 域の住民でもあることが多いので、この関係の変化は村内の男女関係にも一定の影響があると思われる。

 アフリカ人にとっては、女性は魔女とか売春婦なんかに例えられていて、女性教員に対して保護者はそういう 態度をとっていた。私たちの学校は女性教員が5人いて、男性より女性のほうが多いので学校の教育成果もよ くないだろうと陰口を言われていたりした。私たちはそう思われるのがいやだった(教員トレーニング以降) 女性教員が積極的にやる気をだして、お互いに協力しているのをみて、保護者は態度を変え、女性教員は男性 よりよくやっているじゃないかと認めてくれるようになった(B校女性教員)

同じく教員トレーニング後、保護者と教員との交流を通してその関係が良好になった学校(B校)での 教員の保護者観についても、非常に興味深い発言がえられている。保護者が教員を恐れていることが率 直に語られ、保護者と教員との隔たりを埋める努力をすべきとの意見が述べられている。特に他の教員 の発言と異なっている点は、この関係改善の努力が、保護者から一方通行的に金銭や労働力の提供をの みを期待しているのではないことで、「教員もハランベーに参加すべき」との発言からそのことがわか る。残念ながら保護者と教員とが同等の立場で関係を持つ必要が示唆されたのはこの男性教員一人だけ であるが、このような意見を持つ教員の存在や、保護者の意見に耳を傾ける必要性を論じる教員の存在 は、これからの教員内での保護者観の変化の可能性を感じさせるものである。

 保護者とは親しく付き合うことが必要。保護者は教員を恐れているし、もし教員が保護者から距離を置こうと すると、保護者には教員が何を考えているのかわからない。保護者には親切にし、友人であることを示すべき だ。保護者が行なうハランベーにも参加するほうが良いと思う。保護者とのより良い関係は必要だ(B校教員)

K校の教員と校長の双方より行なわれた保護者の否定的教員観に関する発言はお互いの不信感を表現す るものであるが、他の学校でも同じ趣旨の発言が非公式に行なわれた。実際、複数の学校の保護者から も否定的な教員観が表現されているのが観察されている。この不信感を解消するには、その否定的な教 員観が根拠のあるものかそうでないものか教員が理解し、根拠のないものであればそれに対する釈明を 場、また根拠のあるものであれば教員の変化へとつながる話し合いの場が必要ではないかと思われるが、 現時点での問題は、単に不信感にのみとどまっている点であろう。

- 保護者の教員に対する否定的な態度は、子どもたちに悪い影響を与えている(K校教員)
- 教員が少し何かの間違いを起こすと、それに対して保護者はすぐに攻撃的になる(K校教員)
- 保護者は自分たちの役割を果たしていない。そのことは常に私のストレスになっている。また、いつも思っているのだが、保護者は一般的にどうして教員に対してあんなに否定的なのだろう。もちろんすべての保護者ではないけれど、でも多くの保護者は教員の悪口をいつも言っている(K校校長)

今回調査を行なった学校では、どのような形で教員トレーニングを行なったか、また、教員トレーニン グ以外の事業が行なわれたかによって教員の保護者観についてかなり違いがあることがわかった。教員 トレーニングが保護者の参加なく行なわれ、教科書配布を除く他の CanDo 事業も行なわれず、学校内 での教員と保護者の関わりがあまりないと考えられる学校(H校)においては、「教員には問題はない が、問題は保護者にある」という主旨の発言が複数教員から繰り返し述べられ、教員トレーニングは保 護者の参加がなかったが、教室建設などで保護者との関わりが密になった学校(K校)では、「教員に 問題はない」との発言は全く聞かれなかった。しかし、「保護者は教員に対して否定的であるので、保 護者と教員との話し合いの場が必要」との認識を示している。また、保護者が参加した教員トレーニン グが行なわれた学校(B校)でも同じく、「教員に問題はない」との発言は全く出ていない。「教員と 保護者との話し合いの場は必要」との認識となっている。

このことから、教員トレーニングやその他の事業を通して、保護者と教員が直接交流を持つことで、教員の自分自身に対する認識の変化や、保護者との関わりの重要性の認識の変化があったのではないかと 考えられる。

5-2-2-4. 教員トレーニング事業と CanDo に対する見方

一般にCanDoという組織に対する評価は良い。活動の範囲がはっきりしている点が評価されている部分 もあり、また、政治や宗教色のなさに共感を持つ教員もいる。ただ、組織そのものに関して率直な意見 を聞いたとしても、誘導的質問となる可能性があり、正直な意見を得ることも難しいとの判断からあえ てグループ討議の対象にしなかった経緯がある。ここで得られた発言は聞き取り対象者から自主的に出 てきたものではあるが、プラスの評価のうち特に強く感じている部分だけが表現されているのではない かと考えられる。

● 地域の教育を改善するためにしなければならないことで、私たちの大部分には見えなくて CanDo には見えて いることがあるのだと思う(K校校長) ● CanDoの活動で評価できる点は、他のNGOと比べて範囲がはっきりしてわかりやすい。また、政治や宗教と も一線を画している。そして、教員、保護者、生徒の協力を推進していること(N校校長)

CanDo のスタッフの態度について批判的な発言があった。CanDo スタッフの学校内での行動に関して はもう少し注意も必要かもしれない。ただし、日本人スタッフが若いことそれに加えて、ケニア人の目 にはスタッフが実年齢よりもさらに若く見えることも、「経験がない人がいるのでその場にふさわしく ない行動をとる」という判断につながっている可能性もあるだろう。

 CanDo のスタッフの中には教育に関してあまり経験のない人もいるので、時としてその場にふさわしくない 行動をとることもある。例えば教員トレーニングで人が話しているときに後片付けの作業を行なう、教室内での服装、教室外の大きな声でのやり取りなど(教育官)

5-2-2-5.教員トレーニング事業の実施に関する問題・障害

まず、教員トレーニングを実施する際の問題点としてあがっているのは、保護者に関することが多かった。カンバ語使用など言語の問題はこれからの課題として重要だと思われる。また、教員トレーニング を行なうなら保護者の都合だけを考えると1日に1教員トレーニングであれば都合が良いようである。

しかし、学校側から保護者の参加に関する問題点が多く指摘されたことは、別の視点で見れば教員ト レーニングに保護者の参加が非常に大切であると理解されていることを裏付けてもいる。また、言語の 問題を挙げたことに関しても、形式的な保護者の参加ではなく、保護者がトレーニングの内容をきちん と理解する必要性を感じていることを示していると考えられる。

- 保護者を巻き込むのであれば、カンバ語でないと効果が薄いのではないか。スワヒリ語であっても 70%の理解 だろう(B校教員、N校教員)
- 保護者が午前中に学校に来るのは難しい(L校教員、B校教員、N校教員)
- 保護者を呼ぶにあたって、学校委員会はきちんと保護者に伝えなかったので、それほど多くの保護者が教員トレーニングのことを知っていたわけではない(L校教員、K校教員、I校教員、F校教員)
- 保護者が呼ばれていなかったので、保護者が参加していたらよかった。できれば、CanDo が保護者と話して くれる時間を作ってくれればもっと良い。教員には問題はないので(H 校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

トレーニングの回数については、現行のまま1日2回の教員トレーニングであるなら、内容的に保護 者が不在でも進行可能な部分を朝早く教員がそろった段階で始め、保護者が多くなった時間に保護 者と教員との意見交換などの部分に移るなどの工夫が必要。また、多くの学校で教員トレーニング の実施を保護者があまり把握していなかったという状態が報告されていることから、多くの保護者 の参加を得ようとする際、どのように保護者に通知するかが課題となる。校長や学校委員会議長に 頼る現行の方式ではあまり効果がないようである。特に学校内で教員と保護者の関係や保護者間の 関係が良くない場合には、校長や議長に頼ることは非常に難しい。また保護者があまり知らないこ とについて学校側も不満に思っていることもあるようなので、CanDo側がもう少し積極的に保護者 への通知を行なっても問題はないと思われる。 次に、ヌー村のヌー郡教育事務所に隣接するTAC会議室で行なわれた郡ベースの集合型研修実施に関し て、出席の難しさを感じている教員がいることがわかった。B校などヌー村以北に居住する教員が研修 に参加するためヌー村に行くには、現地に午前中に利用できる公共の交通手段がないという地域の事情 から考えると、ヌー村で行なう研修への参加は、宿泊の予算補助がなければ難しい状況は理解できる。

● 集合型研修のとき、午前中にA校に行くのは交通手段がなく、歩くにも遠く、研修に参加するときには疲れ果ててしまうので非常に難しい。もし参加するつもりなら前日からヌータウンに宿泊するしかなく、その費用をだす財源がない。教員の利益を考えればぜひとも出席したいのだが、CanDoからの援助もないし、どうすればいいのかわからない(B校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

初等教育無償化政策が実施されて以降、教員の交通費などの予算はあるにしても、公的研修等の費 用にも間に合わない状況であることは容易に推察できる。公共交通の利便性や会議室の利用可能性 を考えれば、グニ町かムインギ町など、県内の最寄りの町の教育事務所で行なうのも一案であろう が、その場合に必要となる交通費が宿泊費を上回ることを考えると、郡内で最も北寄りの地域で、 幹線道路沿いのどこかで行なえればまだ比較的参加しやすいかもしれない。それでも僻地にある学 校については学校規模が小さく、予算もさらに少ないため、参加は難しいであろう。

第3に、教育官から教員トレーニングの時間管理について問題があると思っていることがわかった。この時間管理の問題については、保護者等の遅参によるスケジュールの遅れやカンバ語通訳に予想以上の時間を要した場合があったことなどから、予定時間内になかなか終わることができず、教員トレーニングがかなり慌しいものになったことによるものであるが、一番問題としているのは教育官が教員トレーニングで自らが使える時間を確保できなかったことに起因する問題であることがその発言よりわかる。

2001年2002年とも、時間管理があまりうまくいっていなかった。かなり急いだものであったにもかかわらす、 午後の教員トレーニングが4時から始まることもあった²⁴。また教育官が教員トレーニングの中で使える時間 がほとんどなかった。教員に伝えたいことを伝える時間もなく、教育官が参加して共同でやるには向かないプ ログラムであるのではないかと思い、DEOにCanDoと協働して教員トレーニングはやらないと伝える用意が できていたが、2003年は大きく状況も変化し、パートナーとしてやれたと思う(教育官)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

教員トレーニングの時間管理については、注意が必要であろう。特に、トレーニングの内容につい ては、保護者の参加を想定していなかった時点で決定されており、時間設定も保護者の遅参や保護 者への通訳の時間が組み込まれてはいなかった。保護者の参加がトレーニングのプログラムに組み 込まれた際に、保護者参加による内容の増加はあったが、その他の内容について削除された部分は、 CanDoの資料を検討する限り見受けられないように思う。トレーニングの内容が保護者参加以降、

²⁴ 永岡注:2002年2月13日の事例と思われる。まず、午前中の小学校で、保護者の極端な遅参のためスケジュールが 遅れた。さらに、午後の小学校で保護者が待っている状況に拘らず、教育官が時間のかかる昼食に固執したため午後の開 始が15時近くとなった。結果として、日が暮れる18時半に教育官のスピーチを行なわずにトレーニングを終了した。 この事例は、例外的に起こったものと理解しており、時間管理がうまくいっていなかった、という全般的な評価の事例に は適さないと考える。
過度になっていた可能性が考えられる。トレーニングの内容および時間的配分の検討不足が教育官 の不満足へとつながったのではないかと推察する。2003年に行なわれた教員トレーニングについて は、地理的条件などから1日1校のトレーニングしか実施されておらず、僻地にある学校で行なっ たときは、地理的条件から昼食は5時と遅くなったものの、教育官が使える時間を十分に確保するこ とができたので良かったとの回答を得た。わずか10分あまりの時間であったが、教育官が地域の保 護者や教員と直接話をできる時間を持てたことが、教育官の満足へとつながっていると考えられる。 教育官によって状況は異なるだろうが、教育官のコメントから教員トレーニングがCanDoだけのも のではなく、教育事務所のものでもあるはずであるという積極的な関わりを示唆する意見が汲み取 れることもあり、教育官が使える時間を保証することは非常に大切であると考えられる²⁵。

5-2-2-6. 教員トレーニング事業と教育・仕事に関する意識のかかわり

<u>教育の意義</u>:

教員の仕事に関する発言から読み取れることは、教員が初等教育は中等教育へつながるものと考えてい ること、そして更にそこから発展して、高等教育を受け、医師や公務員など社会的に重要なポストに就 く生徒を育てることと考えているようだ。

- 教員としてやる気が出るのは、教えた生徒が大人になってどこかで出会ったとき、その子が医者になっていたり、役人になっていたりするのを見るときだと思う。そんなことがあれば教員は動機付けられるし、保護者にも教育の重要性をアピールできる(K校教員)
- 保護者が教育に熱心になれないのは、たとえ初等教育を終わっても金銭的に子どもを中等教育へやることができないから。奨学金などがあって、学校で一人でも中等教育へ行けるチャンスがあれば保護者も教育に熱心になるだろう(K校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

以上のような意識を持ちながら、ほとんど中等教育(日本の中学3年から高校3年に相当)へ進む生 徒がいない環境で教育を行なう意義を持ち続けることは難しいと考えられるが、たとえ生徒が初等 教育だけで終わったにしてもそこには初等教育なりの意義や、重要性が存在する。特に、初等教育 だけで教育を終了する生徒にとって、何が必要なのかという意識を持つことは、中等学校へ進学す る生徒もそれほど多くないヌー郡で教育を行なう教員にとっては不可欠な要素であると思われるが、 その視点はあまり感じられない。それぞれの段階に応じた学校教育の意義を考えることは、教育を 考える上で重要であると言われながらも、教育の効果が試験の結果や進学率で測られる世界的潮流 の中で、時として教員がこの基本的な要素についておろそかにしてしまうことは、何もこの地域に 限ったことではない。今一度基本に立ち返り教育の意義について考えることはどこの社会において も必要なことであると思われるが、学校内で教員は日々の仕事に追われることも多く、基本的な問 題であればあるほど、そのことについて議論する時間を持つことはそれほど容易なことではない。 教育関連事業でCanDoが教員と協働で教育活動に携わる中で、この点について討議できる機会が創

²⁵ 永岡注:2001年6月13日のトレーニングにおいて、それまで実施していた教育官の終了のスピーチが時間の都合で 適切に実施されなかった。この件について、教育官より抗議があり、話し合いの結果、終了時に教育官が10分間ほど自 由に使える時間を正式に位置づけた。また、トレーニング開始前の30分も教育官が主に校長と話し合う機会として了解 している。この教育官の時間問題は、前述の2002年2月13日の事例以外は、教育官から CanDo へ問題点として指摘 されていない。

出できるなら、地域の教員にとっても有意義ではないかと思われる。

教育状況に関する認識:

ヌー郡での教育状況についての意識であるが、外部からこの地域に転勤になった教員に関しては、慢性 的な教員不足や徒歩での遠距離通勤などの状況から、この地域になかなかなじめず、また転勤になった こと自体が一種の懲罰である意識があることがわかる。

- シラバスに沿った時間割を見てもらえればわかると思うけれど、どのクラスも毎時間教員が必要となっている。
 しかし、教員数6人で下級学年に2人、上級学年に4人の教員を配置しているが、どの時間も必ず何もしていない学年ができてしまう(K校校長)
- 普通、教員には休憩時間はない。授業プランも作らなければならないけれど、教員不足の中では空き時間もな く、休み時間にプランを書かなければならない状況だ(K校校長)
- 何人かの教員は遠くから来ているし、地域に根付くのに時間もかかる。遠い距離を歩いて仕事をしなければならないのは罰ではないんだってことがわかれば、やる気も出てくるだろう(H 校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

この意識を変えようとするのか、またそうであればどのように変えていけるのか、そして、教員自 身が現在の状況をどう考えているのか把握することはこれからの教育状況改善のためには必要なこ とであると考えられる。

<u>教職に関する認識</u>:

教職に対する認識について、学校によりかなり異なった意見が聞かれた。1校は教育に対する非常に積 極的な意見で、仕事に対する自信が感じられるもので、教員という職業を楽しんでいるように見受けら れる(B校)。もう1校は、するべきことはわかっており、その結果も理解できているが、それが実際 の現場で実行されているようには感じられず、B校の教員と比べると仕事に対する楽しみは感じられな い(K校)。最後の1校については、教員という仕事についての振り返りは感じられない発言がなされ た(H校)。

- やる気が出てくれば自分の仕事を好きになることもできるし、そうすればおのずと保護者の教員に対する態度 もかわってくる(B校教員)
- きちんと仕事をするためには自分の仕事を愛さなくてはならないんだと思う。給料のためではなくて、仕事を 好きになることで人々と協力もできる。そうしなければ自分のやるべきことをやれず、仕事に失敗するんだろ う(K校教員)
- よく考えるのだが、どうして教員はよく酒を飲んでしまうのだろうかと。おそらく、ストレスが多すぎるのだと思う(K校校長)
- もちろん私たちはやるべきことはわかっている、でも子どもに何を言おうとも、子どもが学校の門をくぐって からの話になってしまう。子どもが学校に来なければどうしようもない(H 校教員)

この意見の違いを教員トレーニングの実施形態の違いやとその他の事業(教室建設、環境)の関わりな

どと重ね合わせてみると、異なった3校の教員の発言は興味深いものがある。保護者参加の教員トレー ニングがあり、なおかつ環境活動などで保護者との密接な関係を築く機会の多かった学校(B校)の教 員は、教員の仕事に対する姿勢の変化が、保護者の変化につながる認識を示しており、また仕事に対す る自信も感じられる。一方、教員トレーニングでは保護者の参加がなく、教室建設で保護者との関わり があるものの、まだ教員と保護者の関係に悩む学校(K校)の教員の発言は、教職に対する姿勢は頭で はわかっているものの、それがどう保護者の変化につながるのかという発言はない。また仕事に対する 自信も感じられない。また、教員トレーニングで保護者の参加はなく他の事業でも保護者との関わりが ない学校(H校)の教員は、この学校では、校長のリーダーシップにより保護者と教員の関係にそれほ ど問題はないようであるが、教職は単に学校でのみ行なわれるものとの認識で、教員の姿勢などに対す る振り返りはなく、保護者との関わりにも隔たりが感じられる発言を繰り返している。

「教員ワークショップ後の変化はなかった。変化は確認されていない。」というH校での教員自らの発 言も複数の教員からあり、教員トレーニングで取り扱った内容に関する前述の発言も考え合わせると、 保護者の参加のない教員トレーニングが、教員の教育や保護者に対する意識の変化について何らかの影 響を及ぼした様子は、聞き取り調査からあまり感じられなかった。この意味では、CanDoが教員トレー ニング実施の早い段階で、教員の教授意欲向上には保護者のトレーニング参加が必要であると判断し、 保護者参加を促す方向で方針を変更したことは、教員トレーニングの効果を考える上で、正しい判断で あったと言えるだろう。

5-2-2-7.教員トレーニング事業実施後の実践における創意工夫など

校内での取り組み:

教員トレーニング後の校内での取り組みについては、教員間の交流を図るため昼食や休憩時間を共有す る「コモン・ティー / ランチ」が教員トレーニングの際に勧められていたが、これについて、訪問した 学校すべてで実施されていることがわかった。それまでは、教員が別々に町に出たりして昼食をとって いたようだが、教員トレーニング後は昼食時も教員室で一緒に食事をとり、学校内のことなどを話題に しながら交流をはかっているようすが語られた。またフォーカス・グループ調整のための学校訪問時に もその様子が観察された。「一緒に食事を取る相手を嫌うことはできない。」という発言からわかるよ うに、現地の文化に相応しい提案であったのであろう。

1校だけであるが、保護者と教員が一緒に慰労会のような食事会(ムベア・ゴート)を行なう学校があった。教員と保護者の関係は非常に良いようである。

- コモン・ランチ/ティーは教員トレーニングの後すぐ始めた。親しみやすい雰囲気の中で、学校の問題など色々
 話すことができてよい(L校、H校、K校、N校、B校、I校、F校)
- 保護者と教員との話し合いはよく行なっている。学期の初めには、学校の成功を祝して、保護者と一緒にムベ ア・ゴートを行なう予定(I校校長)
- 一緒にご飯を食べる相手を嫌うことはできない(H校教員)

<u>取り組みの内容</u>:

教員トレーニング後始められたものとしては、学校内の表彰式を行なっている学校、また行なおうとし ている学校があることがわかった。

- 教員トレーニングの後、保護者からお金を集め、優秀な教員、生徒にプレゼントを与える校内の表彰式を始めた。このことにより教員のやる気は高まった。保護者からの金銭の徴収については、学校運営委員会が CanDoによって感化されていたのでやりやすかった(B校校長)
- できれば、今後表彰式を校内ではじめたいと思っている。教員から 20 シリング集めて、成績の一番よかった 教員に何かプレゼントをするというようなことを今の学校でも始めたい。前任校では、コーラをおごることを 行なっていて、ずいぶん良い成果があった。実際、あまりやる気のなかった教員が、自分の成績の悪さを恥じ るようになり、しっかり仕事をやるようになった例に出会っている(K校校長)

内的動機付けを狙った教員トレーニングではあるが、実際に学校側が動機付けのための手段として用いたのは、地域で行なわれている外的動機付けの方法であった。また、このための費用は保護者から徴収されており、保護者もトレーニングに参加した際、教員のやる気を引き出すことは大切との認識から費用を出した様子である。これについては、CanDoの当初の目的からは離れたものであると思われるが、内的動機付けの方法についてトレーニングで議論はしたものの、正しく伝わらなかった、または動機付けの方法として、外的なもの以外についてはしっくり理解できなかった、などの理由が考えられる。

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

保護者との関係があまり良くないため、保護者から集金できず、教員の中で集金して表彰式を行な おうとしている学校もあるものの、保護者が募金に協力するだけの理解を示した学校については、 結果として保護者の負担が増えることになってしまったことには、当初の教員トレーニングの目的 を考えると大きな注意を払う必要があるだろう。ただ、この表彰式も、初等教育無償化政策が始ま り、保護者からの資金徴収が禁止されるようになってから行なわれなくなったという例も報告され ている。

学校独自の取り組み:

CanDoが行なった教員トレーニングとは直接関係がないものの、独自にガイダンス・カウンセリング (G&C)の時間を利用して生徒に対してHIV/AIDSに関する取り組みを行なったり、学校外の地域住民 を対象に女子教育、喫煙、女性性器切除(FGM)に関する取り組みを教会²⁶の協力を得て行なったりし ている学校があることがわかった。

- ガイダンス・カウンセリング(G&C)を学期に1回行なっている。今学期(2003年2学期)は教会から牧師 を呼んで AIDS について行なってもらった(L 校教員)
- 地域対象の G&C にも取り組み、教会の協力をえて FGM、早期結婚、喫煙について行なった。というのも、 特に我々はこの地域社会が女の子たちを虐待(misuse)していると考えているから(L 校教頭)

²⁶ おそらく、地元のキリスト教系の教会であると考えられる。

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

これらの取り組みについてはこれからの事業について重要なヒントになる取り組みだと考えられ、 詳しく調査する必要があるだろう。また、この取り組みの中心となっているのは女性の教頭を中心 とした女性教員であり、女性教員の地域での役割、働きについても今後の事業展開の上で注目する 必要があると思われる。

5-2-2-8.教員トレーニング事業実施後の教員間の関係

<u>教員間の関係</u>:

前述のコモン・ランチ / ティーが教員間の良い雰囲気作りに貢献しているとのコメントがほぼ全ての小 学校で聞かれた。以前は教員が村で別々に昼食を取っていたということで、慢性的な教員不足から、以 前であれば、授業を自習にでもしない限り教員がお互いに話をする時間はあまり確保できない学校の状 況の中で、教員がお互いに話をする時間を確保できることは大切であろう。

 コモン・ランチ / ティーが教員間の良い雰囲気作りに役立っている。以前であれば、教員は別々に町で昼食を 取っていた(L校教員、H校教員、K校教員、N校教員、B校教員、I校教員、F校教員)

また、コモン・ランチでの会話の内容は多岐にわたっていることがわかった。普段の何気ない会話から 生徒の話、教室での問題点、授業の反省、教授法、しつけなどで、「無意識のうちに学校のことを話し ている」という発言は、興味深い。おそらくその時点で一番心の中に印象深いことが話題になるのであ ろう。

- 時事問題、校内での問題やその解決策やアプローチの方法(B校教員)
- 生徒の発達、しつけ、教授法、午前中の授業の反省など。一緒に昼食をとっていると無意識のうちにも学校の ことを話している(L校教員)
- 授業の中での問題や子どもたちの問題や新聞記事など(K 校教員)
- 自分たち教員のこと、地域の情報(噂話)、冗談。楽しく話すのは、学校の良い雰囲気作りに役立っている。
 冗談からいろいろな事が学べる(H校教員)

コモン・ランチの話題で最も興味深いのは、教員には何の問題もないとの発言が繰り返されていた学校 (H校)では、生徒や授業の話をしているという発言が全く聴けなかったことである。そこでは、教員 のプライベートの話、村の噂話、冗談などが話題の中心であり、教員の意識の中心がどこにあるのかが 如実に反映されているように思われる。もちろんその他の学校でもこのような話題がないということは なく、どの程度子どもや授業の話をしているのかはわからないが、少なくとも、それぞれの発言によっ て、教員の意識の中に生徒や授業があるのかないのかという違いは確認できる。

次に、教員トレーニング後の変化として、1 校の事例でしかないのが残念であるが、小規模ながらも校 内で公開授業のような動きや授業内容での教員同士の協力についての発言があったのは注目に値する であろう。

- 教員トレーニングの後教員同士でよく助け合ったり、試験の話をしたりしているのに気がつくようになった。
 例えば、何か授業でプロジェクトを始めようとしている教員が他の教員に助けを頼んだり、互いに聞きあった
 りしているようだ。また、理科の実験のときには理科教員の M 氏に手助けしてくれるよう頼んだりしている
 (L校校長)
- 教員トレーニングの後、教員が授業で行なっている詩の朗読の時間にクラスに呼んでくれて、生徒の発表を見せてもらったりするようになった(L校教頭)

<u>校長と教員の関係</u>:

校長と教員の関係の変化についてはあまり情報を得ることができなかった。そのひとつの理由として、 教員から管理職に対する否定的な意見を出すことは、これからの学校内の関係を考えると教員にとって 非常に危険なことであり、またそれを引き出すだけの関係に調査者がなかったことがある。

校長によっては、学校内の分析を行ない、どのようにすれば教員のやる気を引き出すかを考え、その結 果、学校運営に関する校内の情報の公開に踏み切りうまく成功した校長もある。また、保護者でもある 教員を他の保護者との橋渡し役に使うなど、良い意味で教員を学校と保護者の関係改善に利用している 学校も少ないながらある。それぞれの学校の状況と教員構成にもよるだろうが、やはり、自らが考えて 学校教育に当たることの大切さを物語るものであろう。

教員トレーニング後、学校運営を教員にオープンにするようになってから、いろいろな面で多くの教員からサポートを受けるようになった。特に、何人かの教員は学校の保護者でもあるので、保護者の間で学校運営のことに関して誤解があるとき、彼らが他の保護者に説明して誤解を解いてくれるようになった(B校校長)

5-2-2-9.教員トレーニング事業実施後の授業やその他、保護者に対する態度

教員の態度の変化:

学校内での教員の態度の変化を示す発言も聞かれた。ここでは、教職に対する積極的な態度が伺える。 保護者に対する態度の変化も、授業中に来校した保護者を追い返すなどしていたという以前の高飛車な 態度から考えると、保護者を対等の人間として扱っていることを示唆する逸話である。何度か行なった 評価調査調整のための学校訪問時にも、出張中の教員が実際に生徒に残していった課題を直接見る機会 があった。校長室の黒板に、一時間ごとに生徒に与える自習課題が書き残されていたのを確認している。

- 教員トレーニング後、教員の授業に対する態度が変化した。例えば出張などで留守にするとき、必ず課題を残していくようになったし、また他の日や低学年では午後に授業をするなど、抜けた分を補って授業を行なったりするようになった(B校校長)
- 教員トレーニング後、教員はよくやる気のある教員になりたいと口に出すことが多くなり、また保護者のロール・モデルになるよう努力しているようだ。例えば、時間をきちんと守ったり、仕事に積極的になったりしているのが保護者の目から見てもわかるようになった(B校校長)
- 教員の保護者に対する態度も変化した。例えば学校に保護者が来たとき、以前なら「来る時間が悪い」と追い 返していたのが、「授業中なので、授業が終わるまで外で待っていてください。」などという対応をしたり、 教室に招き入れたりするようになった(B校校長)

この学校では、他の項目でも「教員が変われば保護者も変わる」と述べていたことを報告したが、実際 どのように変わったのかが具体的にわかり、このように教員が変わっていれば、保護者の教員に対する 態度も変わったといわれるのも納得がいく。また、校長も教員の様子をよく観察できていることから校 長自身も校内で教員の管理を行なっているだけでなく、教員の評価が適切に行なわれ、そのことにより 教員が更にやる気を出すということにつながっているのではないかと推察される。

5-2-3.子どもの現状・変化

教員トレーニングについては、教員、子ども、保護者の動機付けを目的としたものであるが、教員と保 護者の関係に重点を置いていることもあるので、子どもの姿勢や態度、成長・発展、成績その他の変化 と直接関連する情報は得られなかった。

5-2-4.保護者の現状・変化

<u>活動の認識</u>:

保護者から見たCanDoの活動は、ほとんどが教室や教科書、机、いすの修理など、形として学校に残っ ているもの、供与されたものがほとんどである。教員トレーニングや環境活動について知っている保護 者もいるが、学校委員会の議長だけであったり、拠点校で行なわれたE-Dayに参加した保護者だけで あったりした。一般の保護者は教員トレーニングや環境教育などの活動が行なわれたことさえ知らない ことがほとんどであった。ただ、少数ではあるが、教員トレーニングや環境活動に参加した保護者の反 応は良い。以上の情報以外は教員トレーニングの保護者への影響を示唆するものはなく、今後どのよう な形で一般の保護者を巻き込んでいくのかが課題である。

また、保護者の回答から保護者と子どもの関係、教員、教育など、様々な情報も得られたが、それは教 員トレーニングにのみ関連するものではなく、CanDoの活動全般に関するものであるので、次節の他の 活動とのかかわりの部分で述べることにする。

保護者が認知しているCanDo協力事業は以下の通りであった。

- 教室建設(F校保護者、M校保護者、N校保護者、O校保護者、K校保護者、I校保護者)
- 教科書配布 (N 校保護者、M 校保護者、B 校保護者、K 校保護者、I 校保護者)
- 机いす補修(B校保護者、O校保護者、M校保護者、K校保護者、I校保護者)
- 環境活動(M校学校委員会議長、B校保護者)
- 教員トレーニング(B校学校委員会議長、K校学校委員会会計)
- 教員トレーニングでは健康的な議論ができた(B校保護者)

5-2-5.今後の教員トレーニング事業に向けた関係者からの提案

提案された議題:

今後の教員トレーニングの議題については、次のようなテーマが教員や教育官から提案された。

- 早期結婚(L校教員、教育官)
- 女子教育(女性性器切除を含む)(L校教員)
- 教員には問題ないので、保護者対象の教育の重要性についてのトレーニング(H校教員)
- 教育における教員の役割、保護者の役割 (K校教員、B校教員)
- 生徒のしつけについて(B校教員)

一部を除いては、保護者と教員で共に考えるもので、教員だけでは解決できない、またはお互いに意見 を共有すべきテーマであると考えて出されたものであるが、H校の例を除き、教員から提案されたテー マからも、次回からの教員トレーニングでも保護者の参加を期待していることがわかる。

その他、ガイダンス・カウンセリングの時間を用いた提案がなされた。

- もっと頻繁に学校を訪れて欲しい。そうすれば、教員も元気付けられると思う(K校教員)
- ガイダンス・カウンセリングの時間を用いて、生徒対象に HIV/AIDS、妊娠、早期結婚、喫煙など(L校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

ガイダンス・カウンセリングの時間は学期に一回程度ということである。ケニア政府もこの時間の 有効活用を勧めていることは、教育官との聞き取り調査からわかっており、L 校のように積極的に 活用している学校もある。今後 CanDo がソフト面での介入を行なう際、入口として利用し易いよう に思う。

<u>その他の提案</u>:

また、教員から出された保護者を巻き込む際のアプローチの仕方にたいするコメントは、今後の活動上 非常に有益であると思われる。この発言を教員の保護者参加に対する認識の側面から考えると、この発 言が出たことはこの教員が保護者参加を望んでいることを確認できる。

教員トレーニングには保護者をもっと巻き込む必要がある。そのためには、校長や議長に招集を頼むのではなく、CanDoが学校委員会に出席し、その場で保護者の参加を呼びかけるなどの方法が良いのではないか。また、前回トレーニングの内容を前もって保護者は知らなかったので、それについても説明すればよい(L校教員)

5-3.環境活動・教育事業

5-3-1. 概要

CanDo は、ヌー郡の小学校を基点とする環境活動・教育事業の実施を通じ、地域の教員による内発的 な意欲向上を図るために、ケニアの現行の指導要領には含まれず同地域で日常的な学校活動とはなって いない環境教育と既存の教科教育を関連づけ、創意工夫を促すことによって教員の知的刺激をもたらす こと、学校菜園や苗木育成・植栽など教室内での学習を離れた形での子どもたちの新たな学習方法を紹 介すること、ならびに近隣の学校の教員との新たな知的交流の場となることなどを目指してきた(実施 経緯の概要は「3-4.環境活動・教育事業」参照)。 2000年の開始から3年後の2003年は、同事業にとって大きな節目となった。それまで同事業に助成を 行なっていた機関が、2002年度をもって3年間の継続助成を予定通り終了した。環境活動の実施校で は、環境活動の実践に必要となる様々な知識や技能の蓄積が進んだが、その蓄積を基に他校へ活動を普 及するための仕組みづくりは課題として残っていた。より具体的には、活動実施校の理科教員が自らの 知識や技能を発表し、環境活動の実践に関心を持っている他校教員へ伝えるための「拠点校での教員ト レーニング(CBTD)」を通じて、教員から教員への研修、つまり CanDo など外部者の協力を直接必要 としない教員間研修を定着させること、そして、環境活動を活用した理科教育の成果をそれぞれの活動 実施校の生徒が展示発表し、郡内各校から観衆として参加する他校教員や生徒が自らの学校で環境活動 を開始できるような機会を提供する研究発表会が、地域の理科教員フォーラムによって企画・運営され るような体制を整えることが想定される課題であった。

そこで、その後も事業の継続が必要と考え、他の資金協力団体への助成金交付申請を行なっていたが、 採択はされなかった。そのため、2003 年 4 月以降は同事業を通じた小学校への協力をひとまず休止す ることにし、その間、CanDo は協力再開に向けた事業の軌道修正と資金の確保を進める一方、ヌー郡 の小学校が自立的に環境活動を実施することができるかどうかを当面見守ることにした。

本補助事業による評価調査では、3年間の環境事業を通じて、教員のやる気は高まったのだろうか、高 まったとすれば、それがどのような成果に結びついたのだろうか。CanDoの協力休止の結果、各校で の活動も休止してしまったのだろうか。こうした疑問に答えるべく、2003年9月に教員や保護者から の聞き取りや活動視察による評価調査を集中的に行なった。

以下では、2000年から2003年にかけて行なわれた環境活動・教育事業の成果について、教員や保護者 からの聞き取り調査、活動視察、および統計分析から得た結果を整理する。なお、各項目の箇条書き部 分は、関係者から得られた発言を引用したものである。

5-3-2.教員の現状・変化

この項においては、教員や保護者から得られた情報を中心に、環境活動・教育事業が教員に及ぼした影響についての調査結果を報告する。

5-3-2-1.環境活動・教育事業の認識・受容・理解

各校で実施している校内環境活動および、ヌー郡理科研究発表会については、評価調査の対象校すべて において認識されている。一方、環境活動をテーマとする拠点校での教員トレーニング(CBTD)につ いては、ある意味当然ではあるが、主催校と参加校においてのみ認識されている。同様に、ケニア半乾 燥地社会林業普及モデル開発計画(SOFEM)への研修旅行も参加校、すなわちモデル事業実施校での み認識されている。理科教員フォーラムについては、一部の例外(F校)を除いて認識のレベルは非常 に低い。理科教員フォーラムへの参加が比較的高く位置づけられているF校の理科教員は、ヌー郡理科 教員フォーラムに参加し、さらに同フォーラムの運営委員として 2002 年度の研究発表会の企画運営に 積極的に携わった。ヌー郡の中心部から約 25 km と最も遠距離に位置して孤立している小学校の一つと いう地理的に不利な条件、かつ CanDo 協力による校内環境活動を実施していないことは、意欲の低い 教員にとっては意欲をさらに低下させる要因でしかないが、意欲の高い教員にとっては他校の教員との 交流や相互学習の機会に進んで参加する強い動機となっていると考えられる。同校の場合、後者のケー スに該当すると言えそうである。

教員が環境関連活動を受け入れ、理解しているかという観点では、「実践的な環境活動が理科学習の効 果を高める」という CanDo 協力事業の中心的価値は理解されている。特に、校内環境活動や研究発表 会については、それらの実施により生徒の成績向上などの効果が現われ始めていることから、各校にお いて教員の理解は進んでいると考えられる。理科教員フォーラムについては、「郡内理科教員の横のつ ながりを提供」という設立当初の幅広い目的は浸透していない。比較的認識レベルの高いF校において も、同フォーラムは「研究発表会の実施機関」という限定的な理解に留まっており、どう応用できるか は具体的なアイディアとして共有できていない。校内環境活動の実施や研究発表会での展示発表または 参観、そしてそれらの継続という形で、対象校すべてにおいて既存教科と関連付けた環境活動が受け入 れられていることが確認できる。ただし、研究発表会での展示発表を予定していた小学校の一部(D校 など)が直前に参加を辞退するなど、必ずしも受容されているとは言えないケースも見られる。

- 認識している環境関連活動は何か
 - > 2000年に開催された教員対象環境ワークショップ(B校教員、F校教員)
 - > CanDo協力による校内環境活動(C校教員、A校教員、D校教員、B校教員)
 - ヌー郡理科研究発表会(C校教員、E校教員、A校教員、D校教員、B校教員、F校教員)
 - ▶ ヌー郡理科教員フォーラム(F校教員)
 - ▶ 拠点校での教員対象環境ワークショップ(Center-based training)(C校教員、D校教員、F校教員)
 - ▶ SOFEM 研修旅行(C 校教員、A 校教員、D 校教員、B 校教員)
 - 学校独自の校内環境活動(C校教員(気象観測)、E校教員(植栽・土壌保全・校内研究発表会)、A校 教員(校内研究発表会)、D校教員(菜園)、B校教員(苗木育成)、F校教員(植栽))
- 環境関連活動をどう受け入れ、理解しているか
 - 実践的な環境活動は理科学習の効果を高める
 - ♦ 植物科学(C校教員)
 - ◆ 低学年の生徒でも実物を通じて学べる(e.g. 養蜂事業と蜂)(C校教員)
 - ♦ KCPE では様々な気象観測装置について問題が出るので、実物で学習できるのは重要(C 校教員、 A 校教員)
 - 確かに負担は増すが、環境活動は絶対に続けていきたい。何の役にも立たないものならストレスにしかならないが、努力が結果に結びつくから(B校教員)

また、本補助事業における教員トレーニング事業に関する聞き取り調査においても、下記の環境事業関連活動の認識および理解が確認された。

- 認識している環境関連活動は何か
- 研究発表会(K校教員、B校教員、I校教員)

- 校内研究発表会²⁷(B校教員、Ⅰ校教員、L校教員)
- 環境関連活動をどう受け入れ、理解しているか
- E Day については、今までも学校間の生徒の交流は競技会やコンクールなどであったが、理科の発表を他の生徒の前で行なったことは子どもにとって非常に良い経験になった。また以前にはこのような経験をすることはなかったので、良い刺激になったと思う。子どもたちが学校に戻っても、教室でも発表を行なうことができるし、子どもが非常に積極的に学習に参加するようになった(教育官)
- 環境での発表のとき,子どもたちは遊んでいるような感覚で学ぶことができたし、教員に一緒に来てくれるよう 頼んだ生徒さえいた。この活動を通じて、黒板を前にして勉強するより子どもたちは成長し,色々な概念を学ん だと思う(K校教員)

5-3-2-2.環境活動・教育事業による子どもに対する見方への影響

子どもに対する見方は、環境活動への参加の結果、全般的に改善の傾向にある。環境活動への参加を通 じて、生徒が理科や学習全般に少しずつ関心を高め、自信を持つようになった結果、教員や他の生徒の 前で自由に話せるようになったり、教室での学習が苦手でも実習で才能を発揮できる生徒が見られたり と、それまで見えなかった生徒の様々な資質が見られるようになった。さらにA校では、「女子は理科 が苦手」という理科の学習能力の男女格差に関する根強い偏見が解消された。

- 私が学んだのは、環境活動への参加を通じて、生徒は精神的に成長し、自由に話せるようになるということ(E 校教員)
- 環境活動を通じて、これまでは見えなかった生徒の才能を発見できた(A校教員)
- 勉強が苦手でも実習になると才能を発揮できる生徒がいる(A校教員)
- 生徒の意欲が高まれば指導し易くなることがわかった(B校教員)
- 「男子は女子より理科が得意だ」という従来の考えが打ち破られた。女子も同様にできるし、機会さえ与えられれば男子を超えることだってある(A 校教員)

5-3-2-3.環境活動・教育事業による保護者に対する見方への影響

調査対象校すべてにおいて保護者の理解度や能力を疑う発言が聞かれ、また、教員が想定している保護 者の役割はあくまで資金、資材、労働力の提供であるなど、保護者も技能や知見を提供したり意思決定 に参加したりする対等な共同運営者であるとは見ていない。環境事業の実施により教員の保護者に対す る見方が改善されているとは言えない。

保護者の教育や意識改善が解決策であると主張する教員もいれば、保護者とどう関係を作っていけば良いかわからないという悩みを抱えている教員もいる。

- 保護者は教育の価値や重要性を理解していない(E校教員、F校教員)
- 保護者には環境活動の意義を理解できない(E校教員、A校教員)
- 保護者の教育や意識改善が必要だ(A 校教員、F 校教員)

²⁷ CanDo事業における位置づけは、「校内研究発表会(校内E-Day)」ではなく、「拠点校での教員トレーニング(CBTD)」 であるが、これらの教員には前者として理解されていたようである。

- (「私たちは教員を慕っている」という保護者のコメントに対し、)慕ってくれているようには思えない(A 校校長)
- (環境活動の継続や改善について)保護者とは相談したことがない(C校教員、D校教員、F校教員)
- 保護者を動機付けるためにどうすれば良いのか、何か助言はないか(C校教員)
- 環境活動を通じて、保護者は環境の大切さを学び、例えば資材が必要なときなど、環境活動に協力的になって きた(B校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

B 校で実施したような校内環境活動教員トレーニング(SBTD)や日常的な校内環境活動において 保護者が主体的に参加できる機会を設けることで、教員の保護者に対する見方が改善される可能性 を高めることができると思われる。

5-3-2-4.環境活動・教育事業による環境意識・関心への影響

すべての調査対象校において、環境活動を CanDo の協力により、あるいは自発的に実施してきた。し かし、環境活動の実施目的として「環境保全・改善」を明確に挙げたのは1 校のみ(A 校)であった。 また、環境活動を通じた保護者の環境意識の変化を指摘した B 校の教員は、自身については特にコメン トをしなかったが、その教員が環境への関心・問題意識を持っていなかったとすれば、保護者に関する 発言も出なかったであろう。少なくともこれらの一部の教員については、環境意識が環境活動実施の目 的の一つとなっていると考えられるが、全般的に、CanDo が協力する環境活動や研究発表会の実施に あたって、環境保全を意識している教員は少ない。

● (環境活動の実施目的は)環境を向上させるため(A校)

環境意識の定着が顕著には現われていないのは、環境事業の実施にあたって CanDo が意図的に環境面 よりも教育面の効果を強調していることが背景にあると考えられる。これは、ケニアの小学校の指導要 領に含まれていない環境教育が受け入れられるためには、それがあくまでも教科学習の一環であり、多 くの教員にとって最大の関心となっているケニア初等教育統一試験(KCPE)の成績向上につながるか どうかが鍵となるという事情による。また、菜園や苗木育成といった収入向上に直結し得る活動の場合、 ともすれば収入向上が活動目的の中心となり、教育面の効果が軽視され兼ねないため、CanDo 協力に よる環境活動が既存教科の学習と密接に連係したものとなるよう配慮している。

実際の経験としては、ケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画(SOFEM)への研修旅行において、 半乾燥地に適した樹種で良質な硬材を産出するが栽培技術が確立していない Melia volkensii(現地語 名:ムカウ)について、SOFEMのスタッフが同樹種の単一・大量植林による収入向上の可能性を強調 した結果、参加した教員と保護者の双方がムカウの大量生産に関心を集中させてしまった。そして実際 にA校とD校では、数+kgに及ぶムカウの種子が採集された。多くの学校が保護者の労働力を大量動 員した末に失敗し、環境活動への意欲を喪失する、という社会的に極めて深刻な問題が発生するのを未 然に防ぐために、環境活動と教科理解の重視を学校側と再度確認することに多くの時間を費やすことと なった。 調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

今後、教員の環境意識を高め、それが地域社会へ波及する仕組みを確立していくのであれば、教員 が環境保全を意識した上で理科と関連付けた環境活動を実践できるよう、教員が地域の環境につい て問題意識を深めることに重点を置く研修の実施も有効な選択肢として検討すべきかも知れない。

5 - 3 - 2 - 5 . CanDo に対する見方

影響を CanDo の他事業とは区別できないが、一部(D校)を除いて CanDo スタッフ、組織への反応は 好意的であった。協力事業の内容も妥当かつ有用であるとの意見が多く聞かれた。ただし、業務のペー スや方針が厳格であることに負担を感じている教員は少なくなく、協力事業が停滞した場合などに不満 が爆発する可能性は十分にある。

- スタッフの姿勢・意欲
 - ▶ 仕事熱心(A校教員、B校教員、C校教員)
 - ▶ 時に他人の都合・事情を忘れて活動を進めようとする(B校教員)
 - 入 礼儀正しい(B校教員)
 - ▶ 協力的(E校教員)
- 組織の方針
 - ▶ 協力内容は妥当(A校教員)
 - ▶ 時間や方針に厳格。時に過度に(A校教員、B校教員、F校教員)
 - ▶ 車両に同乗させてくれない(C校校長、E校校長)
 - 事業や組織の方針を(現場の教員にも)十分に伝えて欲しい(E校校長)

特定の個人(D 校校長)に限って言えば、同校長とは、これまでの協力事業実施の過程で CanDo との 関係が悪化している。その背景には、前任地の郡内のある小学校での教室建設事業をめぐる資材流用疑 惑にはじまり、D 校を拠点校とする環境事業教員研修(CBTD)の開催をめぐる同校長による事実上の 協力拒否(「CanDo による理科室の建設を条件に同校での研修開催を認める」という趣旨の条件提示)、 その後、教員の意欲向上をテーマとする校内ワークショップの開催をめぐる度重なる妨害行為などが挙 げられる。

教員が提案や不満など意見を率直に表明できるということは、CanDo との関係が健全であることを示 唆している。その場しのぎの空虚な賞賛であれば、CanDo 事業の効果がなかった、あるいは実感され ていないことを示すものであるが、教員の回答はそれとは異なり、肯定的なものにせよ否定的なものに せよ具体性があった。

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

「車両に便乗させてくれない」という一部の校長の批判的コメントはあるが、これは CanDo の事業 実施方針に関わる部分であり、「事業や組織の方針を十分に伝えて欲しい」という要請に応えるこ とで解決可能である。

5-3-2-6.環境活動・教育事業の実施に関する問題・障害

環境活動の実践が比較的順調に進んでいると考えられる小学校(A校、B校)とそうでない小学校の間 に認識の差が見られる。後者の多くが、それぞれの実施能力に適した計画や創意工夫によってある程度 解決できると考えられる問題を「問題」として挙げている。例えば動物や昆虫による攻撃の問題につい ては、生垣などによる柵の強化や天然の虫除け剤の適用など、創意工夫により解決できる可能性は残さ れている。

資金面の制約については、極力現地調達が可能な資材の使用により軽減でき、さらには保護者の協力を 得る努力を通じてある程度解消できると思われるが、そうした努力が十分に行なわれていると確認でき る回答は得られなかった。

「環境活動に必要な機材の中には高度すぎるものがある」(B校)というコメントは、すでに具体的な 活動を継続的に行なってきた教員からのものであることから、根本的な問題というよりは、ステップ アップのための課題と言える。CanDo では、理科教員フォーラム(2003 年 11 月現在休止中)への理 科機材の供与を 2002 年から 2003 年にかけて行なったが、それらは理科教員フォーラムから各校の要 請に応じて貸し出されることが前提となっている。

- 環境面の問題・障害:
 - 水が十分に確保できない(C校教員、E校教員、D校教員、F校教員)
 - 入手可能な水の塩分濃度が高い(B校教員)
 - ▶ ヤギその他の動物による攻撃(E校教員、A校教員、F校教員)
 - 土が菜園や植栽に適切でない(D校教員、F校教員)
- 資金面等の問題・障害:
 - ▶ 資材が足りない(C校教員、E校教員)
 - ▶ 環境活動に必要な機材の中には高度すぎる(ので入手できない)ものがある(B校教員)
 - ▶ (他校での研究発表会等に参加するための)交通費、食費の確保が難しい(C校教員、E校教員)
 - 他校や他地域の活動や環境に触れる機会の欠如(Lack of exposure)(C校教員、E校教員)

水や土など環境面の制約は地域特有のものであり、継続的に対処していく必要がある。例えば D 校で 2000 年に菜園を開設した際には、同地が、石が多く表土が少ない状況だったため、保護者が土壌を持 ち込んで菜園に適した用地を整備した。こうした土壌改良の取り組み自体は、学校による創意工夫の結 果として評価すべきである。同校は、当初は安定していた水道管からの水供給も手伝い、2001 年には 菜園用地を初年度の約2倍に拡大した。しかしその後、水道管からの水供給が不足したり、活動に熱心 だった担当教員が転勤となったりするなど、少なくとも同規模の活動の維持は困難な状況となった。

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

上記のような地域環境の特性を考慮し、各校において質量ともに適した環境活動を目指しているか どうか、再検討が必要と思われる。

環境活動が比較的に順調に行なわれている小学校では、環境面や資金面の制約よりもむしろ、教員が環 境活動のために費やさなければならない時間と労力に関して苦労しているようだ。 ● 通常の授業に加えて環境活動も行ない、時間や労力の負担がさらに増えている(B校教員)

なお、教員トレーニング事業に関する聞き取り調査においても、下記のとおり、上述した環境事業の「時 間や労力の負担」という課題を追認する発言が同一の学校(B校)でなされた。また、主に環境事業に 関する問題点として、学校の教育計画が立てられる段階で、できれば年度が始まる頃、遅くとも1月中 には、その年の大まかな計画を知らせてもらえると助かるとのコメントが出ていた。特に、環境事業で は活動も多く、授業時間が削られることも多いので、それに対する不満は複数の学校で挙がっていた。

- (環境活動・教育を指して)良い活動だが、時間がとられすぎることがある(B校教員)
- 学校教育計画もあるので、事業や訪問する予定があれば年度始めに知らせてもらえればありがたい。学校の中には、プログラムに参加したくないのではなく、学校独自の教育計画とあわないのでできない学校もあると思う(B校校長)
- 何度も学校を訪問して、わかりきった結論になることがある。シラバスをカバーしなければならない状況も、
 少し考えてもらえるとありがたい(B校教員)
- CanDoのプロジェクトは特に E-Day など準備に時間がかかりすぎる(B校教員、H校教員、K校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

このような負担感や不満の背景には、教員にとってはCanDoスタッフの来訪が突然という意識があ ることに加え、理科研究発表会の実施に向けた理科教員フォーラムの会合の多さが要因として存在 すると考えられる。また、来訪に関しては、前もって手紙などでやり取りがなされているが、学校 側の都合が悪いと言えない状況にあることも物語っているとも考えられる。学校ごとの教育計画の 把握も必要かもしれない。²⁸

その他、教員トレーニング事業に関する聞き取り調査の過程で、CanDoスタッフから教員へのフィード バックが十分でないとの発言がなされた。

 訪問のたびにいろいろな話をするが、CanDo 側が、私たちのことをどのように思っているのかわからない。 フィードバックが欲しい(B校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

フィードバックについては、最初なかなか言い出せない様子であったが、いったん口にすると複数 の教員がかなり熱意をもって語っていた。いろいろなことを聞かれ、それに対して答えたとしても、 その後何の音沙汰もなくなる。何のための質問だったのかという意識があるようである。また、 フィードバックを要求するということは、教員側のプロジェクトへの関心の深さも表されていると 考えられるので、時間的制約もあるだろうが、検討の必要性があると思われる。

²⁸ 永岡注:郡教育事務所レベルで、年間ばかりか、その学期のスケジュールも確定されていないことも別の側面としてある。例えば、学期の初めに、今学期は、いつ校長会が開かれるのかを尋ねても教育官が決めていないことも多い。さらに、県教育局から、突然、スポーツ大会をセンターレベル、郡レベルで実施して、県に代表チームを派遣するように通達がでて、教育官が学校へ至急対応するよう求めることもある。学校ごとの計画は、教育事務所に振り回されているのではないか、との印象がつよい。

5-3-2-7.環境活動・教育事業による実践における創意工夫などへの影響

地域の資源を活用した理科の授業や展示物・教材の製作、そして校内での研究発表会の開催が、調査対象となった6校のすべてにおいて、CanDoによる資金・技術面の協力がなくとも多かれ少なかれ行なわれていることが確認された。環境活動を実践するための技能・知識・ノウハウは、それまでの3年間のCanDo環境事業を通じて習得が進んでいるようだ。

モデル事業実施校の教員代表と保護者代表が2001年6月に参加した研修旅行は、1度の開催にも関わ らず、植物の生長過程といった知識、接ぎ木といった技能の習得が役立っているとの声が複数の学校で 聞かれた。ただし、こうした知識・技能は各校における環境活動の実践には役立てられているものの、 他の教員や保護者と共有されているかどうかは、聞き取りから確認することができなかった。

CanDo による協力休止後、独自の校内研究発表会(校内 E-Day)を実施した A 校は、比較的近隣の他 校を招待するなど、現状では一般的に学校同士の横のつながりが希薄な同地域において、革新的な活動 を試みている。ただし、「CanDo が資材を支援してくれたら活動を実施できる」との発言も一部の教 員から依然として聞かれ、地域の資源の活用などによる創意工夫を促すことは今後も課題である。

なお、子どもの変化についての回答で「子どもたちの展示発表の技能が向上した」と複数の学校で聞か れたが、この背景要因の一つに教員自身の展示発表能力の向上が挙げられると考えられる。

- 実践的技能・知識の習得
 - (研修旅行から)植物の生長過程(C校教員、D校教員)、接ぎ木(D校教員)
- 地域の資源等の活用
 - 生徒が学校周辺の草花や昆虫を採集・観察(C校教員)
 - ▶ 研究発表会の展示物を製作(材木で一輪手押し車(C校教員)、太陽熱ヒーター(E校教員)など)
 - 環境活動の道具・備品を製作(A校教員、B校教員、C校教員)
- 独自の自主活動の試み
 - ▶ 他校に倣って気象観測装置(風向計、風力計、他)を製作・設置(C校教員)
 - ▶ 校内研究発表会(A校教員、E校教員)
 - ▶ 土壤保全(E校教員)
 - ▶ 苗木育成・植栽(E校教員、A校教員、D校教員、B校教員、F校教員)

5-3-2-8.環境活動・教育事業による教員間の関係への影響

CanDo の環境事業が教員間の関係改善に貢献したかどうかは、対象校によって評価が大きく異なる。 「環境活動を通じて共同作業の場が生まれた」という3校(E校、A校、B校)や「参加したワークショッ プの内容を他の教員に伝えた」という学校(F校)と対照的に、「共同作業は行なったことがない」と いう学校も2校(C校、D校)ある。

A 校の担当教員の異動問題をめぐる動きから、同校の教員が環境活動に強い関心と期待をいだいている

こと、そしてそのことが教員間の結束を促した可能性が高い。実際、2000年の協力開始当初は、少な くとも校長と一般教員の間には深刻な緊張関係があったが、現在では両者の関係は大幅に改善されてい るように見受けられる。さらに A 校では、他教科でも教科別委員会(subject panel)の設置を進めてお り、理科という特定の教科を超えた教員間の協力関係が構築されつつある。

他校については、校長と一般教員の関係に関する十分な情報は聞き出せなかった。これは、調査の時間 的制約や社会的配慮により、校長と一般教員をそれぞれ別の機会に設定することができなかったことに 因る。ただ、今回の聞き取り調査の実施にあたって、校長と一般教員の間のコミュニケーションの現状 について推測させる事態に直面した。聞き取りに先立ち、少なくとも予定日の2日前に校長と面会して 調査目的・内容の説明や日程調整を行ない、環境事業について対応できる教員 2~3 名からの協力を得 る旨を合意していた。しかし、1校(E校)を除く全てにおいて、校長から他の関係教員への連絡が当 日になっても行なわれていなかったため、開始予定時刻を大幅に遅れて開始せざるを得ない結果となっ た。

D 校においては、少なくとも CanDo 事業との関連で言えば、教員が全体的に意欲を喪失しているよう に思われる。理由としては、先に述べたような校長個人と CanDo の険悪な関係が挙げられる。聞き取 り調査は偶然か校長の意図によるのか校長の外出中に行なわれたが、教頭が「私たち教員は、今回の調 査についても環境活動についても何も知らない。何も知らされていない」と他の教員を前に感情的に発 言した。聞き取りの場には教員 6 名と保護者 2 名が居合わせていたが、教員からの発言は中でも意欲的 な特定の 1 名からがほとんどで、時折、その教員に対して教頭らから発言を控えさせるための圧力と思 われるジェスチャーが発せられていた。一方で、同校の理科の成績を見ると、独自の努力により郡内で もトップレベルを維持しており、少なくとも CanDo との関係が成績に負の影響を与えていることはな さそうで、独特な事例と言える。

- 教員間の関係
 - 環境活動を通じて共同作業の場が生まれた(E校教員、A校教員、B校教員)
 - ▶ 作業を共同で行なったことはない(C校教員、D校教員)
 - > 教員はそれぞれの仕事があるので干渉すべきでないし、教科指導は教員個人の責任(C校教員)
 - ▶ (環境教育ワークショップに参加した後)他の教員にワークショップの内容などを伝えた(F校教員)
 - ▶ イベントなどの活動後、反省会を行なっている(B校教員)
 - 環境活動を通した実践的な理科学習のおかげで理科の成績が上がったことから、他の教科でも同様の取り 組みをしたいと思っている。実際、英語では既に2003年3学期(9月)理科に続いて教科別委員会(subject panel)を設置した。来年は数学でも始めたい(A校教員)
- 校長と教員の関係
 - (環境活動のリーダー教員の異動辞令を受け)「代役を勤めうる教員を派遣してもらわない限り、彼を離すわけにはいかない」と教育事務所に詰め寄った。保護者たちも彼のような優秀な教員の異動に強く反対した。怪我の功名とも言えるが、今回の異動問題があって、他の理科教員が新たなリーダーとして選ばれ、その教員を中心に活動が進んだ(A校校長)
 - 私たち(教員)は何も知らない(D 校教頭)

5-3-2-9.環境活動・教育事業による他校の教員との関係への影響

一般的に地域内の他校との横のつながりが希薄な現状において、過去に2回実施したヌー郡理科研究発表会は郡内の小学校教員同士の貴重な接点を生み出した。例えば、モデル事業を実施していない E 校の教員は、2001年の研究発表会で C 校が展示した木製一輪手押し車を見て大いに刺激を受けたようだ。 独自の校内研究発表会を実施した A 校は、比較的近隣の他校を招待するなど、革新的な活動を試みている。また、招待を受けた側の小学校も、3 校中 2 校が実際に参加するなど、少しずつではあるが、学校間の関係構築が教育事務所や外部者(CanDo)に頼らない方法で行なわれるようになってきている。

また、郡内の教員間の知識・経験などの共有と蓄積を目的として 2002 年 2 月に設立された理科教員 フォーラムは、同7月に実施したヌー郡理科研究発表会の企画・運営を中心的に担い、一定の成果を上 げた。しかし、CanDoの関与をさらに減らす形での継続を検討していた研究発表会が 2003 年度は実現 しなかった。2002 年の研究発表会の開催を最後に、理科教員フォーラムの活動は休止状態にあり、教 員間の横のつながりが継続しているとは言えない。なお、聞き取り調査では確認できなかったが、過去 の経緯から主な原因として考えられるのは、2002 年 9 月から 1 ヶ月間にわたる全国教員ストライキの 結果、理科教員フォーラムが 2002 年度評価と次年度計画策定を行なう機会を逸したこと、さらには 2002 年度の成果を確認したヌー郡教育事務所長が、研究発表会の主導権の獲得を企て、実施主体である理科 教員フォーラムと協力者である CanDo を郡教育事務所の 2003 年度計画から除外したことである。

- (2001 年の) E-Day で C 校が展示した木製の一輪手押車を見て、地元の資材で簡単に製作できるのだとわかった。自分自身の関心が高まった(E 校教員)
- 自校で CBTD を開催し、他校の教員が参加した(B 校教員)
- 校内研究発表会を開催した際、周囲の3校を招待したところ、うち2校が参加した(A校教員)
- E校では、校内研究発表会の開催後、一部の生徒が、その後 A 校で開催されることになっていた校内研究発表 会の見学を希望したため、同校へ受入要請書を発行した(E校教員)

A校において実施された校内E-Dayについては、教育官からの聞き取り調査でも確認された。教育官は この校内E-Dayについて、教育事務所、あるは校長からトップダウンの形で行なわれたものでなく、教 員からボトムアップの形で提案されたものであり、教員が生徒の教科学習に重要な活動として捉えてい る、と述べている。これについては、この校内E-Dayが実施されたことの中でも、特に評価できる点で あると考えられる。この背景には、こうした自主的な活動につながるようCanDoが設立を促した理科教 員フォーラム等の活動が下敷きになっていると推察されるが、どのように関連しているのかは、調査時 点では確認できなかった。これについては追跡調査の必要性がある。このA校の校内E-Dayに関しては、 教育官に対して行なった聞き取り調査の3日後に行なわれる地域の小学校校長会で話題になる予定であ るとの情報も教育官から得ている。どのような話し合いが行なわれたのか、また、今後どのような展開 になる可能性を含んでいるのかについても追跡調査が必要であろう。

各学校の自主的な取り組みを期待した環境事業4年目に、A校が自力で校内E-Dayを開催したことは、今 までの環境事業の成果を物語るものであり、また、郡レベルのE-Dayによる教育効果が教員に認識され ていたことを証明するものと考えられる。さらに、この地域において教員が何らかの活動に対してその 教育効果を認識すれば、外部からの資金協力の有無ににかかわらず、自らの環境の中で実施可能な範囲 で取り組むことが証明されたものと考えることもできるだろう。教育官の話からも、他の学校への影響 を示唆する発言がなされており、今後の地域での活動の広がりに期待できる。

- A 校の独自の校内 E-Day は生徒のやる気を引き出すために重要との判断で、一般教員から構成される教科会にて発案され、その後職員会議にて討議し行なわれることが決定されたと校長から報告を受けている。他の学校も巻き込んだ拠点校レベルでの実施の可能性も討議されたようだが、今回は学校独自で実施された。A 校での校内 E-Day の実施は近隣の学校にも良い刺激となっていると思う(教育官)
- 今後、場合によっては教育事務所が介入し、拠点校レベルでの開催も可能かと思う。僻地にあり、問題を抱え ている学校では難しいかもしれないが、B校、J校、E校などでは、開催可能ではないかと思う(教育官)
- 今回は保護者も招待されたが実際に参加した保護者はそれほど多くはない。しかし、学校委員会のメンバーは 参加しているようなので、それでよいと思う(教育官)
- 保護者の参加があまり多くなかった理由としては、町に近い学校であることもあり、保護者にとっては商売の ほうが重要であったのだろう(教育官)
- 保護者からの資金の徴収等については、教育事務所は何の報告も受けていない、学校レベルで行なわれたので、 食費や交通費などの費用は必要なかったはずである。金銭的問題はなかったと思われる。しかし、拠点校レベ ルでの実施になると今後、開催資金については問題になるだろう(教育官)

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

今回校内E-Dayを行なうに当たり、当初、A校は地域の学校を出展者として招待して拠点校レベルの E-Dayとすることも考えたようであるが、実際には主催者のA校のみが展示発表を行ない、他の数校 は見学者として参加するのみに留まった。見学者としてでも他校が参加したことは、少しずつでは あるが、学校間の関係構築が教員独自の発案と努力により行なわれるようになってきているという 点で評価できる。しかし一方で、出展者としての他校参加が実現しなかったことは、学校間の協働 が現状では依然として困難であることを示していると考えられる。どのような理由で実現しなかっ たかについての発言を引き出すことはできなかったが、拠点校レベルでこれから何か活動を行なう 際には、注意を払うポイントであろう。これについても更なる調査が必要であろう。

5-3-2-10.環境活動・教育事業による教員の姿勢・態度への影響

環境活動・教育事業を通じて、全般的に、教員の意欲は高まったと言える。今回の調査で確認したよう に、CanDoの協力を休止した 2003 年 4 月以降も各校における環境活動が程度の差こそあれ継続され、 定着しつつある状況となっているのは、後述するような子どもの成績向上や自信獲得という目に見える 成果に手応えを感じている教員が、環境活動のみならず全般的な指導への関心や自信を高め、結果とし て内発的な意欲の向上が実現しているためと考えられる。

一方、一部の教員が理科教員フォーラムに参加している以外に CanDo 環境事業との接点のない F校で、 理科以外の担当教員が疎外感をいだいていたり、校内環境活動が順調に進んできたとは言えない C 校で は校長が依然として CanDo 協力への依存心を示す一方で教頭が「入手できるもので間に合わせること」 (improvisation)の重要性を説いたりしている様子が聞かれるなど、環境事業に参加している小学校 の内部で教員間の意欲向上にばらつきが見られる。

● 指導に自信が持てるようになった。意欲が高まった(F校教員)

- (環境活動を通じて)理科教員はもちろん、それ以外の教員も理科に関心を持つようになった(E 校教員、A 校教員)
- 私たち理科教員以外も環境活動に貢献できるのに、参加できていない(F校非理科教員)
- 研究発表会にはぜひとも参加したかった(D校教員)
- 負担が増えても環境活動を継続したい(E校教員)。"Hard work pays."(努力は報われる)(B校教員)
- CanDo が資材を支援してくれたら(活動を)実施できる(C 校校長)
- (環境活動の実施にあたり、)依然として"improvisation"(入手し易いものを最大限に活用して教材等を製作 すること)の余地は大きい(C 校教頭)
- CanDo の事業方針を通じ、教員は資材や教材が与えられるのを待つのではなく、自らできることから行なう ようになった(A 校教員)

5-3-3.子どもの現状・変化

5-3-3-1.環境活動・教育事業による子どもの姿勢・態度への影響

少なくとも調査対象校については、子どもが自信を持って発言できるようになったこと、他校の研究発 表会を見学したいと教員に働きかけて実際に見学を実現させたこと、そして教室で子どもが互いに理科 のクイズを出し合っていることなどの行動の実例から、理科や環境活動に対する子どもの関心、理解、 自信などが高まったと判断して良さそうである。また、その結果が、「子どもによる活動実践の現状」 で別途示すように、学校や家庭における活動の実践につながっていると考えられる。また、こうした子 どもの変化は、教員の意欲、そして教育に対する保護者の理解の向上に貢献しているようだ。

- 理科や環境活動に対する子どもの関心と理解は高まった(C校教員&保護者、E校教員、A校教員&保護者、D 校教員&保護者、B校教員、F校教員)
- 子どもが自発的に樹木の世話をするようになったことは、環境意識が創出されたことを示している(B校教員)
- 子どもの発言に自信が見られるようになった(C校教員、E校教員、A校教員、F校教員)
- 校内研究発表会の開催後、一部の生徒が、その後A校で開催されることになっていた校内研究発表会の見学を 希望したため、教員が同校へ受入要請書を発行し、見学が実現した(E校教員)

また、子どもの姿勢や態度の変化について、教員トレーニング事業に関する聞き取り調査で得られた発言も興味深い。子どもの成長や発展に関する内容は、主に E-Day での発表を通じて身につけられたと思われる自信や態度についての発言に限定されているが、これについての認識は、教員より保護者の方に強くある。それは、学校外、教会などでの子どもの行動の変化に保護者がいち早く気がついたからだろうと思われる。また、「教育に価値を置いていない」と教員に批判される保護者であるが、E-Day で子どもたちが教えあう姿に感銘を受けていることもわかった。

保護者一律ではないので、変化を持ち込むことはそう簡単でないかもしれないが、ここを突破口に教員の保護者観に変化を与えることができるかもしれない。

- E-Day で発表することで子どもたちは自分に自信をつけたようだ。コンクールや教会での発表などのとき、 堂々と自信を持って人前で話ができるようになった(B校保護者)
- E-Day で子どもたちがお互いに教えあい、学ぶことができることを見たのは非常に印象的であった(B校保護

5-3-3-2.環境活動・教育事業による子どもの活動実践への影響

苗木育成・植栽を実施している B 校では、生徒が学校で樹木の世話をするようになったと評価され、木 工を実施している C 校や菜園を実施している D 校など複数の小学校においては、苗木・樹木の世話、 学校の机や家庭の家具の修理・製作など、子どもが環境活動を通じて習得した知識や技能を家庭でも実 践しているようである。こうした成果は、それを直接目にする保護者にとっても、環境活動や学校教育 への関心と理解を高める機会となる。

- 学校の机を自分たちで修理した(C校教員)
- 家庭でベッドやイスを作った(C校保護者)
- 5年生の子どもが家庭で苗木を育てていて、育った苗木を兄弟に分けている(D校保護者)
- 今では生徒が苗木の世話を責任もって行なっている(B校教員)

また、教員トレーニング事業に関する聞き取り調査において、環境活動を通して子どもが得た技術につ いてのコメントが保護者からなされた。このことは、家庭で環境活動が実践されている可能性を示して いる。同時に、ある学校で、環境活動などで保護者の協力が得られるようになったのは、学校での教育 内容が家庭でも実践できるものであると保護者に理解されたことが背景にあることを示唆する発言で もあろう。

- 環境活動を通して、家庭でも接木などができるようになった(B校保護者)
- E-Day は実用的で子どもにも保護者にも接木、植樹の技術習得の面で非常に有益なものだった。環境活動には ボランティアで参加しているが、(自身も)技術習得ができ非常に喜んでいる(B校保護者)

環境事業を通じて子どもや保護者が接木などの技術を習得し、家庭で実践していることを示唆する発言 は、この地域での教育に関する価値観を変える要因となる可能性を含んでいると思われる。実際、この 発言が出てきた学校では、保護者の学校教育への参加もよく、教員と保護者の関係も良いとの発言が双 方より聞かれている。また、この学校を訪問した際にも、保護者が学校を訪問し、クラス担任教員が保 護者の相談に乗っている姿も観察されている。

5-3-3-3.環境活動・教育事業による子どもの成績への影響

教員が抱く印象としては、全般的に理科の成績が向上している。複数の学校での聞き取り結果を総合す ると、CanDo環境事業に参加する前と比べて20点程度も向上したと教員は感じている。小学校卒業時 の全国統一試験での成績が高校進学はもとより就職にも大きな影響を与え、かつ環境教育が指導要領に 取り入れられていないケニアの現状で、CanDoの協力する環境活動が成績の向上に貢献するかどうか は教員の大きな関心事である。その中で、教員が成績向上を実感できていることは、各校や郡内での環 境活動が今後も持続的に実施される可能性が非常に高いことを示している。

- 理科の成績が向上した
 - ▶ 成績が向上した(E校教員、D校教員、B校教員、F校教員)
 - ▶ (100 点満点の)平均 30-40 点から 50-60 点に向上した(C 校教員)
 - 少なくとも 20 点程度は向上した。ヌー郡では、研究発表会や校内環境活動の効果で(試験対象 5 教科の中で)今では理科の成績が最も良くなった(A 校教員)
- 成績の良い生徒と悪い生徒の格差は縮まったと思う(A校教員、B校教員)

既存のデータから成績推移を分析すると、教員の印象ほど大幅な向上ではないにせよ、実際にも環境事 業開始から約3年後の理科の成績が事業開始直前と比べて着実に向上していることがわかる。次の表7 で示す KCPE 得点推移の分析結果は、以下のように要約できる。

(1) CanDo 環境事業に参加している小学校では、理科の成績が向上している:

2000年から環境モデル事業を実施している、または 2001年と 2002年のいずれかの理科研究発表 会に出展した小学校(環境事業参加校)では、環境事業開始直前の 1999年からの 3 年間で、理科 の KCPE 得点が平均で 7.5 %から 12.3 %上昇した(得点にして 3~5点程度)。一方、同じ地域の その他の小学校では、-3.3 %から 0.3 %(得点にして -2~±0点程度)の上昇率となっている。 つまり、同期間の参加校と非参加校の上昇率格差は 10.9 %から 12.0 %(得点にして 5 点前後)と、 参加校が非参加校を圧倒している。さらに、モデル事業の実施や研究発表会への出展という形では ないにせよ、研究発表会を見学する機会のあった小学校を含めたヌー郡全体と、環境事業自体を実 施していないムイ郡全体の間で理科得点上昇率の格差をみたところ、5.7 %から 9.9 %とヌー郡がム イ郡を圧倒している。

(2) CanDo 環境事業に参加している小学校では、理科以外の教科の成績も向上している: 環境事業参加校では、理科以外の試験対象4教科(英語、スワヒリ語、算数、社会)の平均得点が、 3年間に平均で8.3%から9.0%上昇した。同期間の参加校と非参加校の上昇率格差は10.1%から 13.5%と、理科の成績と同様、上昇率は参加校が非参加校を圧倒的に上回っている。

	対象校	1999年	= -2002年	(*2): 点数(率)		1998/99年 - 2001/02		年(*3) : 点数(率)	
	数(*1)	理科		他4教科平均		理科		他4教科平均	
(1) CanDo 環境事業(*4)									
- 参加 (A)	8	3.30	(7.5%)	3.83	(9.0%)	5.21	(12.3%)	3.48	(8.3%)
- 不参加(B)	25	- 1.55	(-3.3%)	- 2.03	(-4.5%)	0.12	(0.3%)	- 0.78	(-1.8%)
格差 (A - B)		4.85	(10.9%)	5.86	(13.5%)	5.09	(12.0%)	4.26	(10.1%)
(2) 地域									
- ヌー郡 (C)	17	1.85	(4.2%)	1.56	(3.7%)	2.54	(5.9%)	1.74	(4.1%)
- ムイ郡 (D)	16	- 2.73	(-5.6%)	- 2.90	(-6.2%)	0.09	(0.2%)	- 1.33	(-3.0%)
格差 (C -)	D)	4.58	(9.9%)	4.46	(9.9%)	2.45	(5.7%)	3.08	(7.1%)
*1・ CanDo が教育協力事業を実施しているヌー郡とちイ郡の全 52 小学校のうち						1998 年以降それぞれの年に最終の第 8 学年まで在			

表7: KCPE 得点推移の分析概要

*1: CanDo が教育協力事業を実施しているヌー郡とムイ郡の全 52 小学校のうち、1998 年以降それぞれの年に最終の第 8 学年まで在 籍した 33 校を分析対象とした。

*2: 事業開始直前の 1999 年度の各校教科別平均点を基準点とし、3 年後の 2002 年度のデータと比較。根拠となるデータ、および分析 内容の詳細は、<mark>添付資料「KCPE 得点推移の分析」参照</mark>

*3: 年度毎の変動による影響を抑えるために、2年移動平均データを使用。具体的には、基準年のデータには事業開始直前の 1999 年 度およびその前年 1998 年度の各校教科別平均点を単純平均したものを使用し、3年後のデータには 2002 年度および 2001 年度の単純 平均を使用。根拠となるデータ、および分析内容の詳細は、添付資料「KCPE 得点推移の分析」参照

*4: 環境モデル事業を実施しているか、または理科研究発表会に出展したことがある小学校を「CanDo 環境事業への参加校」として 区分

5-3-4.保護者の現状・変化

5-3-4-1.環境活動・教育事業の認識・受容・理解

気象観測、木工、菜園などの校内環境活動と郡内研究発表会については、複数の小学校の保護者が認識 している。D 校では、最近までの活動状況や水不足で菜園活動が休止してしまったことに触れるなど、 状況を把握している。一部の小学校の独自の活動である校内研究発表会(School-based E-Day)も、「教 員が招待したわけではないが、保護者が見学に来た」という教員の発言から、保護者は少なくとも認知 していることがわかる。また、今回の調査では直接保護者から聞き取ることはできなかったが、B 校で は 2003 年 2 月に環境活動の校内教員トレーニング(SBTD)を実施し、約 50 名の保護者が参加した。 少なくとも SBTD 参加者には活動が認知されていると言ってよいだろう。2001 年 6 月に実施した、JICA が協力するケニア半乾燥地社会林業普及モデル開発計画(SOFEM)への研修旅行については、「樹木 の大切さを学んだ」という発言が聞かれた。

「子どもは環境活動から知識や技術を学んでいる」という趣旨の複数の発言から、環境活動が子どもの 教育に役立っていることは理解されているようだ。さらに、「教員から要請があれば、資材の提供など の協力は可能」との発言から、保護者として協力する価値のある活動であるとの理解が行なわれている と言って良さそうである。この点について教員からは、「環境活動を通じて保護者は環境の大切さを学 び、例えば資材が必要なときなど環境活動に協力的になってきた」という見解も聞かれた。

木工活動を実施している C 校については、保護者の期待は小学校卒業後の生活に役立つ木工技術の習得 に集中している可能性がある。地域の資源を活かした木工という環境活動が教科学習における理解の向 上に役立っているか、という視点は欠けているように思われる。

CanDo 協力で実施した郡内研究発表会を見学した遠隔地域の小学校(F校)の子どもが、出展校の1 つであるA校の子どもが理科を得意としている様子を自分の保護者に伝えた。その保護者は、子どもの 学校にも理科が得意な学校になって欲しいと発言した。このことは、環境事業を一つのきっかけに、保 護者が教育を評価するようになってきたことを意味していると考えられる。

- 認知:
 - ▶ 校内環境活動(C校保護者、A校保護者、D校保護者)
 - ▶ 郡内研究発表会(C校保護者、A校保護者、F校保護者)
 - ▶ 校内研究発表会(A校教員)
- 受容・理解:
 - (木工活動は)生徒が技術を習得する機会。これは生徒が技術専門学校に進む際に役立つ(C校保護者)
 - ▶ 環境事業は子どもに大きなインパクトを与えているので、今後も継続すべき(A校保護者)
 - 環境事業を通じて樹木の大切さを学んだ(D校保護者)
 - (菜園活動について)私たち保護者は非常に前向き。水があれば継続したい。生徒はそこから学んでいるのだから。教員の協力があれば、堆肥を集めて持ってくることは可能(D校保護者)
 - > 招待したわけではないが、保護者が校内研究発表会の見学に来た(A校教員)
 - 環境活動を通じて、保護者は環境の大切さを学び、例えば資材が必要なときなど、環境活動に協力的になってきた(B校教員)

A 校は理科が得意だということを自分の子どもから聞いた。F 校にもそうなって欲しいと思う(F 校保護者)

5-3-4-2.環境活動・教育事業による子ども・教育に対する見方への影響

子ども・教育に対する見方が変わったのか、変わったとすれば環境事業は貢献したかどうか、いずれに ついても確認できるような回答は得られなかった。また、回答した保護者はほとんどが学校委員会役員 か元役員という要職にあり、教育への関心・理解はもともと高かったと推測できる。このように調査結 果に限界はあるが、少なくともこのような一部の保護者の間では、環境事業への参加が子どもの教育環 境を改善するという見解で一致している。

興味深いのは、CanDo 環境事業に未参加の遠隔地域の小学校(F校)で教員と保護者のそれぞれから別 の機会に得た発言である。教員のみが参加した聞き取りの場で、「保護者は協力的だが行動は遅い」「保 護者の意識改革が必要だ」と保護者に対する不満・侮蔑をあらわにしていた教員が、「成績が良くても 結局は卒業後に地元で牛追いをするのだから、保護者は生徒を学校へ通わせる動機に乏しい」と発言し た。一方、他校(A校)の子どもが理科を得意にしていることを自らの子どもから聞いた保護者が、保 護者のみの集会で、「この学校にもそうなって欲しい」と発言し、周囲も同意を示していた。この保護 者は A 校が CanDo 協力の環境事業参加校であること、さらには環境事業自体の存在についても知らな かったようである。

このことは、教員と保護者の間に対話の機会が欠如している可能性を示唆している。なお、2001 年 2 月に同校において CanDo 協力により教員意欲向上ワークショップを実施した際は保護者参加を想定し ていなかったため、実際にも保護者の参加はなかったが、このことも現在までの両者の対話の欠如に関 係しているかもしれない。

- 子どもの教育を改善することがわかっていたから、環境事業に協力してきた(A校保護者)
- 環境活動を続けたいと思うのは、そこから学ぶのは生徒だから(D校保護者)
- A校は理科が得意だということを自分の子どもから聞いた。F校にもそうなって欲しいと思う(F校保護者)
- 保護者は生徒を学校へ通わせる動機に乏しい。なぜなら、例えば成績が良くても、結局は卒業後に(他の子ども同様に)地元で牛追いをするのだから(F校教員)

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

今後、CanDo協力事業の様々な要素において教員と保護者の間に対話の機会を継続的に確保することで、教員と保護者がそれぞれに対する期待を受け止め、例えば環境活動など子どもの教育改善に 貢献しうる活動が教員と保護者の協力により実現する可能性がある。

5-3-4-3.環境活動・教育事業による教員に対する見方への影響

保護者から直接回答が得られた2校については、教員のいる場での発言が中心だったということを考慮 しても、教員に対する保護者の見方は前向きであると言って良さそうである。A校では、環境活動の開 始当初(2000年)は教員と保護者の関係が決して良好ではなかったのだが、現在では少なくとも保護 者は教員と好意的に接しているようだ。

しかし、相互の協力関係について、どの保護者も教員からの働きかけを期待している一方で、自らが教 員に働きかけるという積極的な姿勢は全く見られなかった。

また、非公式に個別の聞き取りを行なった、学校委員会議長経験のある活発な保護者(A校)は、「生 徒については教育面で大きな変化が見られたと言えるが、教員の姿勢・態度(の変化)についてはコメ ントできない」と暗に教員の態度について疑問を投げかけている。他の保護者からの発言も総合すると、 同校において良好でなかった教員・保護者間の関係は徐々に改善されつつあるが、まだプロセスの途上 にあるということが言えるだろう。

- 教員への協力:
 - ▶ 教員から要請があれば(環境活動に何が協力できるのか)考える(A校保護者)
 - ▶ 教員が協力するのであれば、堆肥を集めて持ってくる(D校保護者)
- 教員を慕うようになった(A校保護者)
- 生徒については教育面で大きな変化が見られたと言えるが、教員の姿勢・態度についてはコメントできない(A 校保護者)

5-3-4-4.環境活動・教育事業による環境意識・関心への影響

何らかの結論を下すために十分な回答は得られなかった。参考までに、D 校の保護者や B 校の教員によれば、少なくとも一部の保護者は環境活動を通じて環境への関心・意識が高まり、結果として活動に協力的になりつつあるようだ。

- 環境事業を通じて樹木の大切さを学んだ(D校保護者)
- 環境活動を通じて、保護者は環境の大切さを学び、例えば資材が必要なときなど、環境活動に協力的になって きた(B校教員)

保護者の環境意識を高めるための活動の一環として、本来であれば、SOFEM 研修旅行のフォローアッ プを適切に行ない、研修の成果を参加者から他の保護者や教員、そして他校へ普及させることが重要で あると考えていた。しかし、「5-3-2-4.環境活動・教育事業による環境意識・関心」で触れた ように、既に収入向上を目指して保護者を動員し、特定樹種(ムカウ)の種子を大量に採集した学校が 複数確認された状況において、ムカウ育成の方針を再検討するよう保護者と教員に働きかけることは、 そのような判断を行なった校長が非難されるなど関係者の不和を持ち込むことが懸念されたため、校長 へムカウ育成の問題点を説明して、活動の中止を助言するにとどめ、保護者を対象にしたフォローアッ プ活動はあえて行なわないとの結論に至った。

5 - 3 - 4 - 5 . CanDo に対する見方

CanDoの関係者、特に日本人スタッフが行なう聞き取りによって保護者の CanDo に対する率直な、特に批判的な感想を聞きだすことは困難であり、本項目については今回の調査では参考情報として位置づ

けているに過ぎない。

環境事業のみならず、CanDo の協力事業全般について、物的支援を評価する声が聞かれた。中でも教 科書供与は、CanDo が 1998年にヌー郡において活動を開始した際の最初の事業であり、対象も全校だっ たという事情もあり、保護者の印象は依然として強く残っているようだ。研修旅行や教員ワークショッ プに参加したことがある保護者はともかく、保護者への直接的な介入を事業として行なっていない CanDo 事業に関して、ほとんどの保護者にとって物的支援の印象が支配的であることは想像に難くな い。ソフト面に関する評価は、環境事業のような目に見えにくい活動の成果が子どもの成績や意欲、そ して教員の意欲の向上など、保護者の目にも見える成果として感じられるようになって初めて得られる ようになるのだろう。

- CanDo ともっと連絡を取り合いたい(D 校保護者)
- (「CanDo についてはどう評価するか?」という質問を受け、)CanDo が支援してくれた教科書は貴重だ。 ただ、保護者にとっては、CanDo が教科書や教室など目に見える形で支援してくれたものでしか判断できな い(D 校保護者)
- 保護者は環境活動の資材や道具、そして教科書など、CanDo が協力してくれたことに感謝している(B 校教 員)

あくまで調査者の推測であるが、「CanDo ともっと連絡を取り合いたい」と発言した保護者(D 校) は、自らの小学校の教員が CanDo と距離を置いていることを認識しているか、もしくはその距離を認 識していないとしても教員を十分には信頼できない状態にあり、環境活動の継続や学校施設の改善に向 けた CanDo との協力関係構築を自ら模索したいという意向を持っている可能性がある。

5-3-4-6.環境活動・教育事業に関連する問題・障害

環境活動の実施に関する問題や障害について、保護者から唯一回答があった小学校(D校)では、菜園 活動の休止について、水不足、水道管の修理資金不足、そして担当だった教員の異動が理由として挙げ られた。保護者としては、菜園活動の再開を強く希望している様子だったが、自ら教員に働きかけて解 決策を検討するという行動には結びついていない。

- パパイヤを除くすべての木が枯れた。最近は、水不足のため菜園は休止状態となっている。水があれば継続したい(D校保護者)
- 環境事業の担当教員が異動になった(D校保護者)
- 水道管の故障を修理するための資金が集まらない(D校保護者)

5-3-4-7.環境活動・教育事業への参加

保護者の校内環境活動への参加は、全般的に活発である。保護者の発言から判断すると、学校側の強制 カによる参加というよりは、環境活動に意義を見出した、もしくは期待を抱いた保護者が内発的な動機 に基づき参加したと言えそうである。ただし、参加の内容は、木工用の材木や植栽用の土壌の提供、気 象観測所の整地や柵作りなど、教員が要請する労働力、資材、資金の提供に限られている小学校がほと 保護者と学校の関係について、CanDo は環境事業の開始当初から、例えば特定の樹種の種子や幼木の 採集・育成や植物繊維を利用した手工芸など、保護者の持つ伝統的な知識や技能は環境活動においても 活用でき、そうした関係づくりが保護者による継続的な教育環境改善に向けた基礎になると考えてきた。 しかし、地域の伝統的知識・技能の提供という形で環境活動に参加している様子は、今回の聞き取り調 査では、養蜂実施校で女子生徒による防護服の製作を保護者が指導したという最低限の事例しか確認で きなかった。

教員が保護者を対等な協力者としてみなしていないという「教員の保護者に対する見方」での評価に関 連し、保護者が環境活動に関わる意思決定に参加しているというケースはほとんどない。保護者にとっ ても、環境活動への参加とは、教員からの要請を受けて労働力や資材を提供するという理解に限定され、 例えば学校委員会で環境活動の実施について議論するという積極的な関与は見られない。唯一の例外は、 郡の中心部に位置するA校であろう。2002年まで同校の環境活動の担当教員で、2002年に発足したヌー 郡理科教員フォーラムの議長も務める活発な理科教員の1人が、2003年初めに郡内他校への異動辞令 を受けた際、事態を重くみた保護者は校長への働きかけや郡教育事務所長への直接抗議など、辞令の撤 回に向けて行動した。そして最終的に、事実上の辞令撤回を勝ち取った。また、過去の報告書等によれ ば、A校では、2000年に校内環境活動(菜園・植栽)を開始した直後に、CanDoの働きかけで学校委 員会が招集され、その後は保護者から地域の水管理委員会に働きかけが行なわれるといった過程を経て、 半乾燥地域において稀少な水を学校の環境活動に使用するための合意形成が行なわれた。

一部の小学校(B校)では環境活動に関する校内教員研修(SBTD)に保護者が参加し、保護者が実際の環境活動および学習そのものに触れられるという、同地域では類のない機会が創出された。また、校内研究発表会を開催した学校(A校)では、教員から招待されなくても保護者は自ら見学に訪れた。

- 環境事業への参加:
 - > 現地調達可能な資材(材木、砂など)を提供した(C校保護者、A校教員、B校教員)
 - ▶ 保護者の指導のもと、女子生徒が養蜂用の防護服を製作した(C校教員)
 - 都内研究発表会には参加したことがないが、他の保護者に働きかけて気象観測所の整地や柵作りを行なった(A校保護者、A校教員)
 - 招待したわけではないが、保護者が校内研究発表会の見学に来た(A校教員)
- その他の事業への参加:
 - > 環境活動の担当教員の異動辞令に反発し、校長に対応を求めた(A校校長)
 - ▶ 環境活動の担当教員の異動辞令に反発し、当時のAEOに抗議した(A校保護者)
 - > 教室補修のために、レンガ製作や水その他資材の収集・搬入を行なっている(F校教員)
 - ▶ 協力的だが、進捗が遅い(F校教員)

参考までに、CanDo の教室建設・補修事業などでは、協力開始前に学校委員会や保護者総会との合意 形成を行ない、現地調達分の必要建設資材を保護者が準備することを条件とすることで、事業への保護 者参加を確実に達成しようと心がけている。一方、環境事業では、モデル事業の実施にあたって、学校 からの協力要請書の受付け、校長との話し合い、学校委員会での合意、そして覚書の交換という異なる 手順で保護者を交えた合意形成を行なってきた。教室建設・補修では保護者負担が相当な規模となるの に対し、環境活動の場合、教室建設・補修ほどの保護者負担は想定されておらず、また教科教育に直接 関わるという教員主導的な性質も考慮し、保護者総会における合意形成を協力実施の条件とはしなかっ た。

この合意形成の手続きに関する相違が影響しているかどうかは判断しかねるが、先に「5-3-4-5. CanDo に対する見方」で分析したように、保護者は施設改善や資材・道具の供与など目に見える協力 については認識していても、教員トレーニング事業や環境事業といった目に見える成果が短期的には期 待しにくい協力事業については理解が進んでいない。後者のいわゆるソフト分野の事業については、事 前の合意形成および運営面の意思決定などに保護者が直接的に参加しない限り、保護者が事業の意義と 内容を理解することは期待できない。

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

環境活動の持続性の観点から、保護者の継続的な参加を確保していくためには、教室建設・補修事業のようなハード分野の事業以上に保護者の理解が必要であると考えられ、そのためには環境事業の意義や成果を保護者と共有できる場を充実させていくことが重要である。

5-3-4-8.環境活動・教育事業による保護者独自の環境活動実施への影響

SOFEM 研修旅行の参加者が、樹木の大切さを理解し、樹木の世話をするようになったという変化は、 地域における環境活動の普及に向けた一歩として非常に重要である。しかし現時点では、自らの得た技 能や知識を他の保護者に伝えていった具体例については確認できなかった。参加者に対する CanDo の 期待を事前に十分には伝えていなかった可能性があること、そして実施後のフォローアップを行なわな かったことが原因として考えられる(フォローアップを行なわなかった理由については、「5-3-2 -4.環境活動・教育事業による環境意識・関心」および「5-3-4-4.環境活動・教育事業によ る環境意識・関心」を参照)。

● SOFEM 研修旅行に参加する前、保護者は樹木には関心を持っていなかったが、今では樹木の手入れをしている(B 校教員)

5-3-5.今後の環境活動・教育事業、その他教育環境改善に向けた関係者からの提案

この項目は環境事業の直接的な評価からは離れたものだが、教員と保護者それぞれより興味深い意見が 寄せられた。教員からは、教材や施設の充実という一般的な意見が多くの学校で出されたのをはじめ、 保護者の意識・意欲向上を目的とする活動の必要性も強調されていた。環境活動が中でも積極的に行な われている小学校(B校)で、まず初めに様々な正課並行活動(co-curricular activities)が有効である という発言があったことも興味深い。

環境事業に関連する教員の意見として、理科教員フォーラムへの参加が CanDo 環境事業との最大の接 点となっている遠隔地域の小学校(F校)の教員が、理科教員フォーラムの役割として、「地域内の模 擬試験を企画・実施する」、「理科研究発表会を郡内各地の拠点校や準拠点校で小規模に開催する」、 などを挙げた。前者は、教員の相互学習の場を創出する新たな試みとして検討に値し、後者は、今後の 研究発表会の方向性を再検討する上で重要な示唆を与えてくれる。

保護者からも貴重な意見が得られた。郡の中心部の小学校(A校)で学校委員会議長を務めた経験のあ る保護者が、トレーニングは教員に対してだけでなく保護者や生徒に対しても行なうべきだと発言した。 その保護者によれば、教員はいつ他校に異動となるかわからず、基本的に地域に継続して暮らしていく 保護者と比べ、学校運営で長期的な視点を持ちにくい。保護者だったらどう学校を良くしていくのか、 生徒だったらどう学校を良くしていくのか、トレーニングの実施後に実際に活動を自由に任せてみては どうだろう。この視点は、保護者として学校を改善していくことに意欲があり、ある程度自信を持って いる保護者でなければ持ち得ないものであり、少なくとも同校の保護者の社会的能力は、ヌー郡の中で は例外的に高い。同校は環境活動の開始当初、教員と保護者の関係が良好ではなかったことを現状と比 較する限りにおいては、CanDoの環境事業も、同校保護者の社会的能力の向上に一役買っていると考 えてよいのではなかろうか。

教員と保護者の関係が緊密でないと考えられている小学校の一つ(C校)では、「教員と保護者の協力 関係を促すには、まずは多くの保護者が会議に出席することが重要である」と保護者自身が述べている。 このような視点は、保護者という集団全体の意識・意欲向上にはきわめて重要であるが、対象地域では ほとんど聞かれることはない。先述した「教員の保護者に対する見方」「保護者の教育に対する見方」 「保護者の環境活動への参加」などが改善されるきっかけを提供してくれる可能性がある。

- 教員と保護者の協力が重要。協力を促すためには、多くの保護者が会合に出席することが重要(C 校保護者)
- CanDo が(事業を終了して)去った後でも保護者が学校の活動に協力するよう、保護者の意識向上が必要(A 校教員、F 校教員)
- 教員だけでなく、生徒や保護者の研修も行なうよう提案する。一定の期間、例えば2年間、それぞれのグループを研修し、その後ある程度の期間自由にさせ、どのグループが自らを改善していくことができるかを見る(A 校保護者)
- 意欲向上ワークショップは生徒や保護者にも拡張できる(F校教員)
- 球技、合唱、農業、演劇、体育などの正課並行活動(Co-curricular activities)を実施したい(B校教員)
- 理科教員フォーラムを中心に、郡内各地の拠点校準拠点校レベルの研究発表会を開催する(F校教員)
- 理科教員フォーラムが模擬試験の実施機関(examination trial body)として機能する(F校教員)
- 学校敷地の柵設置(B校教員、F校教員)
- 土壌保全の知識を習得しながらテラスづくりによる土壌保全を行ない、家庭でも実施できるようにする(F校 教員)
- 教材や施設を充実させたい(A校教員、B校教員、F校教員)

研究発表会の小規模実施に向けた提案については、教員トレーニング事業の評価調査においても聞かれた。CanDoが行なった大規模での実施については、同じような形式で行なうことはできないにしても、 校内あるいは拠点校レベルでの実施については、CanDoの協力がなくとも実施可能とであろうとの発言 が聞き取り調査を行なった半数以上の学校で聞かれたことから、その活動の目的と意義が学校の教育活 動において非常に有益であると理解しているのではないかと判断できる。 郡内の研究発表会は大変だけれど、B校やD校でやったものなら、自分の学校でもやれればいいと思う。それ
 も、難しいだろうから、拠点校で4校規模ぐらいならできるかもしれない(K校教員、I校教員、L校教員)

上記のように、複数の小学校で「理科研究発表会を郡内各地の拠点校や準拠点校で小規模に開催する」 という提案が行なわれたことに関連し、これまで、研究発表会は CanDo が協力する郡レベルの年次行 事として実施されてきたが、CanDo の関与を減らす形での継続を検討していた郡レベルの研究発表会 が 2003 年度は実現しなかった。原因は単純ではないが、主として、2002 年 9 月から 1 ヶ月間にわたる 全国教員ストライキの結果、理科教員フォーラムが 2002 年度評価と次年度計画策定を行なう機会を逸 したこと、さらには 2002 年度の成果を確認したヌー郡教育事務所長が、研究発表会の主導権の獲得を 企て、実施主体である理科教員フォーラムと協力者である CanDo の双方を郡教育事務所の 2003 年度計 画から除外したという外部要因に加え、郡レベルの大規模な行事という性質による関係者の負担または 負担感が原因となったのだろうと推察される。

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

上記の聞き取り調査の結果が示唆するように、研究発表会の年次化や郡レベルの実施には固執しな いという柔軟な対応を検討していく必要がありそうだ。

調査者からの今後の改善に向けた意見(國枝):

「教員と保護者の協力関係を促すには、まずは多くの保護者が会議に出席することが重要である」 と保護者自身が述べた C 校の教頭は、聞き取り調査の最後に、「保護者を動機付けるためにどうす れば良いのか、何か助言はないか」と真剣に尋ねてきた。このような学校こそ、環境活動の実施に あたって、学校委員会を窓口に保護者を巻き込んだ意思決定をより一層心がけるなど、保護者が自 らの貢献を実感できるような機会を創出することが重要である。

5-4.他事業との関係

CanDoが行なうヌー郡における小学校教育環境改善事業は、住民のエンパワメントの達成による持続的 な教育環境の改善を目指した地域総合開発の一環であり、教員トレーニング事業、環境活動・教育事業 ともにヌー郡で行なわれている他の教育事業と切り離して評価を考えることは非常に困難である。特に、 住民の視点に立った場合、一つ一つの事業について個別に意識されているものではなく、CanDoの事業 として総合的に考えられているものと推察する。実際、特に教員トレーニング事業に関する関係者から の聞き取り調査では、討議の内容を調査者が限定しないフォーカス・グループ・インタビューを中心と する情報収集が行なわれたため、調査時に関係者が強く関心を抱いている事柄が討議の中心的話題に なった。その結果、教員トレーニング事業自体に関する発言のみならず、他の様々なCanDo協力事業に ついての発言も多く出された。したがって、この節では、教員トレーニング事業の評価調査の過程で得 られた関係者の発言のうち、他事業に関わる部分について焦点を当てて報告することにする。

5-4-1. 教員に関連する回答

5-4-1-1.事業の認識・受容・理解

<u>認識</u>:

教員については、CanDoの様々な事業については認識されている。しかし、多くの学校において、最初 に話題に上るCanDo事業が教科書供与であった²⁹。教室建設事業が行なわれた学校においても、状況は 同様であった。また、2003年に転勤してきた新しい教員も、CanDoの活動についてあまり知らなかった が、教科書を供与した団体であるということは知っていた。教員にとって教育活動に直接関係が深い教 科書の認識が一番大きい事は理解できる³⁰。しかしながら、教員にとっても、校長にとっても物品の供 与が第一になる点は、気になるところである。

- ヌー郡での教育の質を上げるためにさまざまな活動を行なっている(K校校長)
- 教室建設(K校教員、H校教員、I校教員、L校教員、O校教員、F校教員)
- 教科書配布(K校教員、H校教員、B校教員、I校教員)
- 教員トレーニング(K校教員、B校教員、H校教員、I校教員、L校教員)
- 机・いす修理(K校教員)

<u>受容</u>:

教科書の供与後のインパクトについては、大方は授業がやりやすくなったというものであったが、例え ば具体例として「教科書を黒板に写し、生徒がそれをノートに書き写すような授業をせずに済むように なった」という積極的な教授法の変化を述べている教員がいた一方で、「教科書があるおかげで生徒が 自習できるようになった」というような、消極的な変化を示す教員もいた。ある意味では教科書供与の おかげで教員が授業に出なくてもすむようになったという発言とも取れるが、教員数が慢性的に不足し て、常に自習をする学年があるという地域学校の現状を考えれば、教員がいない状況であっても生徒が 学習活動を行なえることに対するある意味では満足とも取れる発言とも考えられる。

- 教科書のおかげで授業がやりやすくなった(K校教員、B校教員、H校教員、I校教員、L校教員)
- 教科書で生徒が自習できるようになった(H校教員)

教室建設に関しては、学校からの要望も高く、その要望がかなえられない学校から、他の事業に関して も拒否する姿勢もうかがわれた。また、反対に教室建設で得られた保護者の協力に対する満足から他の 活動に対する好意的な意見も一方では多くあった。

● 教室建設は援助を受けた学校はいいが、援助を受けなかった学校は不公平だ。公平にやらないのであれば、援助はないほうがいい(H校教員)

²⁹ 調査後、CanDo 側から、CanDo が教科書供与を行なった後、同地区でオランダ政府も教科書供与の援助を行なった との説明とその区別があったのかどうかの質問を受けたが、教員からオランダ政府の援助については何もコメントがな かった。教員側に両者の区別がないのか、または CanDo の事業評価であることを考慮して何も言わなかったのかは不明 である。聞き取り調査実施時には、教科書がなかった状態から供与を受けて、教室内でどれほどインパクトがあったに強 調が置かれて説明をうけた。

³⁰ Michaelowa (2002)が行なったフランス語圏サブ・サハラ・アフリカの教員の仕事の満足度に対する調査によると、 黒板、教室、机など他の学校内の設備よりも生徒に教科書があるかどうかということが教員の仕事の満足度を決定する上 で大きな要素となっていると発表されている。

- 教室建設は保護者にも、教員にも大変だが、建設のおかげで保護者の協力が得られやすくなった(H 校教頭、 昨年度まではN 校教員)
- 教室建設のような目に見える援助がない学校では、他のプロジェクトについてはそれほど多くの肯定的な変化 はない(H 校教員)

<u>全般的な理解</u>:

CanDoの事業に対する理解度については押しなべて高い意見がきかれたが、ひとつのプロジェクトだけ ではなく、総合的なプロジェクトとしてとらえ、それが複合的に地域の教育水準の向上に役立っている という理解をしている向きがある。教室建設については、単に教室建設への協力というだけでなく、地 域の学校建設のモデルとなっているという理解があり、その意味では地域への技術移転という目的は達 していると考えられる。

- CanDoの色々な事業で地域の教育の質が上がった(K校教員、B校教員、H校教員、I校教員、L校教員)
- 教室建設は地域の学校の教育の質を高めるのに非常に役に立っている(K校教員)
- 教室建設事業は地域の学校でこれから建てる校舎のモデルになっている。以前はどのような教室を建てればよいのか、教室の大きさ、材料など、よく保護者が教育事務所に質問にきた。また、以前地域で建てられていた教室は仮設教室のようなもので、床はなく、材質についても頓着なく近隣の森で材料を調達していた。そのような材料で建設された教室は2~3年もすると屋根が落ちてしまうようなことも多々あった(教育官)

教室建設に関する理解:

教室建設実施校の選定基準については、本評価調査で訪問した学校ほぼ全てにおいて質問を受け、教育 官に関しても、選定基準は無作為に行なわれているとの理解を示す発言があったことから、この地域で はCanDoが行なっている教室建設選定基準については全く理解されていないと考えることができる。聞 き取り調査時に選定方法等説明を行なったが、今後教室建設を行なう際には再度きちんと確認を取る必 要があるだろう。

- 教室建設の支援を受ける学校がどのように決められているのかわからない。教科書や教員トレーニングはどの 学校も一律同じ扱いなのでいい(H校教員)
- 教室建設については、建設が行なわれる学校の基準がわからない。学校や保護者から教育事務所に問い合わせ もよくあるが、教育事務所は関与していないと説明している。「一度に何もかも実施するのは難しいので、機 会があれば他の学校にも回ってくるだろう。選定については無作為に行なわれているのでないか」と説明して いる。校長の中にはこの件から CanDo の活動に対して厳しい見方をしているものもある。特に、A 校が特別 扱いされているなど(教育官)

この教室建設選定に関する理解不足についは、単に地域の教育官の理解不足によるものと考えることも できるが、後日 CanDo 内でこれについて、「学校からのイニシアティブ、地域のリーダーによる優先 順位付けによって決定されている」とムイ郡で観察した教室建設選定の説明を基にして説明したことを 伝えた際に、ある CanDo スタッフに、「ヌー郡ではその方式を取っていない」と説明を受けた。この ことを考えると、CanDo 内部にも一部ヌー郡内と同様の認識があることがわかる。これについては、 どのような過程からこの認識になったのか、はっきりわからないが、少なくとも、直接地域の関係者と 接する CanDo スタッフが持つ認識は、言外にも地域の関係者に伝わった可能性はあるだろう。また、 2003 年参与観察を行なった地域のリーダー会議³¹で行なわれていたのだか、CanDo 側が教室建設の優 先順位付けやリーダーの意見を聞いたとしても、当の本人たちは単に意見を聞かれただけで、自分たち が意思決定に参加している意識がなかったという可能性も考えられる³²。また、地域のイニシアティブ 等の言葉に関しては、地域開発の世界で多く使われているが、世界銀行など開発協力機関が使用する場 合、飾り言葉に過ぎないと捉える人たちも多くいることは想像に難くない。このような影響をうけた可 能性もある。

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

どれも憶測の域をでないが、少なくとも、地域関係者が教室建設選定基準を理解していないことは はっきりしているので、今後も教室建設事業をヌー郡で継続する場合には、再度確認する重要事項 であると考える。

5-4-1-2. 学校内の諸問題

聞き取り調査の中で、これからまた新たに教員トレーニングを行なうとしたら、どのような問題に取り 組んでいくのが良いのかということを討議する中で、以下のような生徒に関する様々な問題を各学校が 抱えていることがわかった。これらの問題は現在地域の多くの学校が抱えている問題を浮き彫りにして いる可能性が高く、今後の事業展開を考える中で必要な情報であると思われる。

- 早期結婚:女子は5年生くらいで年配の男性と結婚させられて学校をやめていく。これは、保護者が男性から もらう持参金が目的で、そのもらったお金で男子の中等教育の資金にしたりする。また、持参金がもらえなく なるので FGM についてもまだ行なわれている(L校教員&教頭)
- 男子の中退:このあたりでは、ムイ郡カリティニ区へ牛飼いの仕事に出される男子も多い。それでやはり途中 でやめていくケースもある(L校教員)
- 喫煙、飲酒:初等教育無償化政策の関係で年齢が高い生徒も学校へ戻ってきており、校内での喫煙、夜間の飲酒が問題となっている(L校教員)
- 欠席:保護者にとっては学校教育よりも牛のほうが大切で、よく生徒を欠席させる。また、女子に対しても水 汲みに学校を早退させるため子どもを呼びにきたりする(L校教員、H校教員)

5-4-2.子どもに関連する回答

この項においては、教員、保護者及び教育官から得られた子どもに関する情報を中心に、小学校教育環 境改善事業全般についての調査結果を報告する。

まず、教員、保護者、教育官ともに、CanDoの活動を通じてKCPEの成績が向上したとの認識を持って

³¹ 2003 年 5 月 21 日にヌー郡、2003 年 5 月 23 日にムイ郡で、CanDo とそれぞれの郡および区レベルの行政官と教育官 などが参加する地域代表者会議の参与観察を行なった。

³² 永岡注:教室建設に協力する対象校は、地域のリーダーとの会議で決めており、その会議に教育官は参加している。「選 定基準がわからない」というのは、不満を持っている校長からの問い合わせに対して、校長との関係を円滑にするために、 自分は関与していないと表明しているに過ぎないのではないだろうか。

教員の間でCanDoの事業が受け入れられている大きな要因のひとつに、生徒のKCPEでの成績の向上が あると思われる。過去に他の政府機関のプロジェクトが実施した、生徒を中心とした現職教員対象の教 授法ワークショップについて、6年間のプロジェクト終了後も従来の方法から生徒中心の教授法への変 化がみられないのは、子ども中心の教授法に変更しても試験での成績に直結しないのではないかと教員 が考え、教授法の変更に余り乗り気にならないかったのが大きな原因のひとつである、とプロジェクト 終了後の事業評価において述べられている³³。その視点からみれば、特に、環境活動に関連づけた理科 教育での成果として、実際に試験成績が向上したと教員が感じていることは、教員にとって活動に参加 する非常に大きなインセンティブになっているといえるだろう。

● 子どもの試験での成績が向上した。特に、理科の成績が目覚しく向上した(B校教員、保護者、教育官)

5-4-3.保護者に関連する回答

この項においては、保護者から得られた情報を中心に、小学校教育環境改善事業についての調査結果を 報告する。

5-4-3-1. 事業の認識・受容・理解

<u>受容・理解</u>:

保護者によるCanDoの事業の認識が供与されたものに偏っていることは前節で述べたが、特に、保護者の中で認知度の高いものは教室建設で、教室建設事業に対する保護者の反応は非常に良いものであることがわかった。CanDoの要求する水準に合わせた仕事をこなすのは大変であるが、完成した教室に満足している様子が、保護者会や個別の聞き取りから読み取ることができた。たとえ仕事が大変であったとしても、本来ならば専門家の助言もなく自分たちですべて建てなければならなかったことを考えると非常に助かった、との反応があった。

- 教室建設では大変だったが、できた教室には満足している(K校保護者)
- 本来なら自分たちで全部調達しなければならないトタン波板やセメントなどの教室建設資材を CanDo に援助 してもらって助かった(N校保護者)

また、教室建設事業について、保護者は完成した教室に満足しているだけでなく、主に校長ではあるが 教員との交流、また保護者同士の交流が建設作業を通じて促進されたことについて評価していることが 明らかになった。この交流の場での話題も、学校の教育条件であったり、KCPEの成績のことであった り、と多岐にわたるが、その交流の程度は、学校内の教員と保護者の関係や地域での人間関係に左右さ

³³ 英国国際開発省(DFID)の The Strengthening Primary Education (SPRED) Project は、総額 390 万英ポンドの予 算で、1991 年から 1996 年にかけて行なわれたプロジェクトで、ケニアの現職対象の教員研修を通じて英語、数学、理 科の主要教科の教授・学習法の向上をねらいとし、そのことによってケニアの初等教育強化を目指したものである。DFID で公表されている SPRED の評価では、子ども中心の教授法に対する教員の根強い抵抗があり、従来の教授法に変化を持 ち込めなかったことを記している。その大きな原因として、KCPE の統一試験があり、試験の成績向上を見込める教授 法でなければ教員が受け付けないと分析している(DFID 1999)。このプロジェクトはその後、教員研修を中心とした SPRED2、教科書援助を中心とした SPRED3 と現在も引き続き行なわれている。

れることが多く、他の場面で人間関係を良好にする機会があれば、相乗効果が期待できると思われる。

● 建設事業がはじまってから教員との交流が増えた(○校保護者)

教室建設の作業を通じて家庭内での保護者と子どもで学校の話題が出ている様子が聞き取り調査より 判明している。学校現場においても、子どもたちが保護者の作業に関心を持ち、保護者たちが働く様子 を注視している姿が観察されている。

教室建設が始まって家庭で子どもとの対話が多くなった(子どもたちが教室建設のことを尋ねたりするようになった)(0校保護者)

教室建設の作業が物質面での援助だけではなく、子どもが保護者の働く姿を見ること、家庭で保護者の 作業について質問を投げかけ、それに保護者が答えることを通じて、インフォーマルな教育の場を提供 していることにもなると考えられる。

5-4-3-2.事業による子どもに対する見方への影響

まず、子どもと学校との関係を保護者の発言から探ると、保護者たちは教育が大切だという意識を持っ ていることを示す回答が多く聞かれた。ただし、それも学校教育を終了したあと、教員、NGO職員、公 務員など良い仕事に就くことができる可能性があるという点で大切だと思っているに過ぎない。しかし、 地域の中等教育修了者、および非常に少数ではあるが高等教育修了者の状況をみると、教育を受けたか らといってよい職に就けるとは限らないことを保護者たちは現実として認識してもいる。家庭の状況を 考えれば、たとえ小学校を終了させることができたとしても、中等教育に費用を出すこともできず、無 理をして教育を受けさせる必要があるのか疑問に思っている姿が推察でき、また教員の発言もそれを裏 付けている。

小学校教育が直接中等教育への進学や就職に結びつくものだけでなく、保護者、教員、そして子どもも 含め、教育に関係するものがそれ自体に意義を見出せるものとなれば、関係者それぞれが教育にもっと 積極的に関われるだろうと考えられる。

- 子どもたちはそれほど学校の勉強に興味を持っていない。学校の勉強は教員になるなど将来の仕事のためのものだと思っている(N校保護者)
- 教育は子どもにとって大切。教育を受ければいい職業に就けるから(M校保護者)
- 学校をでても職に就けないので、それほど大切とは思わない。例えば大学を卒業した議長の息子は PTA 教員³⁴ になっているだけ(F校保護者)
- 教育は地域の発展のために大切なもの(M 校保護者)

小学校教育自体の意義について、環境事業の評価調査に関連して「5-3-3-2.環境活動・教育事 業による子どもの活動実践」でも述べたように、環境事業を通じて子どもや保護者が接木などの技術を 習得し、家庭で実践していることは、この地域での教育に関する価値観を変える要因となる可能性を含

³⁴ PTA 教員とは政府雇用による教員ではなく、学校が独自に雇用する常勤講師のことを指す。

んでいると思われる。実際、この発言が出てきた学校では、保護者の学校教育への参加もよく、教員と 保護者の関係も良いとの発言が双方より聞かれている。また、この学校を訪問した際にも、保護者が学 校を訪問し、クラス担任教員が保護者の相談に乗っている姿も観察されている。事業が一つ一つ単独で 存在しているのではなく、複合的に相乗効果を生みながら効果を挙げる例と考えていいかもしれない。

● E-Day は実用的で子どもにも保護者にも接木、植樹の技術習得の面で非常に有益なものだった。環境活動には ボランティアで参加しているが、技術習得ができ非常に喜んでいる(B校保護者)

5-4-3-3. 事業による教員に対する見方への影響

<u>教員と保護者の関係</u>:

教員と保護者の関係は悪くないという意見が多数を占めるが、それでもその関係は校長と保護者の関係 に限定される傾向が保護者の発言に明示されている。たとえ、教室建設や他の機会で教員と話す機会が あったとしても、一般の教員と話をする機会を持つことは非常にまれであるとの発言が多くの学校の保 護者から繰り返された。

- 教員と保護者の関係はまあまあ。しかし、保護者が話をする機会を持つのはほとんど校長とのみでその他の教員と話をすることはまれ。しかし、他の教員とももっと話をすべきだと感じている。教室建設はそのいい機会だと思う(N校保護者)
- 教員と保護者との関係はうまくいっている。特に教室建設が始まってから校長と学校委員会議長の対話が増えた。しかし、他の保護者については、教員とそれほど話をしていない(M校保護者)
- 教員と保護者の関係はうまくいっている。教室建設を行なっているときなど、学校の問題(教員不足)や KCPE のことなど話すことがある(○校保護者)
- 教員と生徒との関係は良いと思っている。保護者と教員の関係についてはうまくいっているが、主に議長と校長の関係であり、他の保護者が教員と話す機会はほとんどない(M校保護者)

教員に対する認識:

また、一方で教員の普段の行動について否定的な意見も多く聞かれ、コミュニケーション不足から生ま れたと思われる否定的な意見も出ている。

- 教員はいつも酔っ払っているし、また KCPE の成績が悪いのも教員がきちんと働かないから(F校保護者、K 校保護者)
- 教員の子どもに対する要求は強すぎる。例えば、学校に遅れないように家を早く出なさいと子どもたちに言うが、そのためには5時半ぐらいに家を出なければならない。小学校低学年の生徒にそれは無理(K校保護者)
- 教員をどう思っているかについては話せない(M校保護者)

たとえ教員に対する否定的な意見が多数を占める学校であっても、K校のように辛らつな意見が出尽く したと思われた頃、自分たちを振り返り、どのように教員と向き合っていくかを考えるようになった保 護者集団もある。このような形でたとえ最初は険悪なムードであっても、保護者集団の方から教員へ歩 み寄る変化が起こることもある。ここで出たような建設的な対話を教員と保護者で作っていくことがで
きるのか示唆する発言が挙がっていることは、これからの可能性に期待を持てるものでもあろう。

- 現校長になってから教員との関係はよくなった。しかし、前校長についても保護者のほうが関係を悪くしていた部分もある(N校保護者)
- しかしながら、教員の悪口ばかり言っていたところで学校が良くなるわけではない。教員にも悪いところはあるが、教員の批判ばかりをしている我々にも問題はある。大切なのはどのようにして学校をよくしていくかということであり、どのように協力していくかである(K校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

これらのことから、保護者の学校参加で学校環境の改善を目指した場合、一般教員と保護者の対話をどう作るかが、これからの課題になると思われる。

5 - 4 - 3 - 4 . CanDo に対する見方

<u>姿勢・態度</u>:

まず、最初にCanDoに対する見方に関する保護者の発言として、援助してもらって助かっているとの発 言以外になかなか引き出すことができなかったことを説明しておきたい。ひとつには、少人数での聞き 取り調査の際には校長は同席しなかったものの、校長に人選し、呼び出してもらった保護者でCanDo の事業および学校の活動に協力的な保護者が集められた可能性が非常に高いこと。もうひとつには、言 語の問題もあり通訳を用いての聞き取り調査で、聞き取り自体が形式ばったものになり、自然な流れの 会話にならず、率直な意見が出しにくい雰囲気になってしまったことがある。

ここに出た意見は、それ以外で出た少数の特定の学校の意見を出したものであり、保護者と教員、CanDo の関係が非常に良い学校での意見であることを念頭において、そこでの意見について考察を行なうこと にするが、保護者が「CanDoの意図が良くわからない」と言ったり、フィードバックのなさについて一 定の批判を行なったりしているのは、CanDoに対する心理的距離の近さであり、また保護者たちが事業 に協力的でありたいと言う意識の現われだとも考えられる。

- 援助してもらって助かっている(B校保護者、F校保護者、I校保護者、K校保護者、N校保護者、O校保護 者)
- CanDo がドラム缶、水パイプ、ポリ容器 (jerry can)、机修理道具、種子など供与してもらったことに非常 に感謝している (B 校保護者)
- 保護者たちがあげた議題については、なかなか聞いてもらえないことがある(B校保護者)
- また、話は聞いてもらえるが、それに対するフィードバックがないので、自分たちがあげた問題について、 CanDoの意図や学校がこれからどうして行くかについて、よく理解できないことがある(B校保護者)
- CanDo は単刀直入でないので、どうしたいのか良くわからないことがある(B校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

事業に参加する保護者と組織の関係が深まればコミュニケーションの質も変化すると考えられるの で、今後の事業展開を考える上でこれらの要望に応えていく必要もあると思われる。

事業とのかかわり:

「CanDo側から強いられている気がする」というN校保護者の意見については、まず、教室建設が床を 残して未完成のまま、新教室建設に向かっている状況での発言であることに注意をする必要があるだろ う。CanDoのケニア人建設専門家の見解では、CanDo側の理解では未完成であっても、保護者にとって は床をきれいに整える必要がないと感じているのではないか、ということである。もう一つの教室建設 に取り組んでいるところに、CanDoから未完成部分に着手し完成させて欲しいと要求されていることが 「強いられている」と感じている理由ではないかと考えられる。

特にもともと保護者数が少なく、協力する保護者も非常に少ない学校であるので、協力している保護者 にとっては非常に困難な状況での教室建設である。床の部分の完成については、保護者がどう考えてい るのか知った上で、上記建設専門家の考察どおりであれば、床の完成の必要性を理解してもらうなり、 保護者の感覚に沿った変更を行なうなりといった対応が必要であろう。しかしながら、困難な状況で あっても自力で新たな教室建設に取り掛かっていることは、教室建設事業の意図する技術移転が成功し ている例と考えることもできる。

● 教室建設について強いられている(being pushed)気がする。保護者の状況も理解して、条件を少しでも緩め てもらえればうれしい(N校保護者)

「保護者による資材購入費の10%負担」という条件を加えた教室補修事業に初めて取り組んでいるF校 から出た疑問は、教室補修の条件に関して保護者がよく理解していない状況を示していると考えられる。 教室補修事業に関する合意形成の過程で学校委員会にもよく説明されていると思われるが、それが、実際の保護者の理解につながっているかどうか疑問を呈する意見であると思われる。

● 教室建設について何故突然方針が変わったのか? 以前は(保護者から)お金を集めるようなことはなかったのに(F校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

特に、新しい事業や事業方針を変更した事業については根気強い説明を何度もする必要があるかも しれない。しかし、何度説明しても誤解や連絡不良は起こり得るものであることを考えると、普段、 事業の進捗状況のため学校を訪問する際にも、このような質問が気軽にでる人間関係作りが保護者 と CanDo スタッフとの間であれば理想的であろう。

5-4-3-5.事業実施に関する問題・障害

保護者の貢献に関する問題:

前項でもふれているが、この項目に関しても保護者からあまり情報は得られなかった。理由は前項と同 じであると考えられる。CanDoの活動を実施するうえで、保護者が問題と考えていることに関して出て きた問題は、保護者数が少ない学校における保護者の活動参加の違いによる負担の増大についてである。

● 保護者の貢献が一律でないので大変だ。例えばレンガを 200 個作っている保護者もあれば 50 個しか作ってい

ない保護者もいる。お金についても家庭によって差がある(N校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

今回保護者から出てきた問題は、小規模校での保護者の負担の違いについてである。比較的大規模 校であれば、それほど問題にはならない負担の違いも、小規模校では大きな違いとなる。少ない人 数の協力的な保護者の負担の増大についてどうするのか、比較的大規模の学校と同じ基準で協力す るのか検討する必要があると思われる。

5-4-3-6.事業による保護者の学校教育への参加に対する影響

学校教育への参加:

CanDoの事業により異なる種類の保護者による学校活動への参加が促進されたことが認められた。一つ は従来の学校施設や金銭的貢献による保護者の学校活動であり、もうひとつは学校で行なわれる知識の 伝達に関する保護者の参加である。

前者については、CanDoが意図したものとは思われないが、保護者が学校教育に関心を持つようになっ たことにより、仮設校舎の建設、保護者の金銭負担によるPTA教員の雇用、および補習授業の実施であ る。教員からの聞き取りによると、教員トレーニング実施後、保護者が進んでこれらの活動に取り組ん だということであったが、学校委員会議長からの聞き取り調査では、校長から提案があり、保護者会で 話し合った後合意に至ったということであった。教員トレーニング以前はあまり学校の状況に関心を 持っていなかったが、その後学校内での黒板の吹き飛び事件などを契機に学校の状況に関心が向けられ、 子どもたちが少しでも良い環境で勉強できるようにとの配慮から、校長の提案どおり仮設教室4室が保 護者により建てられた。PTA教員の雇用についても、教員不足を少しでも解消することで学校環境を改 善しようということで雇用することになり、初等教育無償化政策後も継続しているとのことであった。 他の学校でも同様に保護者が学校教育に関心を持つことで教員不足の状況等を把握し、保護者の金銭的 負担が増えることにつながっているケースが確認されている。

- 教員トレーニング後、保護者からの協力が増え、保護者負担による仮設校舎4教室建設、補習授業、PTA教員の雇用などが実現し、初等教育無償化政策実施後も継続している。保護者は学校の教育に満足している。特に仮設校舎建設については、屋外での授業中に突風による黒板が飛ばされるということが多くあり、校長、議長、委員会で話し合った後、PTA 総会で決定した。仮設教室建設後、教員と保護者の関係が良くなった(M 校保護者)
- 環境活動にはボランティアで参加しているが、技術習得ができ非常に喜んでいる(B校保護者)
- 机の補修などで技術を持っている子どもたち(6年生、7年生)に技術指導をしたりする(○校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

M校の例では聞き取り調査を実施した保護者は、不満に思っている様子はなかったが、保護者の負担を促進する結果になったことについては一定の検討が必要であると思われる。地域で学校教育環境の改善の取り組みが行なわれるのは良いことであろうが、保護者からの一方的な貢献にならないような配慮が必要ではないかと思われる。一方、もうひとつの知識の伝達に関する、保護者の学校教育活動参加については、修理道具を介して、保護者が子どもに学校内で知識の伝達を行なったり、

保護者が学校で行なわれる環境活動に参加することで、保護者が反対に知識を習得したりするケースであるが、CanDoの事業として意図されたものが成功したものと考えてよいだろう。

次に、保護者からの提案で保護者と教員の話し合いが一旦は行なわれたが、その後の開催については、 教員が拒否している学校があることがわかった。この事例は、保護者の中に元小学校校長や元区長など 有力者がいる学校でのできごとで、これらの有力な保護者からの圧力で教員と保護者との話し合いの会 が持たれたが、保護者からの非難が話し合いの大部分を占め、第一回の話し合い以降、教員側が会の開 催を拒否しているとのことであった。これについては、CanDoの事業による影響を受けての保護者会で はなく、むしろ地域に元から存在する力関係を頼っての保護者会であると思われる。これら有力な保護 者による話し合いの開催は、CanDoが目指している保護者の社会的能力の向上につながる可能性もある だろうが、その力³⁵が圧倒的に強く、かつ教員に対する非難に終始した場合、他の保護者のほうは、教 員と協力していきたいと感じ始めたとしても、この力をもった保護者が変わらない限り、教員との協働 を言い出せるかどうか疑問である。それを考えると、この有力な保護者の存在により保護者の社会的能 力の向上は他の学校に比べると難題かもしれない。聞き取り調査のための学校委員会でも、力を有する 保護者の教員を非難する発言が大部分を占め、その他の保護者からの発言はほとんどなかった。

 ● 保護者の提案で教員と保護者との話し合いが行なわれたが、第一回開催後は教員のほうが拒否している(F校 保護者)

さらに、上記の力を持つ保護者のいる学校では、CanDo協力による教室補修事業も行なわれているが、 この教室補修については、保護者間の力関係がはっきり表れている例となっている。CanDoが協力する 教室補修事業では、同教室建設事業とは異なり、学校側は建設職人の賃金以外に全資材購入費用の10% を負担することが条件となっている。負担金が用意できない保護者については、保護者会でどこからか 用意され、後日支払う形になっていることがわかった。誰がどのように都合をつけたのかについては情 報を手に入れることができなかったが、力を持つ一部の保護者の働きがあると推察される。一家族あた り1,000シリングの負担はかなり大きいものであるにもかかわらず、負担額がどこからか集められ、負 担できない家族はいつの間にか借金を背負う形になっている。

この力を持った保護者は、確かに保護者集団の一員ではあるが、過去に校長や教員であった経験を持つ ことから、教室補修などに対する視点は、一般の保護者の視点というよりは、むしろ保護者を資金や労 働力の提供者として捉える校長の視点と同じものを共有している可能性があり、なおかつ学校施設充実 に対する関心も他の保護者と比較すれば強いと推察されるので、他の保護者にとっては、非常に大きな プレッシャーが働いたのではないだろうかと考える。力を持たない保護者はたとえ、この負担に関して 反対の意思を持っていたとしても、その声を上げることができたかどうかは疑わしい。

教室補修で学校は3万シリング用意することになっていたが、結局出せない保護者が多く、いつの間にかどこからか借りることになっていた。今回支払うことができなかった保護者は、一世帯あたり1,000シリングをこれから支払っていくことになる。また、職人の賃金についても総額6万シリング必要なので、この額を保護者

³⁵ ここで用いられている「力」という言葉は、英語の Power を日本語に直訳したもので、かなり漠然としたものである が、時としては、発言力であったり、権力であったり、その「力」が使われる場所により、日本語では言葉が変化すると 思われる。ここでは、それら全てを含む、人々に及ぼす影響力を総称したものであるとご理解いただきたい。

から集めるのは非常に困難(F校保護者)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

この学校の例では保護者が教員に従属する関係と、それだけではない力関係が存在する例もあるこ とを示唆していると思われるが、保護者と教員の従属関係が存在すると同時にそうでない関係も二 重三重に存在する際、保護者と教員が協力者としてどのように学校教育に関与していくのか、また、 権力を持つ保護者が主導権を握る保護者会で、力を持たない保護者がどのようにその声を上げてい くのか、そのためには事業としてどのような仕組みが必要であるのか、検討する必要があると思わ れる。

F校以外における教室建設事業については、今回の聞き取り調査で学校の規模による保護者の金銭的負担の違いがはっきり出てきた結果となった。この保護者の負担の違いは、上記でも述べたように金銭的 負担だけではない。保護者の数に関わらず、協力を行なう教室数は1教室であるので、学校の規模が小 さければ小さいほど、活動を行なう保護者数が少なければ少ないほど、活動的に参加する保護者の負担 は増大し、それを負担に思っていることがわかった。

- 教室建設での保護者の負担は一世帯あたり800シリング。これ以外にも新しい教室のためのトタン波板2枚を 提供することになっている。保護者総数は40人だが実際に教室建設に参加しているのは15人だけ。現在次の 教室建設も始まっているので、区長に来てもらって他の保護者も参加するよう要請する話し合いをすることに なっている(N校保護者)
- 教室建設に関する保護者の負担は一世帯あたり 300 シリング。初等教育無償化政策後、毎週水曜日学校外に集まり、ミニ・ハランベーを行なって資金を募っている。この資金の使い道は、教室建設、補習授業、PTA 教員の給与、幼稚園教員の給与。不良レンガの埋め合わせとしてレンガを購入したが、その代金は一世帯あたり 100シリング(M校)

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

教室建設に関して、学校の保護者の数によって保護者の負担が異なるのははっきりしているが、小 さい学校ほど労働力と金銭的負担は非常に大きな形で増大する。また、小規模校は政府からの交付 金があっても厳しい運営状況にあることが本調査からもわかっており、保護者に対する更なる負担 も予想される。この場合、学校の規模に係らず従来どおり同じ条件を学校に与えるのか、それとも 学校の規模に応じて条件を変えるのか、という検討が必要であろう³⁶。

³⁶ 初等教育無償化政策にからめて、保護者からの資金集めの難しさを教育官と話していた際、教室建設のニーズについても出てきた。P校の事例については、今後規模の小さい学校の援助をどのように行なうかについて示唆を与えてくれる 発言であると考える。今までは、ある程度一律に同じ基準で行なってきたようであるが、規模の小さい学校と大きな学校 とは負担に大きな差があることが詳しくわかる。教室建設などで、その負担の差をどのように取り扱うのか、扱わないの か、検討する際の参考資料となると思われるので付記しておく。

P校などは第3の教室を建設中であるが、14人の保護者しかおらず、そのうち7人しか活動を行なっていない。ほかは母子家庭で、資金を提供することは非常に難しい。このように状況が厳しいため、トタン波板は校長が寄付するなどしている。また、このような学校は政治的に立てられているため閉校にすることも難しい(教育官)

5-4-3-7.事業による他の保護者、住民との交流への影響

CanDo教室建設事業が保護者同士の交流の場として機能している例も確認された。地域によっては教員のみが孤立しているだけでなく、保護者も孤立している状況が考えられる。教室建設が保護者同士の交流の場となったとの発言は、CanDoの事業による成果として期待されていたわけではなかったかもしれないが、結果的に保護者同士が交流し、そこで学校教育について議論されていたことがわかる。

教員同様他の保護者とも色々話をする必要があると思う。できればお互いの意見を交換できるような機会があるといいと思う。その意味では教室建設は保護者同士が交流するいい機会にもなっている(N校保護者)

5 - 5 . 外部要因と CanDo 事業の関わり

2003年1月から実施されている初等教育無償化政策は、ケニア国内の小学校に大きな変化を与えている が、CanDoによるヌー郡での事業にも大きな影響を与えるものであったと思われる。この項においては 外部要因と初等教育無償政策に焦点をあて、この政策がCanDo事業に与えた影響、またはこれから与え るであろう影響について述べることにする。

5-5-1.初等教育無償化と学校教育:統計資料等から

<u>入学者数の増加:</u>

小学校レベルでの無償化政策の影響はどのようなものであろうか。ケニア国内の新学期早々の新入学者 登録での混乱は「2-2.新政権と新無償初等教育(New Free Primary Education)」で述べたが、そ の後の影響および新政策による変化を、聞き取り調査で得たデータ³⁷を中心に見ていくことにする。



図3: ヌー郡における小学校就学生徒数の変化

37 聞き取り調査は主に東部州ムインギ県ヌー郡で行なわれたが、補足的にニャンザ州ホマベイ県でも行なわれた。

上記図 3は、ヌー郡における小学校就学生徒数の変化を示している。2002 年 11 月から初等教育無償が 始まって 1 ヶ月後の 2003 年 2 月には生徒数は 17.8 %増となっている。その半年後の 7 月には生徒数は それほど変わらず、0.4 %の微増となっている。その他の年度を比較すると 1998 年 11 月から 2001 年 11 月には平均 3 %程度の増加であるのに対し、2001 年 11 月から初等教育無償化が始まる直前の 2002 年 11 月には、生徒数は 15.2 %と大幅に増加している。なぜこのような急激な増加が起こったのか、明 確な理由はわからなかったが、当時もケニアに在住していた CanDo 職員からの情報によると、2002 年 1 月に当時のモイ大統領が、小学校は完全無償であり、諸経費を支払わなくともよいとの発言を行ない、 その影響もあってケニア国内で例年より多くの生徒が入学したとのことである。ヌー郡での生徒数の増 加もこの発言を反映したものであると考えられる。

また、男女それぞれの就学生徒数を比較すると、無償化が始まって半年後、それぞれわずかではあるが 男子の就学生徒数は増加しているのに対し、女子の就学生徒数は減少していることがわかる。無償化後 の男女の違いについては、様々な仮説が立てられるだろうが、なぜこのような違いになったのか詳しく 調べてみる必要がある。

次に学年別の就学生徒数の違いについてみることにする。下記の図 4はヌー郡の小学校における学年別 就学生徒数の変化を示したものである。



図4: ヌー郡における学年別小学校就学生徒数の変化

初等教育無償化が始まって1ヶ月後の2003年2月には前年度に比較し、1年生41.5%増、2年生21.0%

増、3年生 6.1%増、4年生 9.4%増、5年生 3.1%増、6年生 10.1%増、7年生 29.3%増、そして8年 生 11.7%増となっている。これらの数字からわかるように、低学年の就学生徒数増加と一般的に生徒数 が大きく減少する6年生以降の就学生徒数増加が顕著である3%。また、一般的に言われているようにヌー 郡においても1年生の就学生徒数が群を抜いて大きく、2003年2月の1年生の就学生徒数は同時期の8 年生の3.5倍にもなる。ヌー郡においては教室数が不足している学校も多くあり、また、教室の割り当 ては高学年に優先順位がおかれている場合が多いので、1年生は教室を持たない、あるいは教室があっ たとしてもその場しのぎの仮設教室において大人数で授業を受けている場合が少なからずある。今回の 初等教育無償化政策での急激な生徒数増加によって、低学年、特に1年生の学習環境のさらなる悪化が 危惧される。この問題を放置し、何の手立ても打たれないままであれば、初等教育が無償になり、たと え多くの親たちが新たに子どもを小学校に入学させたとしても、粗悪な教育環境に学校へ行かせる意義 を見出せず、子どもを再び学校へ行かせなくなる親が増加する可能性が考えられる。現在のところ、ケ ニア政府はこの問題について対策を講じていないが、万人のための教育が実現されるためには、この問 題に関して早急に手を打つ必要があるであろう。

<u>学校予算の運用:</u>

初等教育無償化について当初ケニア政府が行なった指示については、保護者から資金を回収してはなら ないこと、希望する生徒は何人であれ受け入れることという指示のほかは、初等教育無償化交付金の運 営についての通達やワークショップに重きが置かれている感がある。交付金の運営については通達や県 レベル、郡レベル、教育区(Zone)レベルのワークショップを通して各学校に細かく指示されている。 交付金の運用に関しては、各学校が学校運営委員会(School Management Committee)を設置し、学 校運営委員会を通じて運用することとされている。学校運営委員会は、ケニア教育法で設置が定められ ている学校委員会(School Committee)³⁹とは別組織とされているが、聞き取り調査を行なった学校で は同じメンバーが学校運営委員も兼任していた⁴⁰。また、2003年5月には各校長や教育区教育官が県内 各地から集合し、資金を交付する際の銀行口座の開き方、維持の方法、銀行口座から資金を引き出す際 の校内および校外での手続きについてトレーニングが開かれている。その内容については以下のように

³⁸6年生以降の生徒数に関しては、就学生徒数が増加したと考えるより、無償化によって5年生修了後に中退する生徒 数が減少したと考えるべきであるかもしれない。

³⁹教育法9条(Cap.211)第2項で学校委員会の構成は以下のように定められている。"2. Everv school committee established by a district education board or a municipal council for primary school under section 9(1) of the Act shall consist of the following members -(a) seven persons elected by the parents whose children are at the school; (b) three persons nominated by the sponsor to the school where a sponsor has been appointed under section 8(1) of the Act; or where a school has no sponsor, three persons appointed by the chairman and secretary of the district education board or the municipal education committee from among persons dedicated and experienced in the field of education; and (c) two persons appointed by the chairman and secretary of the district education board or the municipal education committee who need not be members of the district education board or councillors of the municipality." また学校委員会での校長の位置についても教育法9条第5項で次のように定められている。"5. The headmaster of the school shall be secretary to the committee and shall attend all meetings and take part in the deliberations, but shall not have the right to vote." 学校委員会の機能については教育法9条第8項で次のように定め 5π CN3. (1) the functions of the committee shall be – (a) to advise the chairman and secretary of the district education board or the municipal education committee on matters affecting the general interest of the school and the welfare of the pupils; (b) to collect and account for any funds accruing to the school approved by the district education board or the municipal education committee; (c) in respect of a sponsored school, maintain reasonable religious traditions of the school; (d) to advise the chairman and the secretary of the district education board or the municipal education committee on the staffing needs of the school; and (e) to provide buildings, including houses and furniture, from funds collected by the committee after approval by the district education board or the municipal council."

⁴⁰ 学校委員会には予算の承認機能はないので、今回新たに予算承認機関として学校運営委員会を設置したものと考えられる。

なる。

銀行口座について各学校は初等教育無償化資金のため銀行口座を2つ開設することとする。第 1口座は教材用口座とし、小切手のみの運用に限られる。第2口座は、その他すべての資金に 運用され、普通預金または定期預金にするかは学校独自で選ぶことができる。

また、各口座から資金を引き出す際にとられる予算承認手続きについては、学校長に以下のように説明されている。

- (1) 学校運営委員会と話し合いを持ち、学校の収入と支出について概算を行なう。
- (2) その後予算の詳細な内訳を記した書類を用意し、2 週間前に学校運営委員会の招集を行なう。
- (3) 運営委員会では定足数(過半数)が満たされるように校長が運営委員の出席を促す。
- (4) 予算内容の訂正については細かいものはその場で、大きな訂正については後日討議を行な う。
- (5) PTA 会議において予算の承認を得た後、
- (6) 議事録を県教育局長に提出し、最終承認を得た後銀行から資金を引き出す。

以上のように資金を銀行から引き出す際にも、細かく手続きが決められており、学校運営委員会、および PTA 会議、そして県教育局長の承認を必要とし、校長が独断で予算を銀行から引き出せないような システム作りが行なわれている。以前には学校の資金を校長が使い込むことも稀ではなかったこともあ り、その予防措置として保護者を巻き込む形になっている。実際、ヌー郡に隣接するムイ郡で CanDo が実施している教室建設・補修事業での建築資材購入にあたり、学校側の資金を必要とした際には当日 校長と学校運営委員会議長が郡教育事務所を訪れ、資材購入資金の銀行からの引き出しの許可を取って いることが確認されている。

下記の表 8はニャンザ州ホマベイ県の小学校での予算の詳細である。初等教育無償化交付金、生徒一人 当たり 1,020 シリングの内訳については、政府が決定した購入品目に従って、細かく予算が配分されて おり、学校独自の裁量権はない。

表8: 初]等教育無償化交付金内訳
-------	--------------

(単位:ケニア	シリング)
教材費 (生徒一人当たり)	650
教科書	(360)
練習帳	(210)
参考書	(55)
文房具	(15)
チョーク及び出席簿	(5)
壁掛け地図、チャート	(5)
運営費(生徒一人当たり)	370

補助職員	(112)
修理補修費	(127)
活動費	(43)
設備維持費	(29)
電気水道費	(10)
通信費	(22)
交通、移動費	(21)
臨時費	(6)
計	1,020

注:2003 年 12 月末現在、1 シリング = 約 1.5 円 出典:調査より筆者作成

この教材費がどのように使われるかについては、学校が裁量権を持つのは、政府が認可したリストから どの教科書を購入するかについてのみで、購入する品目の種類や数量⁴¹や購入時期については世界銀行 のプロジェクト審査書ですでに決定されており、その詳細がプロジェクト審査書提出と同日の2003年5 月23日に教育大臣の名で新聞を通じてケニア国民に伝えられている。

運営費については、細かく規定されているわけではなく、学校の裁量が認められているが、生徒一人当 たりを基準にした予算であるため小規模校にとっては非常に厳しい予算になる。例えば補助職員として 守衛、給食調理人などが考えられているが、生徒規模が200人程度で、年間予算は22,400シリングにな リ、1年間の2人分の給与を賄うのがやっとである。ヌー郡では学校給食が実施されており、守衛は各学 校雇用することが決められている。ヌー郡の小学校28校中11校は生徒数200人以下であり、他の予算措 置もないことから困難を感じている学校も多いと思われる。また、教室建設・補修を行なう費用をまか なう修理補修費や設備維持費に至っては、さらに厳しい予算となる。教育官の聞き取り調査から、生徒 数が500人以上であればこの予算でやっていけるとの判断であったが、ヌー郡の小学校28校のうち生徒 数が500人を超える学校は1校のみで、生徒数100人以下の小学校も3校ある(2003年7月現在)4²。

5-5-2.初等教育無償化と学校教育:学校での聞き取り調査の結果から

5-5-2-1.保護者への影響

初等教育無償化が始まり、ケニア国内が情報の少なさから混乱していることもあり、聞き取り調査を行 なった各学校での反応はどこも似たものであった。ひとつにはヌー郡は電気もなく、新聞も配達されな い地域であるので、報道による情報は本当に限られたものになることがある。また、たとえ、新聞が手 に入ったところで、文字が読めない保護者も多く、刻々と変わる情報の変化に学校も保護者もついてい けず、資金も不足している状況で、ただ無償化と言う言葉だけが独り歩きしている感がある。43

⁴¹ 種類、数量についてはかなり詳しく決められている。例えば主要6教科の教科書を3人に1冊、英語辞書6人に1冊、 チョーク1教室につき年5箱、ノート1人当たり12冊、鉛筆3本など。また購入優先順位、時期も2003年7月理科実 験セット、3,4,7,8年生用教科書、英語辞書購入など。これについても、世界銀行のプロジェクト審査書に掲載されてい る。

⁴² ケニアの小学校の平均生徒数は 2002 年 370 人、2003 年には 400 人と報告されている(世界銀行 2003 年)

⁴³ 永岡注:保護者の無償教育政策に関する「混乱」は、情報の少なさや非識字の問題より、現政権による無償教育政策 に関する当面の戦術に起因すると思われる。2002年の大統領・総選挙戦を通じて、無償教育を強く打ち出し、国民の期 待と支持を取り付けた新政権は、全国の小学校へ運営経費を交付する実績を上げているが、一方、施設拡充は引き続き保 護者の責任とは戦術的に言ってきていない、意図的に曖昧にしている、と思われる。

初等教育無償化政策:保護者のサポートが減っている。保護者には初等教育無償化政策の情報が正しく伝わっておらず、何もかも政府が支給してくれると思っている(H校教員、K校教員、L校教員、M校教員、F校教員、N校教員)

5-5-2-2. 教室建設における影響: 教室建設・補修に関する地域の学校の状況

教室建設や補修の取り組みについては、初等教育無償化政策が実施され、生徒数が増えたことから新た に教室建設または補修を行なおうとしている学校があることが教育官より確認された。教育官によると CanDoの建てた教室をモデルに、教室数が足りている学校で今までコンクリートの床がなかったところ ではコンクリート床の半恒久教室化をめざし、また1年生の生徒数が増えたが収容できない学校は9クラ スにするために新教室を作ることを計画し、そのための資金を保護者から徴収する手続きを行なってい るとのことである。教育官の見通しでは、それらの学校による教育事務所への集金許可申請は近く許可 されるだろうとのことであった。

申請を行なっているのは比較的古く、ヌー教育区の中では比較的生徒数の多い学校であるが、この新教 室建設には、初等教育無償化政策の学校配分予算で修理補修費として生徒一人当たり約125シリングが 交付されており、生徒数が多いとそれだけ教室建設等の資金が潤沢になるという学校予算上の背景があ る。生徒数が300人で約37,500シリングの予算があることになり、計画を立てることが容易になる。集 金許可申請を行なっているヌー教育区のそれぞれの学校の2003年7月時点での生徒数はJ校294人、E校 350人、G校174人、C校247人である。資金徴収の許可がでたあと、実際に建設されるのか、それとも 徴収されたお金が他の部分に回されるのか、現時点ではわからず、しっかりした追跡調査が必要であろ うが、少なくとも比較的大きな規模の学校は教室建設、補修に取り組みやすく、小規模の学校はますま す取り組みにくくなっていることがこの情報からもわかる。

- 現在、J 校、E 校、G 校、C 校の各小学校は教室建設・改築資金を保護者から徴収するための申請を行なった。 認められるだろう(教育官)
- CanDo は幼稚園教育には係っていないようだが、幼児教育は大切でもあるので、本校の幼稚園の教室建設を 考えてはもらえないだろうか(H 校教頭)

5-5-2-3.保護者からの資金の徴収についての影響:政府の方針変更

初等教育無償化政策に関して、ケニア政府は当初保護者からの資金の徴収を禁止していたが、その後、 2003年9月に教室建設など学校施設充実の資金に限定して許可する旨、新聞等で発表した。この件につ いて学校行政上どのような変更があったのか、教育官より情報を得ることができた。その情報は次のよ うなものであるが、保護者の同意人数や手続きについての変化はない。しかし、以前であれば、おそら く実質的に禁止するための手続きであると考えられたが、教育省本部に専門の係官を置いて必要とされ る手続きを早く処理する措置をとっていることがわかった。また、以前であればたとえ保護者の十分な 同意が取れたとしても、教育区の教育官がその後の上位機関による不許可を先読みし、郡教育事務所に さえ提出されないこともあったようだが(2003年F校の例44)、今後そのような問題は解消されそうで

⁴⁴ 教室補修費に関する保護者からの資金徴収許可申請が、 F 校より教育区教育事務所に行なわれた、徴収される予定の 金額が大きすぎて許可されないだろうからという理由で、申請書類は県教育事務所に提出されなかった、との話を教育官

ある。また、正式な手続きがとられ、許可が下りた場合には、保護者から資金が支払われない場合、以 前と同じように校長が生徒を家に送り返したりできるとの判断を教育官はしている。

- 教室建設等の資金は保護者から徴収しても良いとの新聞発表があったが、正式には文書として回覧されているわけではない。保護者からの資金回収の手続きは、以前同様、全保護者の4分の3の国民登録番号(ID番号)および署名記載の同意書を添付した申請を県教育局から教育省本部に提出し、許可を受けなければならない。ただし、教育省本部で各州ごとに手続きのための専門の係官が配置されたので、以前は3ヶ月程掛かっていた手続きが、1ヶ月程度に短縮されるだろう(教育官)
- 正式な手続きが踏まれない限りは、資金徴収に関して教育事務所はかかわることができない(教育官)

5-5-2-4. 教員数についての影響: 教員不足

また、初等教育無償化で増加した生徒数に対応するため新たに教員が雇用されるとの新聞発表がケニア 国内であったが、ヌー郡においては教員不足の状況について、たとえ新採用の教員が配置されたとして も退職教員を補う程度でしかないことが、教育官の発言からわかった。

● 現在、ヌー郡全体で 54 人の教員が不足している。しかし今回加配があるのは 10 人のみで、大海に雫をたらすようなものでしかない(教育官)

5-5-2-5.幼稚園への影響

幼稚園の問題についても、初等教育無償化政策の影響をうけ、幼稚園授業料の負担増加から、幼稚園教 育の継続の困難を示唆する発言があり、幼稚園教員の資格の面での「質の低下」や保護者が幼稚園を辞 めさせる傾向にある事がわかった。

- 幼稚園教員の給与支払いの滞りが現在大きな問題。以前は小学校を含む学校全体の保護者から集められた学校 基金から幼稚園教員の給与を支払っていたが、保護者からの資金回収が禁止され、幼稚園教員の給与の支払い は、幼稚園児を持つ保護者だけの負担となった。この結果、月々の負担は一世帯月 100 シリングにもなり、支 払えない保護者も多く、幼稚園を辞めさせる保護者も出ている(教育官)
- 初等教育無償化政策後、保護者からの資金回収が禁止され、幼稚園教員の給与は幼稚園に子どもを通わせている保護者だけの負担になった。負担が大きいこともあり、給与の支払いは滞りがちになっている(O 校教員、N 校教員、L 校教員、K 校教員、J 校教員)
- 給与支払困難から幼稚園では有資格教員から無資格教員の雇用へと移行している。有資格教員の給与は月額 1500 シリング程度に対して、8 年間の小学校を終えた無資格教員は 700 シリング程度になる。幼稚園の教育 内容の低下が心配される(教育官)

6.評価結果

前章では、教員トレーニング事業(以下「教員トレーニング」)や環境活動・教育事業(以下「環境活

動・教育」)に関する聞き取り調査や観察からわかった結果についてそれぞれ考察を交えて分析を行なっ たが、この章においては、「教員の意欲は向上したのか」という設問を設定し、前章で述べたそれぞれ の調査結果を基に、総合的に考察を行ない、その後、それぞれの事業の果たした役割について考えてみ たい。

まず、設問に答えるに当たり、CanDo の事業に参加することで教員の態度や視点について変化があっ たのか、なかったのかということを主軸に調査結果について考えてみることにする。前章と重複する部 分もあるが、特にこの点については、参加する事業も異なり、調査結果に違いが大きく出た B 校、H 校、 K 校の 3 校を中心に、他校の事例についても適宜触れながら考察する。そして、その態度の変化が意欲 の向上と考えられるのかについて考察を行ない、最後にこの 3 校の比較で何が意欲の向上につながった のか、つながらなかったのかについて考えることで事業の評価を行なうことにする。

教員の態度や視点の変化について考察する前に、改めて B 校、H 校、K 校について説明しておく必要が あるだろう。B 校は地域でも比較的、規模が大きく設立年度が古い学校である。CanDo の事業に関して は、教員トレーニングを通じて校内ワークショップを実施し、環境活動・教育のモデル校として苗畑育 成・植栽を中心とする環境活動・教育に取り組んでいる。教員トレーニングは、2002 年に保護者も参 加して行なわれた。また、学校で行なわれる環境活動には保護者も参加している。H 校も比較的、規模 が大きく設立年度が古い学校である。教員トレーニングは 2001 年に保護者の参加が呼びかけられない 形で行なわれている。その他の CanDo 事業については、教科書配布事業を除いて参加はしていない。 K 校は幹線道路沿いから少し離れたところにある学校で、教員トレーニングは 2001 年に行なわれてい る。保護者は学校委員会議長一人が参加したのみで、教員トレーニングでは保護者と教員の話し合いの 場とはならなかった。教室建設が 2000 年から行なわれて教室が完成済みである。地域観察中に適宜行 なった非公式の会話による現地の人たちの話によれば、3 校ともに校長は熱心で、人々からの信頼もあ るということである。

以上のように、参加する事業、教員トレーニングの参加状況など、それぞれ異なる学校であるが、教員 の視点や態度の変化についてどのような違いがあったのか再度検証してみることにする。

6-1.教員の態度や視点についての変化

6-1-1.子どもに対する視点、態度の変化

教員の子どもに対する視点の変化については、環境活動・教育に参加している B 校以外は、H 校、K 校 の 2 校については、他の学校と同じく、それほど変化が見られなかった。子どもに対する態度の変化に ついても同様である。ここで顕著であったのは、郡レベルの理科研究発表会(E-Day)で生徒が発表を 行なった B 校で、生徒が自信をもって話をするようになったとの認識が見られた点である。ただし、先 に保護者の認識があり、その後保護者会でこの認識を共有されたあと校長の認識につながったものであ る。

環境活動・教育参加校(A校、B校、E校など)については全般的に、E-Dayへの出展や校内環境活動の実施による成果として、従来は見られなかった子どもの様々な資質が見られるようになった。参考までに、A校では、教室での学習が苦手でも実習で才能を発揮できる生徒が見られるようになり、また、

「女子は理科が苦手」という根強い偏見が解消されつつある。同校は郡の中心街に位置し、教員トレー ニング、環境活動・教育、教室建設など様々な CanDo 事業に参加してきたという例外的なケースであ り、一般化には適さないが、少なくとも CanDo 事業がもたらし得る潜在的な複合効果を示唆している と言えるだろう。

6-1-2.保護者に対する視点、態度の変化

保護者に対する視点の変化は、学校による違いの出た部分である。「保護者には教育の大切さがわかっ ていないので教育が必要」という認識については、他の学校同様、3校共通する認識であったが、大き な違いは、B校の教員が事業からの経験を通じて、「教員が変われば、保護者も変わる」という認識を 示した一方で、H校では「教員は問題がないが、問題は保護者にある。」という主旨の発言を複数の教 員が繰り返し、「保護者には教育が必要だ。そうすれば子どもが学校に来るようになり、その後は教員 はやるべきことはわかっている。」「保護者が変わらなければ、教員はどうしようもない。」というあ きらめとも、投げやりともとれる認識が示されたことである。この学校では、教員自身についての振り 返りの言葉は聞かれなかった。また、保護者に対しても非常に距離のある印象を強く受けた。

K 校でも、保護者に対する視点の変化は見られないが、K 校では、H 校においてなされたような「教員 に問題はない」という発言は聞かれなかった。保護者と教員との間にある摩擦も、教員に問題はなく、 保護者だけに問題があるとは考えられてはいないと推察される。この学校では教員に対する保護者の否 定的な態度に悩む姿が複数の教員から表現され、教員と保護者との話し合いの場を通じて、その問題を 解決したいと望む姿が浮き彫りになった。保護者に関しても、学校の改善のためには両者の話し合いが 必要だとの認識を示していた。と言っても、教員、保護者ともにまだ学校だけで保護者と教員が一同に 介した形で話し合いを持つのは無理だとの見解を示していた。CanDo など第3者が存在する形で話し 合いの場を持ちたいとの意向が強い学校であった。

学校での保護者に対する態度について、聞き取り調査で教員に認識された変化が認められたのは B 校に おいてのみであった。B 校での保護者の学校訪問時の教員の対応に関する校長の観察から、以前はかな り横柄であった教員の保護者に対する対応が丁寧なものになったことがわかり、そこには、以前のよう な力関係は見られない。この変化は、校長の観察からだけでなく、女性教員が努力したことで保護者の 女性教員に対する認識が変わったと述べた女性教員の発言や、教員も保護者に対して近い関係を持つよ う努力すべきだと述べた男性教員の発言も、B 校において教員の保護者に対する態度の変化を裏付ける と考えることができる。さらに、一旦は疑問を持ちながらも、教員や生徒の動機付けのための賞品購入 資金を出すなど、B 校の保護者の教員に対する協力も、この行為が学校全体として良い効果をあげてい るのか、また必要なことであるのかどうかは別問題として、この教員の変化を好意的に捉えていること を裏付けていると考える。

環境活動・教育の調査に限って言えば、保護者に対する視点の変化が見られつつある上記 B 校を含め、 6 校の全調査対象校において、多かれ少なかれ環境活動・教育に関する保護者の理解度や参加能力を疑 う発言が聞かれた。また、教員が想定している保護者の役割はあくまで資金、資材、労働力の提供であ るなど、保護者について、技能や知見を提供したり意思決定に参加したりする対等な共同運営者である とは見なしていない。一方、保護者も自らを共同運営者であるとは考えていない。少なくとも現状では、 環境活動・教育の実施により教員の保護者に対する見方が改善されたとは言えない。

6-1-3.教職に対する視点、教員自身の教育に対する態度の変化

教職に対する視点や教員自身の教育に対する態度の変化にも、これらの3校で差異が認められた。B校 では教員がやる気をだせば、仕事を楽しめること、そして更に保護者の変化にもつながると述べられて いる。そして、環境活動・教育への参加について「確かに負担は増すが、努力が結果に結びつくから絶 対に続けていきたい。」と非常に前向きな回答を寄せている。また、教員のやる気は、どんな行動であ らわされるのか、校長の観察から理解できる姿は非常に興味深い。ここでのやる気とはきちんと仕事に 向かい合い、やむを得ず教員がいない場合、生徒がきちんと勉強できる環境を整えるといったような基 本的かつ非常に重要な要素を意味している。ここでの教員の変化は教員が教職に対して積極的になった 時、どのような行動をとり、そうでない教員とどのような行動の違いが出るのかを具体的に示している と思われる。そして、現在のところ教員トレーニングの目標である教育水準の向上となる指標が、具体 的には統一試験の成績の向上だけが表現されているだけであるが、ここに出てきた教員の授業や生徒に 対する態度・対応については、今後事業を考えていく上で、事業の効果を測る基準点となるものではな いかと思われる。

K 校には、B 校のような変化は感じられない。しかし、教員、校長ともに教員の理想的な姿を何度が繰 り返し口にしている。教員の本来あるべき姿勢は概念としては理解していて、それを実行したいと思う が、実行できない現実とのギャップを感じているのかもしれない。また、その発言からは仕事に対する 自信もあまり感じられない。

H 校の教員で特徴的なものは、教員に問題はなく、保護者が教育の重要性を理解せず、生徒が学校へ来 させないので教員は何もできないという意識を行なっていること。たとえ校内や教育環境に何か問題が あったとしても、この論理では、教員自らの姿勢を問うことは非常に難しい。H 校に関してもうひとつ 特徴的であったのは、昼食時に生徒の話をしていることが一切語られなかったことである。H 校でもコ モン・ランチを行なっているが、そこでは生徒や授業に関連する話題は全く出てこなかった。教員から は時事問題から始まり、最後には村の噂話などの例しか出てこず、生徒の話は全くされていないとの結 論に至った。教員はこの噂話が、教員間の関係に非常にいい影響を与えていると説明した。別の学校で、 教員が少し興奮気味に、「気がついたらいつの間にか生徒の話をしている」と口にした雰囲気とは全く 違うものを感じる。

6-2.教員の意欲の向上

前節で、3 校の小学校について教員の態度の変化について、調査結果を基に考察を行なったが、これらの変化が、教員の意欲の向上の結果と言えるかどうかを考え、なぜ、その変化が起きたのか、また起きなかったのかについても考えることで、CanDo 事業が教員の意欲向上につながったのかどうか考察を行なう。

上記の3校について考えた場合、B校の教員についておきた保護者や教職に関する教員の視点や態度の 変化は、教員の意欲が向上した状態と考えてよいだろう。教員トレーニングや環境活動・教育など、教 員や保護者が参加した活動を通して、教員が動機付けられよい効果を生んでいるといえるだろう。次に H 校については教員トレーニングが行なわれたが、調査結果を見る限り、教員が自覚する態度や視点の 変化はなく、観察からも見当たらない。このことからも H 校で教員だけでトレーニングを行なった際、 教員に及ぼす変化については、ほとんど効果はなかったといえるだろう。最後に K 校であるが、教員の 態度や視点の変化は B 校のようには見られないが、H 校ほどはっきり変化がなかったともいえない。少 なくとも、何らかの形で保護者と歩み寄って学校を改善していければとの考えは感じられる。K 校でも H 校同様教員トレーニングで教員が保護者と意見を交換する機会はほとんどなかった。しかし、K 校が H 校と異なるのは、教室建設が行なわれたことで、教室建設を通じ保護者と教員、主に校長の関係が調 和的とまでは行かなくとも、少なくとも互いに無視できない関係にあったことが、教員の態度や視点に 何らかの変化を与えたと考えることができるのではないだろうか。

以上のことからも、教員トレーニング、環境活動・教育について、単独で考えた場合その効果を計るこ とは難しく、効果があったケースもあれば、効果がなかったといわざるをえないケースもある。また、 何かの変化はあったかもしれないというケースもあり、その効果については玉虫色の結果となる。しか し、事業が組み合わさり、その効果を互いに発揮したとき、単独の事業では出せない強力な効果を生み 出すこともわかった。教員、保護者の言葉やその他の結果から見た B 校はこのよい例であると考えるこ とができるだろう。そして、教員トレーニングによる効果がなかったと判断される H 校と比較した場合、 どれほどの変化がこの複合作用によっておきているのか理解することができるだろう。

6-3.それぞれの事業の果たした役割

前節で検討した結果、CanDo の事業はその上位目標でも掲げられているように、各事業が独立して個別に効果を狙うものではなく、お互いにその利点を生かしながら、また欠点を補い合いながらその効果を発揮するものであるといえることがわかった。この節においては、今回評価の中心となった2つの事業について教員の意欲を向上する点でどのような役割を果たしたのか、果たさなかったのか考えることでその利点と限界点、そして他の事業についても考察を行ない、これらの事業との相乗効果について考えてみることにする。

6-3-1.教員トレーニングの果たした役割

教員トレーニングは、教員の教授意欲自体について討議を行ない、教員が意欲の向上について意識を持ち、意欲向上のための具体策を考える場として位置づけられている。確かに、教授意欲についての討議を行なうことで、教員の意欲を引き出すために必要なことが見え、その対策が図られ、教員の意欲向上につながるかもしれないが、調査結果からわかった教員トレーニングが果たしたそれ以上に重要だと思われる役割は、まさに CanDo がその上位目標達成手段として述べている、保護者と一般教員の対話・議論の場の創出にある。

この対話の場が果たす役割は両者の緊張緩和、相互理解の促進などで、両者が第3者の存在する場で、 特定の議題を持って対話することの意義は非常に大きいと理解されていることがわかっている。ひとつ には、第3者がいることにより、極端な批判へと流れないことそして、たとえ相互の批判・非難が続い たとしても、第3者の存在が仲裁作用となることにある。もうひとつには、収集したデータにも出てい たように、教員の呼びかけだけでは話し合いの場に集まらない保護者が、CanDo という外部者が入る ことで、集まる可能性が増すことにある。もちろん、外部者が入ることによって逆に集まらなくなる保 護者もいるかもしれないが、その場合は、学校の保護者の日などで対話ができる関係にある保護者か、 学校には関心のない保護者だと考えられるので、現段階ではそれほど問題ではないだろう。

その意味では、必ずしも意欲について討議する必要はないかもしれない。どんな議題であれ、保護者と 一般教員が対等に共通の問題について対話ができるのであれば、今回教員トレーニングが果たしたと思 われる役割を担うことができると考えられる。むしろ、教授意欲向上に特化してしまうほうが、自立発 展性へのつながりに制限を設けることになり、同じ議題は使えないということから、今後の事業でも教 員トレーニングの開催に支障をきたすことになる。それを考えれば教員トレーニングは、第一に保護者 と一般教員との対話の場と位置づけ、対話から生み出される相互理解の促進が教員の意欲向上につなが ると考えるほうが、今後の活動の展開への関連付けが容易になると思われる。また、この保護者と教員 の対話は、対等の立場で行なわれた場合、保護者の社会的能力の向上にも寄与することが期待できる。

実際のところ、事業の中においてさえ保護者と一般教員の対話・議論の場はそれほど多くなく、教員と 保護者の対話ができる場があったとしても、校長と学校委員会の役員だけであったり、何らかの決定を 下さなければならない機会であったりして、保護者と一般教員が互いに思うことを吐露できる時間が取 れることはあまりないことがわかった。だからこそ、その機会がもてる教員トレーニングは大切だと考 えられ、保護者、教員ともに教員トレーニングの存在を保護者があまり知らなかったことを取り上げ、 もっと多くの保護者を巻き込むための改善点が提示されたのであると考える。

教員トレーニングの別の利点は、金銭的負担がほとんど掛からないことにある。各学校で必要性が感じ られれば、それほどの手間なく続けていくことは容易であり、高い自立発展性が期待できる。しかし、 外部者が協力する事業として考えたときには、この金銭的負担の軽さがかえって問題となる可能性があ る。必要とされる経費は、ほとんどがトレーニング・ファシリテータ(講師兼進行調整役)に係る人件 費、宿泊費および交通費であるが、これらのいわゆるソフト経費のみを支える助成金や補助金(以下「助 成金等」)は限定的であり、自己資金での実施となる可能性が高い。そのため、一般的に自己資金基盤 が弱いとされる日本の NGO には、地域単位で集中的に実施することが難しいからである。自己資金で の実施による身軽さは同時に利点でもあるだろうが、外部者が協力する事業としての発展性を考えた場 合には、弱点と言えるかもしれない。しかし、これは外部者が協力する事業としての弱点ではなく、む しろ助成金等に依存する NGO 事業の限界であり、また、助成金等の制度上の限界ではある。この教員 トレーニングの効果を重要であると考え、今後、独立した事業として集中的な展開を図る場合、どのよ うに限界を克服すれば良いのか考える必要がある。

6-3-2.環境活動・教育の果たした役割

これまでにも述べたように、CanDo の環境活動・教育では、地域の教員による内発的な意欲向上を図 るために、ケニアの現行の指導要領には含まれず同地域で日常的な学校活動とはなっていない環境教育 と既存の教科教育を関連づけ、創意工夫を促すことによって教員の知的刺激をもたらすこと、学校菜園 や苗木育成・植栽などの校内環境活動を通じ、教室内での学習を離れた形での子どもたちの新たな学習 方法を紹介すること、ならびに地域レベルの理科研究発表会の実施や理科教員フォーラムの創設など、 近隣の学校の教員との新たな知的交流の場を創出することなどを目指してきた。また、環境活動の実施 に関する運営委員会や活動普及に向けた校内教員ワークショップなどの場に保護者の参加を取り入れ ることで、従来はほとんど見られなかった教員と保護者の対話・議論の場を創出することも目指してき た。

環境活動・教育が教授意欲の向上との関連で果たした役割として、教員は第1にケニア初等教育統一試 験(KCPE)での成績の向上、特に理科での成績の向上を挙げている。KCPEの成績結果が大きな意味 を持つケニア社会においては、活動が直接 KCPEの結果に結びついた場合、教員の教授意欲に大きな影 響力を持つことは容易に推察される。しかしながら、教員の教授意欲の向上に貢献したのはこの成績の 向上だけが要因ではないだろう。それは、理科の成績が飛躍的に向上した学校もあれば、そうでない学 校もありながらも、環境活動・教育の特に研究発表会に対する評価が相対的に高いことでもわかる。も ちろん、この研究発表会については、イベント的要素すなわち非日常性も強く、刺激の少ない地域では 大きな魅力を持っていることもあるだろうが、それ以上に環境活動・教育が教員の教授意欲の向上に寄 与した役割は他にも2つあると考える。ひとつは、生徒が実際に研究発表を通して見せた理科に対する 知的好奇心とその学習態度の変化を直に教員が教室内で感じたこと、そしてもうひとつは、保護者が学 校教育、特に初等教育の価値を認識する機会を提供したことにあるのではないかと考える。このことは、 環境活動・教育を通じて、子ども同様に接木などの技術を習得できて喜んでいる保護者がいることから推察できる。

生徒の学習意欲についての変化は、直接毎日の授業に関わることで、教員に対する影響は大きいと考え られる。環境活動・教育は理科を対象にしているが、理科教員でなくとも理科を教える小学校の状況を 考えれば、この影響が特定の教員だけにあるものではないと考えられる。次に保護者に対する影響につ いて考えてみる。調査結果から教員は保護者が教育に価値をおいていない、教育の重要性を理解してい ないとの認識を示していることがわかっている。また、教員についても初等教育は中等教育につながる ものとして考え、小学校で終わる生徒の教育の意義についてはその認識が薄いこともわかっている。こ のような状況の中、教員は中等教育へのつながりの中での初等教育の意義を強く感じていることに加え、 自らが教える生徒の家庭環境を考えるとき、中等教育へ進める可能性が非常に低いことがわかっている 現状において、保護者に学校教育の重要性を伝えるにも伝えようがないジレンマに陥っていた可能性が ある。その折、保護者が環境活動・教育に能動的または受動的に関わる中で、教育の意義を認識する機 会を得たとしたら、教員にとっては非常に喜ばしいことであったに違いないと推測する。

CanDo の環境活動・教育は、地域の環境の特性や地域の人たちが持つ伝統的知識を最大限活用しなが ら理科教育と深く関連付けることを目指しており、研究発表会や校内環境活動の内容が保護者の生活と 密着したものに感じられた可能性は高い。また、研究発表会で発表した子どもたちの日常生活での態度 の変化に保護者も教員同様に気がついた様子であったことが、調査からわかっている。保護者によって 述べられた、教会など公衆の面前で子どもたちが自信をもって話をするようになった姿は、学校教育の 効果を直に保護者たちに伝えたと思われる。このような機会を得た保護者が学校に非常に協力的なった のも納得できるものである。また、保護者の協力や、学校教育に対する価値観の変化が教員を更に勇気 付け、意欲を向上させる役割を果たしたと考えることも容易であろう。

このように環境活動・教育も保護者との関わりの中にその利点を持つと考えられる。限界点については、

環境活動・教育が非常に限られた形でしか実施されなかったという点にあると考える。集中的な協力に よる成功事例の創出を目指して、一部の関心の高い小学校をモデル校として協力するという形態をとっ たことと、時間と手間のかかる活動で、学校にとって金銭的にもその負担は小さくない。地理的条件か らも、交通事情からも学校間の協力がそれほど容易でない地域で、どの学校がこの活動に参加するのか、 参加できるのかとの問題も発生するだろう。そして、保護者に大きなインパクトはあるものの、その存 在さえ知らない保護者が多くいたことも、非常に残念なことだと考える。学校の中での活動は、外部に 知ってもらうことは非常に難しい。それは、ケニアという国だけの問題ではなく、日本においても同様 である。学校というある意味閉ざされた空間の中で行なわれる活動をどのように学校外に知らしめてい くのか、そして、どのように保護者を活動に巻き込んでいくのか、多くの国の教育が共有する課題であ ると考える⁴⁵。さらに、教員不足が深刻な地域の学校で事業が実施されていることを考えると、教員だ けにその役割を期待してもなかなかうまく行かないことは容易に予想できると思われるが、では、だれ がその役割を担えるのか。非常に難しい問題であると思われる。地域住民と協力し、試行錯誤を繰り返 す中で、その地域での解決策を模索していく以外には、なかなか解決できない問題であると考える。

6-3-3.その他の事業

CanDo がヌー郡で行なう事業については、本評価調査事業の対象である教員トレーニングと環境活動・ 教育の他に、教室建設・補修、机いす修理、教科書配布がある。ここでは、保護者の参加度が最も高い 教室建設・補修事業(以下「教室建設」)に焦点をあて、この事業が教員トレーニングと環境活動・教 育という2つの事業にどのような影響を与えているのか、またはいないのかについて考察を行ない、そ の役割についても考える。

まず一般論として、教室建設や補修に協力する目的は、教室が不足している小学校に質の高い教室を建 てる、または破損や老朽化が進んだ教室を補修することで学校環境を改善することである。こうした目 的に加え、CanDo 事業では教室建設・補修に参加する保護者や職人に対し、対象国内の建設専門家に よる技術指導を行なうことで、住民参加による工事ながら質の高い恒久教室の建設・補修を実現し、必 要な技術移転を目指す。さらには、建設事業の計画・実施過程において、とりわけ資材管理に保護者が 参画することによって、学校に従属するという関係を脱して、校長と対等な関係を築きながら事業をす すめ、そのことによる住民の社会的能力の向上を目指している。そのため、教室建設では保護者の参画 が非常に重要な役割を演じることが期待されているが、この参画が、保護者と教員の関係に何らかの影 響を与えているのか、それが学校環境の改善につながる影響であるのか、ないのか、調査結果から探っ てみることにする。

保護者の認識からわかる教室建設の効果は、まず、教員と保護者の関係が密になることがあげられるが、 多くの保護者から得られた詳細な情報では、教員といっても校長との関係に限定される傾向があり、特 に学校委員会委員と校長の関係が密になる傾向にあることが示された。一般の教員とはほとんど話さな かった、という保護者も少なくない。とはいえ、長期間の学校での作業で保護者が、教室内の様子を観 察でき、教員がどのような形で、状況で授業を行なっているのか、子どもがどう勉強しているのか、い

⁴⁵ この問題については、例えば日本国内でも学校教育の地域社会への公開、地域社会の学校教育参加、生涯教育という 点から数多く論議されており、英国スコットランド教育省においても、生涯教育および地域社会の学校教育への参加促進 は、大学や研究者を巻き込む形で研究が進んでいる。英国エディンバラ大学教育学部はその研究拠点大学でもある。

ないのか保護者の目にさらされることになる。場合によっては、教員不足を肌で感じ、PTA 教員を雇う ことにつながった学校もあったとわかっている。教員からも、保護者が学校に来ることで、学校教育へ の関心につながり、新教室が建つだけでなく協力の増加につながる例もあることから歓迎する教員も多 かった。しかしながら、保護者の監視のもとでの授業には、教員に一定のプレッシャーもあったかと思 う。教員が特別な理由もなく授業を自習にはしにくい状況が生まれただろう。しかし、これについては 教員から不満があがることはないと予想される。その意味では、積極的ではないが、教員の教授意欲に 貢献した可能性はある。

教室建設で、注目したい情報は、作業によって保護者の関係が密になったことである。特に奥地に行く と、住民の孤立化も進み、保護者同士が話す機会はそれほど多くない。ある学校では、毎日、日替わり で7人程の保護者が作業に来るうちに、一部かもしれないが、保護者間の親しさの度合いが増していっ たということであった。保護者の関係が密になれば、権力に拮抗する力もつけやすくなる。古来、権力 者が住民を支配する際、それぞれの住民を孤立化させることにより支配構造を堅固にしていった例が多 くあったことを考えると、この保護者間の良好な関係の構築がどれほどの意味を持つ可能性を秘めてい るかわかる。もちろん、教室建設の実施をめぐり教員と保護者が、または保護者同士が言い争うことも あったと思われるが、これも潜在化していた問題が表面化し、関係の正常化につながるものと理解する。

ここで、CanDo事業が一定の効果をあげていると考えられる B 校の例に戻るが、この学校で問題であっ たのは、教員の教授意欲向上のために、保護者から資金を徴収して購入した賞品の提供という、依然と して外的な動機付けの方策を採用し、保護者がそれに同意したことにある。聞き取り調査を実施した教 員によると、保護者は最初、資金の徴収に疑問を示したようだが、動機付けが如何に大切かを教員が保 護者に説き、保護者が納得した、とのことである。単に仮定であるが、先述した教室建設などを通じて B 校で親密な保護者の関係が構築されていればどうであっただろうか。答えはわからないが、複数の頭 で判断し、複数の声をあげることができたかもしれない。ただ、残念ながら、教室建設に参加した、あ るいは参加している小学校数はヌー郡内 28 校中ちょうど半数の 14 校で、郡全体が参加しているとは言 えない。他の事業で同じような機能が果たせるといいが、難しいかもしれない。

7.結論

7-1.評価結果のまとめ

7-1-1.評価対象事業の役割

CanDo 小学校教育環境改善事業について、教員トレーニングと環境活動・教育に焦点を当て、教員の 意欲向上を切り口にして考察した結果、次のことがわかった。まず、教員トレーニングは、教員の教授 意欲自体について討議を行ない、教員が意欲の向上について意識を持ち、意欲向上のための具体策を考 える場としての役割に加え、保護者の参加を通じて、保護者と一般教員の対話・議論の場を創出する役 割も複数の学校において果たした。そして環境活動・教育では、教員トレーニングで共有を試みた「教 員の内発的な意欲向上」という問題意識を具体化する場として、ケニアの現行の指導要領には含まれず 同地域で日常的な学校活動とはなっていない環境教育と既存の教科教育を関連づけ、創意工夫を促すこ とにより、教員と生徒の知的刺激をもたらし、さらに教員間の協力や近隣の学校の教員との新たな知的 交流の場を創出する役割を事業参加校においては果たした。 ここで、環境活動・教育を例に、評価結果の整理を試みたい。まず、ヌー郡全体、そして各校の校内全 体としての一般化を意図するものではないが、少なくとも、環境活動・教育の中心的役割を担っている 理科教員の教授意欲は高まってきたと言えそうである。理科や環境活動への関心と理解が深まった結果、 CanDo による協力休止以降も、現地調達可能な材料を活用した苗木育成・植樹や気象観測機器の製作 などを行なったり、校内で理科と環境活動の研究発表会を実施したりというケースがいくつかの小学校 で見られ、環境活動が定着しつつある状況が確認された。生徒についても、理科や環境活動への関心と 理解が深まり、結果として生徒が授業中の発言や発表に自信が持てるようになったことや理科の成績が 向上していることに、地域の教員たちは確かな手応えを感じているようである。

地域の教育事務所や教員の評価が高く、CanDo の関与を減らす形での継続を検討していた郡レベルの 研究発表会については 2003 年度は開催されなかった。しかし、一部の小学校は CanDo の協力がなくと も独自に校内研究発表会を開催したことから、研究発表会の意義自体は郡内の教員に浸透していると考 えられる。郡レベルの大規模な行事に費やす関係者の労力や機会費用などを考えると、今後は年次化に は固執しない、あるいは郡内の各地域レベルで小規模に開催するなど柔軟な対応を検討していく必要と 思われる。

保護者と学校の関係について、環境活動・教育では、例えば特定の樹種の種子や幼木の採集・育成や植 物繊維を利用した手工芸など、保護者の持つ伝統的な知識や技能は環境活動においても活用でき、そう した関係づくりが保護者による継続的な教育環境改善に向けた基礎になる、と CanDo は考えてきた。 しかし、依然として保護者の参加は労働力や資金の提供に限られている小学校がほとんどである。教員 は保護者について、環境活動に関連する技能や知見を提供したり意思決定に参加したりする対等な共同 運営者であるとは見なしていない。一方、保護者も自らを共同運営者であるとは考えていない。環境活 動・教育の持続性の観点から、保護者の継続的かつ対等な参加を確保していくためには、教室建設・補 修事業のように成果の把握し易いハード分野の事業以上に保護者の理解が必要であると考えられ、その ためには環境活動・教育の意義や成果を保護者と共有できる場を充実させていくことが重要である。

7 - 1 - 2.小学校教育環境改善事業の各構成要素が複合的にもたらし得る効果

本評価調査事業を通じて、小学校教育環境改善事業を構成する各事業が複合的な効果をもたらし得るこ とが明確になった。教員トレーニングは教員間の良好な関係の構築および保護者と教員の間の緊張緩和 と相互理解を、環境活動・教育は実践的な教育の場の提供および初等教育の意義の理解を、そして教室 建設は保護者による学校状況の把握および保護者間の良好な関係の構築を促した。つまり、それぞれが 適切に機能した場合、教員トレーニングで教員間の結束が強まり、教室建設で保護者の結束が強まると 同時に学校の状況の理解も促す。その上で環境活動・教育を通じて、保護者と教員の双方の目に見える 教育の場の提供が行なわれ、初等教育の意義が理解されやすくなる。この状況で教員トレーニングが保 護者と教員の間を結びつけ、学校集団として地域の教育水準の向上につながる、という有機的な関係に よる複合効果が可能性として期待できる。

例えば H 校の場合、このうち当てはまるものは教員結束を強める教員トレーニングであっただけである ため、結果として和やかな形でのコモン・ランチという効果だけが目に見える形で残った。他の事業を 通した場合に起きたであろう保護者の状況や学校の状況を目にする機会はほとんど存在しなかったの K 校の場合は、教員トレーニングが教員間の良好な関係が構築されるのを助け、教室建設が、一部かも しれないが保護者の結束を強めることになり、保護者による学校の状況への理解をすすめる助けをした と考えられるが、環境活動・教育で期待される双方のための教育の場は設定されておらず、保護者の参 加がほとんどなかった教員トレーニングが実施されたことで、教員と保護者を結ぶ場も設定されなかっ た。しかしながら、教員および保護者により学校の状況は把握されており、教員、保護者それぞれの集 団内のコミュニケーションもある。現在の状況に対する危機感から、教員と保護者の対話が望まれ、何 とか解決の方策を探っているが、過去にその経験もなく、自信もないことにより CanDo への保護者会 出席依頼へとつながったのではないか、と理解できよう。実際、この学校では、調査者の初訪問時から、 環境活動・教育への参加の希望も出されていた。上記で説明されたような各事業による相乗・補完効果 を学校内で想定しているとは考えられないが、利用できる機会を用いて何とか学校の教育水準を上げた いとの希望があったからだと思われる。また、聞き取り調査の間中、何度もこの学校の校長の口から出 た言葉は、「地域で一番の学校になることは無理かもしれないが、一番教育水準が改善した学校になり たい」というものであった。

CanDo の協力事業の効果が最も顕著に現れている好例と考えられる B 校については、ほぼ理想に近い 形でそれぞれの事業が期待通り機能していると考えられる。しかしながら、保護者間を結ぶものが欠け ている状況で、なおかつそれぞれの保護者は CanDo 事業を通じて学校教育の意義を感じたと思われる ことから、結束した教員集団に押し切られる形で、保護者の資金で購入する褒賞の供与による外的動機 付けに疑問を持ちながらも、協力的に資金を提供してしまったのではないかと考えられる。

また、B 校と同様、CanDo 事業が順調に効果を挙げていると思われる A 校では、教員の動機の内在化 が成功した結果、独自の校内研究発表会の開催へと至ったと考えられる。また、教室での学習が苦手で も実習で才能を発揮できる生徒が見られるようになり、「女子は理科が苦手」という根強い偏見も解消 されつつある。同校はヌー郡の中心街に位置し、教員トレーニング、環境活動・教育、教室建設など様々 な CanDo 事業に参加してきたという例外的なケースであるが、少なくとも CanDo 事業がもたらし得る 潜在的な複合効果を示唆していると言えるだろう。

今回行なった調査はケース・スタディー・アプローチを用いているため、上記に述べた分析が他のすべ てのケースに必ずしも当てはまるものでも、将来の事業に必ず当てはまるものではないが、少なくとも 今回見えてきたことから言えることは、今後の事業実施にあたり、事業を総合的に見た上で各事業がど の点で、どのような効果をあげることを目指すのかという視点が必要である、ということであろう。教 授意欲の向上という切り口で、事業ごとに見ると、かなりの効果をあげた学校もあるが、CanDo が目 指す、住民の社会的能力の向上を考え、事業の更なる改善を考えた場合、総合的プログラムという性質 からも、事業毎の効果だけではなく、それぞれがどのように補完し合い、どのように相乗効果をあげる のかという一段高い視点が必要だと考える。

7-2.提言

今回の評価調査で出てきた細部の提案については「5.調査結果」および「6.評価結果」で述べたと おりで繰り返すものではないが、最後に、次の1点について提言を行ないたい。

調査者からの今後の改善に向けた意見(中村):

教員トレーニングおよび環境活動・教育を含む小学校教育環境改善事業へ、一般保護者の更なる参加が必要である。

CanDo の行なう教員トレーニング、環境活動・教育は教員の教授意欲の向上と言う目標を持って行な われているものであるが、これらはそれぞれ別の事業ではなく総合的な小学校教育環境改善事業のうち の一部分である。さらにこの小学校教育環境改善事業においては、最終的には住民の社会的能力の向上 を目指したうえで、地域の教育に関わる社会関係の改善を狙っている。このプログラムの中で住民であ る保護者の参加はもちろん当初より最重要に考えられていたものと思われるが、事業当初より取り組ま れていたのは、まず、保護者の代表である学校委員会の委員を中心とした保護者の参加であった。5年 間の活動を経た結果、これら学校委員会の委員の教育活動参加についてはかなりの部分で実現できてき たことがわかった。しかしながら、それ以外の一般の保護者については、教室建設の実際の作業以外で はあまり参加が見られないこと、また、活動についての情報も伝わっていないことがわかった。

また、今回の調査でわかったことは、保護者の参加が教員の意欲の向上に大きな役割を果たしたことで ある。保護者の学校活動への参加により、教員の態度や意識の変化にもつながり、教員自身も大きな自 信をつけることがわかった。そして、活動に参加する学校委員会の委員に関しても、教室建設の計画作 成、実施に関わることで学校長との良好な関係を築いているケースも確認されている。これは、今まで の5年間の活動の実績であると考えられるが、住民の社会的能力の向上を目指し、更なる改善を考え事 業を行なっていくときの課題としては、今まであまり参加の機会のなかった一般の保護者をどのように 活動に巻き込んでいくのか、そして一般の保護者を含めた保護者会と教員の関係をどう形成していくの かについての展望が必要であると思われる。

参考文献

(和書)

グローバル リンク マネージメント 株式会社 2000「パラグァイ国農林業協力における貧困・ジェ ンダー」外部機関による評価調査報告書 JICA

http://www.jica.go.jp/evaluation/after/paraguai.html (2003年11月25日)

- コーエイ総合研究所 2003. 特定テーマ評価 「アフリカの貧困と水」最終評価 JICA
- http://www.jica.go.jp/evaluation/after/africa_02.html (2003年11月25日)
- JICA. 2001. 「実践的評価法手法—JICA 事業評価ガイドライン」国際協力出版会
- JICA 2002 「NGO 連携事業評価」http://www.jica.go.jp/evaluation/after/files/13_2_1.pdf (2003 年 11 月 25 日)
- 脇坂紀行 2000 「朝日新聞社脇阪紀行氏による途上国 NGO への開発支援政策評価」有識者評価報告 書 JICA http://www.jica.go.jp/evaluation/after/wakisaka.html (2003 年 11 月 25 日)

(洋書)

- Allen, D. 2000 "Impact Assessment in Educational Projects: some perspectives on the 'insider-outsider' debate" in *Evaluating Impact*. London DIFD edited by McKay, V., and Treffgarne, C.
- Bernard, H Russell 2000 Social Research Methods; Qualitative and Quantitative Approaches. Sage London
- Blaikie, Norman. 2001. Designing Social Research. Polity Press. Cambridge.
- Bogonko, Sorobea, N. 1990. *A History of Modern Education in Kenya* Nairobi: Evans Brothers Ltd.
- Clarke, Alan. 1999. Evaluation Research: An Introduction to Principles, Methods and Practice. Sage Publications. London.
- Chen, H.T. 1990. Theory-Driven Evaluations, Newbury Park, CA. Sage.
- Chambers, D.E. Wedel, K.R. and Rodwell, M.K. 1992 *Evaluating Social Programs.* Boston. Allyn and Bacon.
- Darlington, Yvonne and Scott, Dorothy. 2002. *Qualitative Research in Practice: Stories from the Field* Open University Press. London.
- Denscombe, Martyn. 1998. The Good Research Guide for small-scale social research projects. Open University Press. Buckingham.
- DFID 1999. Strengthening Primary Education in Kenya. Evaluation Summary. London. DFID
- Eshiwani, G.S. 1993. Education in Kenya Since Independence. Nairobi. East African Publiser.
- Gomm, R, Hammersley, M. and Foster, P. (eds.) 2000. *Case Study Method: Key Issues, Key Texts.* Sage Publications. London.
- Huberman, A. Michael and Miles, Mathew B. 1994. *Qualitative Data Analysis: An Expanded Source Book.* Sage Publications. London.

Hughes, John and Sharrock, Wes. 1990. The Philosophy of Social Research

- House, E.R. 1993. Professional Evaluation: Social Impact and Political Consequences, Newbury Park, CA. Sage.
- King, K. 1991 Aid and Education London: Longman.

- King, K. and Buchert, L. (eds) 1999 *Changing International Aid to Education.* Paris: UNESCO.
- Knamiller, G. et al 1999. The Effectivenss of Teacher Resource Centre Strategy DFID.
- Krueger, R. A. and Casey, M.A. 2000 Focus Groups 3rd Edition: A Practical Guide for Applied Research. Thousand Oaks, Sage Publication, Inc.
- Laws of Kenya 1980 The Education Act Chapter 211..
- Mathison, S. 1994. 'Rethinking the evaluator role: partnerships between organisations and evaluators.' *Evaluation and Program Planning* 17 (3): pp.229-304
- McKay, V., and Treffgarne, C. (eds) 2000 Evaluating Impact London DIFD
- Melouk, M. 2000 "Impact Studies: the role of an insider/outsider" in *Evaluating Impact*. London DIFD edited by McKay, V., and Treffgarne, C.
- Michaelowa, Katharina 2002 Teacher Job Satisfaction, Student Achievement, and the Cost of Primary Education in Francophone Sub-Saharan Africa HWWA DISCUSSION PAPER 188 Hamburg Institute of International Economics
- Miller, Gale and Dingwall, Robert (eds). 1997. *Context & Method in Qualitative Research*. Sage Publications. London.
- Mitchell, J. C. 1983 'Case and situation analysis.' Sociologic Review31 (2)
- Moloney, C. 2000. "School Focused Baseline Assessments as a Catalyst for Change" in *Evaluating Impact*. London DIFD edited by McKay, V., and Treffgarne, C.
- Nzomo, J, Kariuki, M and Guantai, L 2001 *The Quality of Primary Education in Kenya: Some policy suggestions based on a survey of schools.* UNESCO
- Odini, Cephas. 1998. "Teachers Advisory Centres in Kenya" in *Getting Books to School Pupils* in Africa. DFID Educational Research Paper No26. by Rosenburg, D. et al.
- Patton, M. Q. 1986. Utilisation-Focused Evaluation. 2nd edn, Newbury Park, CA. Sage.
- Phillips, D.C. 1990 'Subjectivity and Objectivity: an Objective Inquiry' in *Qualitative Inquiry* in Education: The Continuing Debate. Edited by Eisner, E.W. and Peshkin, A. Teachers' College Columbia Universitypp.19-37
- Platt, J.1988. 'What can case studies do?' Studies in Qualitative Methodology 1.
- Roche, Chris 1999. Impact Assessment for Development Agencies. Oxford. Oxfam GB.
- Roman, L.G. and Apple, M.W. 'Is Naturalism Move Away from Positivism?'in *Qualitative Inquiry in Education: The Continuing Debate.* Edited by Eisner, E.W. and Peshkin, A. Teachers'College Columbia University pp.38-57
- Rossi, P.H. and Freeman, H.E. 1993. *Evaluation: A Systematic Approach.* 5th edn. Newbury Park, CA. Sage.
- Scriven, M. 1967 'The methodology of evaluation', in Tyler, R.W. and Gangne, R.M. and Scriven, M (eds), *Perception of Curriculum Evaluation*. Chicago. Rand McNally. pp. 39-83.
- Scriven, M 1991 'Beyond formative and summative evaluation', in McLaughin, G..M. and Phillips, D.C. (eds) *Evaluation and Education: At Quarter Century.* Chicago, IL. University of Chicago Press. pp.19-64.
- The Government of Kenya President Kibaki's Inauguration Speech, 18th February 2003.

obtained in http://www.statehousekenya.go.ke/speeches/kibaki/2003180201

- The World Bank 2003 Project Appraisal Document on a Proposed Grant to the Republic of Kenya for the Free Primary Education Support Project at http://www-wds.worldbank.org/servlet/WDSContentServer/WDSP/IB/2003/06/03/00009034 1_20030603102622/Rendered/PDF/256511KE1Free010Supp1idar2003101241.pdf (on 21 November 2003)
- Welford, Geoff and Khatete, David. 1998. "Teachers Resource Centre in Kenya" in Getting Books to School Pupils in Africa. DFID Educational Research Paper No26. by Rosenburg, D. et al.

添付資料集

Appendix 1 評価調査実施のための現地教育官提出資料

1. Objectives

The primary objective of this evaluation of the project is to assess the effects of the projects to have improvement of the projects by CanDo. Although the original objective of this assessment is mainly for CanDo to improve its projects, its great use will be that project participants such as teachers, head-teachers and the people in the communities as well as CanDo staffs are able to assess the degree of improvement in their schools through in-service teacher trainings to improve their situation at school. As Moloney says, I would like to consider this evaluation survey as an opportunity to enable all the stakeholders to attain new knowledge about their situation and about the changes needed, and at the same time empowering them to manage such change [Moloney 1999].

2. Methodology

In this evaluation research, I would like to put main focus on especially collecting qualitative data with the intent of using the focus groups in order to know what people really think and feel.

To support the focus group interviews, other methods also would be used as long as the time constraint allows.

1. Focus group and possible one-on-one interviews

The focus group interviews would be the main research method in this evaluation. One-on-one interviews with education officers and other stakeholders could be conducted with necessity.

Schools where the focus group interviews are conducted will be selected among schools which participated in the school-based teacher workshops of motivation. The survey will be conducted mainly with teachers and parents who have participated in the workshops, and the participation of the teachers who never have the workshops would be considered to make a comparison on the difference of the attitudes towards their teaching activities and environments.

Target Audience in Focus Groups

Number of	Groups $(0 = 1 \text{ group})$
Audience 1 (teachers, having a workshop with parents in 2001)	0 0
(teachers, having a workshop without parents in 2002)	0 0
Audience 2 (parents)	0 0 0
Audience 3 (CanDo staff)	0

C C

ът

(0

١

Additional focus groups would be undertaken according to the situation, especially if the time constraint allows, additional focus groups will be conducted with each group in Audience 1.

One-on-one Interviews

Audience 1 (Education Officers who participated in the workshops) Audience 2 (Head-teachers who participated in the workshops)

2. Classroom and teachers' workshop participant-observations

Classroom observations will be conducted after grasping what is happening in the classroom through discussions and interviews to assure the situation which teachers describe and also to analyse unforeseen issues in the classroom. This classroom observation is preferably made with other teachers in the same school to share common perception of the reality, but only by the request from the teachers.

3. Venue

The selected schools so far.

K P. S. (Kavindu) for the focus group of the classroom teachers

H P. S. (Nuu) for the focus groups of the classroom teachers

B P.S. (Nuu) for the focus groups of the classroom teachers and the parents

The focus groups of head-teachers both in Nuu and Kavindu zones are planned to be discussed with the education officer and will be determined in detail.

4. Schedule

June	
Week 4	Visiting Primary Schools for arrangements
July	
Week 1	Conducting focus group interviews
Week 2	Conducting focus group interviews and classroom observations
Week 3	Conducting one-by-one interviews with the education officers and pre-primary
	school teachers
Week 4	Conducting Focus Group Interviews of the Parents
August	
Week 1	Conducting Focus Group Interviews of the Parents

- Week 2 Spare week for Data collection
- Week 3 Spare week for Data collection
- Week 4 Data deduction

September

- Week 1 Data deduction
- Week 2 Data deduction
- Week 3 Conducting Focus Group Interviews with teachers if necessary
- Week 4 Conducting Focus Group Interviews with teachers if necessary

5. Expected outcomes or benefits

This evaluation will allow us to obtain data for assessing the degree of improvement of the situation in the schools through the teachers' workshops of motivation. Finding the degree of improvement through the workshops in the classroom and relationship with parents as well as the current problems and issues teachers and parents have on the ground would give CanDo some clearer ideas on what role the teacher workshops should play in the school community and be of help to set up future activities in its projects in the area.

6. Feedback

The evaluation report would be expected to offer benefits to many of the stakeholders. For this reason, the findings should be transmitted to its many audiences in appropriate ways. Study results also should be shared with participants and other people involved after the survey finishes. Therefore, I propose that all stakeholders and beneficiaries should have equal access to the report and know what kind of report is being produced. I also would like to have a chance to add their contributions to the report before it is finally produced in a way of an interim report. For this purpose, I would like to use English as a means of communication of findings and reporting in any occasion to share the same information with any stakeholder involved.

Appendix 2 聞き取り調査実施のための学校連絡に関する資料

18th June, 2003 The Headteacher ----- p.s. Thro' The AEO

Nuu Division.

Dear Sir/Madam,

RE: SCHOOL-BASED ASSISTANT TEACHERS' FOCUS GROUP INTERVIEWS ON MOTIVATION WORKSHOPS

The above subject refers.

The Nuu Divisional Education office and CanDo kindly bring to your notice the above planned activity. The objective of this exercise is to assess the effects of the on-going CanDo teachers' motivation workshops in the division. This exercise is part of the evaluation of CanDo's projects being undertaken this year. The evaluation is basically aimed at improving the implementation of CanDo's projects in the division. The ultimate goal is to uplift the standards of education in Nuu division through the improvement of these program activities.

In view of this, the assistant teachers' focus group interview in your school will be carried out onJune 03 at ...AM. We look forward to your cooperation and active participation in this important exercise. CanDo sincerely hopes that the exercise will greatly contribute towards the improvement of educational programs in Nuu for the benefit of the pupils, teachers and the community at large.

Find attached the focus group interview timetable.

Yours faithfully

:

Hiroaki NAGAOKA Nairobi Representative

Appendix 3 フォーカス・グループ・インタビュー質問ルート Focus Group Interviews for Classroom Teachers Questioning Route

Opening Question

1. Please tell us how you came to know about CanDo.

May be you could begin by telling us for how long you have interacting with CanDo.

Introductory Questions

2. What point was the most impressive to you in the workshop you participated in?

How did the workshop satisfy your eagerness to learn more about your motivation in your school?

- 3. What was the inconvenience to you in the workshop?
- 4. What action was taken after the workshop?

Transition Questions

5. In your opinion, what would you really say was of particular importance to you in the motivation workshop?

Key Questions

6. How did you directly benefit from the workshop?

7. Has there been any difference in the relationships with parents/colleagues/head-teacher after the workshop? If so, how?

How about difference in your classroom?

8. Is there anything you feel could have been missing or was not done properly in the workshop as you would have liked?

Ending Questions

9. Could you say that the workshops have helped you positively in any way?

10. What advice can you give to the organisers of these workshops?

11. Feel free to tell us if there is anything you think we left out that we should talked about?

Interview with Head-teacher and Deputy Head-teacher

Question 2, 3, and 5 in addition to the questions below

Has there been any difference observed in the school after the workshop concerning the relationship between teachers and parents? How about the behaviour of classroom teachers?

Could you say that the workshop have helped the teachers in your school positively in anyway?

Appendix 4 環境活動・教育事業に係る聞き取り調査での質問リスト

Questions for teachers

- ⁰ What kinds of environmental activities has your school been doing for the past three years (since CanDo-supported workshop on practical environmental activities was held in early 2002)?
- ¹ Why did/do you want to do these activities? (school-based practical environmental activities, science exhibitions, center-based trainings, Science Forum Steering Committee)
- 2 Have you learned something from doing these activities? Please elaborate.
- 3 Have you put into practice what you have learned? Please elaborate.
- 4 Have your environmental activities changed the relationship among the teachers? Please elaborate.
- 5 Have you had chances to see or hear about practices or experiences in neighboring schools? Please elaborate.
- 5 Have you had chances to disseminate your experiences to other schools? Please elaborate.
- 6 What are the challenges, difficulties, and/or limitations you have faced as you do these activities?
- 6 Did/will you try to overcome them, and how?
- 7 What kinds of activities would you like to do in order to improve your school or school's learning environment?
- 8 Have you done/tried any activities on your own, especially for the past several months? Please elaborate.
- 9 Has there been any opportunity to discuss among the teachers and parents on how to continue/start environmental activities? Please elaborate.
- 10 CanDo-supported environmental activities have both educational and environmental aspects. Have you seen any changes in teachers' views of the environment? How about parents' views?
- How do you feel about the way CanDo and its staff members have been working in the division and/or with your school?

Questions related to pupils (for both teachers and parents)

- 1 Have you seen any changes of pupils' attitude at school or home? Please elaborate.
- Have you seen pupils teaching other pupils and/or trying to do what they learned through these activities?
 Please elaborate.
- 3 Have there been extraordinary changes in particular classes or individuals?
- 4 How do you assess the changes of the gap between better and poorer performers?

Questions for parents

- 1 Do you know anything about environment- or science-related activities in your school? Please elaborate.
- 2 Did/do you participate in and/or contribute to these activities, and how? Please elaborate.
- 3 Why did/do you participate? What did/do you expect from environmental activities?
- 4 Have your feelings or perceptions about teachers been changed, and how? What about those of education?
- 5 Have you tried to do what you learned through these activities? Please elaborate.
- 6 Have you taken any initiatives to continue or improve these activities?

Append	ix 5 聞き取り調査分析	指標	
CODE	CATEGORY <u>I. TEACHER</u>		
t1x	Perceptions of:		
t1a	-	Activities	acceptance of activity understanding of activity
t1b		Pupils	perception of and relation with pupils
t1c		Parents	perception of and relation with parents
t1d t1e		Environment CanDo	environmental awareness
t1f		difficulties/obstacles	
t2x t2a	Practices	innovation & creativity	management skills
12a			practical skills(techinical innovativeness) teaching skills
			improvisation
t2b		interaction within school	influence on other class ativities h/t-to-teacher teacher-to-teacher w/in school
t2c		interaction with others	teacher-to-teacher across schools edu. officer-to-teacher
t3x	Attitude		edu. onicer to teacher
t9x	Miscellaneous <u>II. PUPILS</u>		
c1x	Attitudes		
		Interests	
		Excitement Confidence	
		Courage	
		attitudes toward learning	
		Understanding	
		practical skills peer relation (child-to-child)	
		environmental awareness	
c2x	Practices		
		application of science in playing/daily life	
_		replication (extension)	
c3x	Performance	Exams	KCPE
		Exams	other exams
		attendance/enrolment	attendance
			new admission
c9x	Miscellaneous		drop outs
UUM	Milloonalioous		
n1 .	III. PARENTS Perceptions of:		
p1x p1a	r erceptions of	understanding on activity	
F =		education/children's future	
p1b		(perceptions,	
p1c		satisfaction/appreciation) Teachers	
pic p1d		environmental awareness	
p1e		CanDo	
p1f	Design	Difficulties/obstacles	
p2x	Practices		

p2a		Participation	(-> try to see whether forced or intrinsic/endogenous)				
			decision-making/management				
			activity				
			monetary contribution				
			labour contribution				
			contribution towards activity				
			contents (e.g. knowledge & skills)				
p2b		Replication	replication/application of activity at home				
p2c		Interaction	relations b/w parents and "out-of-school" community				
p9x	Miscellaneous						

s9x IV. Suggestions for the betterment of school

Appendix 6 教員トレーニング実施詳細

Teacher Training for Motivation Primary ws data Attende

Primary	ws date	Attenda	nce							
School		D D			Snr		Pre	1		C/M
		teacher	H/T	H/T	Те	Ass-Te	S/T	absent	parents	
Head Teacher	04/02/00									
Head Teacher	09/03/00	13	13							
Senior Teacher	29/06/00	25	0	2	18	5			-	
Kithituni	21/02/01	8	1	1		5	1	0	-	
Imwamba	22/02/01	9	1	1	1	5	1	0	-	
Tuvaani	23/02/01	5	1		1	3		1	-	
Yatwa	27/02/01	8	1	1	1	4	1	1	-	
Ngangani	05/06/01	8	1	1	2	3	1		-	1
Kavuti	07/06/01	3		1		3			-	
Mutulu	13/06/01	6	1	1		3	1		-	8
Mwambiu,	19/09/01	9	1	1	1	4	2		8	2
Nyaani	19/09/01	8	1	1	1	3	2		14	2
Kalesi	20/09/01	7	1			6			1	
Nzanzu	20/09/01	8	1	1	1	4	1		5	5
Kaombe	03/10/01	7	1	1	1	4			2	5
Mutyangome	03/10/01	9	1		1	6	1	0	5	3
Kiliku	13/02/02	5		1		3	1	0	7	1
Nuu	13/02/02	9				9		0	2	4
Kathanze	14/02/02	6	1		1	4		0	0	
Kyumbe	14/02/02	7		1		5	1	0	2	3
Matulani	15/02/02	4	1	1		2		0		10
Muangeni	27/02/02	8	1	1	1	5		0	3	3
Kawelu	20/06/02	5	1	1		3		0		9
Iviani	26/06/02	5	1			4		0	35	1
Wingemi	26/06/02	9	1			8		0	60	
Mbia	04/07/02	4	1	1		2		0	6	6
Syumakethe	04/07/02	3	1			2		1	14	6
Kivundui	11/09/02	4	1		1	1	1	0	1	7
Kavuti 2 nd	12/09/02	6	1	1	1	3				5
Nguueni	17/07/03	4	1	1		1	1		18	
Kavindu	23/07/03	9	1	1	1	6			30	
Kaai	re-schedu	le								

Appendix 7 聞き取り調査実施詳細

The Interview Schedule for Evaluation

Interviewees	Date (D/M/Y)	# of Participants		Co	mpositi	on			
		_	Pre- Primary	ΗT	DHT	clas s T	Parents		
School A	10/9/03	10		1	1	7	1	\mathbf{FG}	ENV
School A	11/9/03	1					1	InI	ENV
School B	2/7/03	1		1				InI	MOT
School B	11/9/03	4			1	3		\mathbf{FG}	ENV
School B	30/9/03	49		1			48	Baraza	MOT
School B	2/7/03	7	2	1		4		\mathbf{FG}	MOT
School C	10/9/03	4		1	1	1	1	\mathbf{FG}	ENV
School D	11/9/03	9				7	2	GI	ENV
School E	10/9/03	3		1		2		\mathbf{FG}	ENV
School F	12/9/03	10		1	1	6	2	\mathbf{FG}	ENV
School F	23/9/03	4					4	InI	MOT
School F	23/9/03	15		1			14	SCM	MOT
School H	9/7/03	1			1			InI	MOT
School H	9/7/03	7	1		1	5		\mathbf{FG}	MOT
School I	22/7/03	2		1	1			InI	MOT
School I	22/7/03	5				5		\mathbf{FG}	MOT
School I	2/8/03	42					42	GM	MOT
School K	4/7/03	2		1	1			InI	MOT
School K	4/7/03	4	1			3		\mathbf{FG}	MOT
School K	15/7/03	35					35	GM	MOT
School L	29/7/03	2		1	1			InI	MOT
School L	29/7/03	8	1	1	1	5		\mathbf{FG}	MOT
School M	2/10/03	4		1	1	2		InI	MOT
School M	2/10/03	5					5	InI	MOT
School N	1/10/03	3		1	1	1	3	InI	MOT
School N	1/10/03	6					6	InI	MOT
School O	24/9/03	9		1			8	SCM	MOT
Education Officer	7/10/03	1							MOT
		253	5	15	12	51	172		

FG: Focus Group Interview

InI: Individual Interview

GI: Group Interview

GM: Group Interview in Parents General Meeting

SCM: Group Interview in School Committee Meeting

Baraza: Group Interview in a village meeting

Appendix 8 KCPE 得点推移の詳細分析

--(1)単純平均の分析

対象			基準年('99)の	得点	評	価対象年('02)	の得点		変化(得点: '99	9-'02)		変化(率: '99-	'02)
	校数	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均
モデル校 &/or E-Day 出展校	8	43.82	42.66	42.89	47.12	46.49	46.61	3.30	3.83	3.73	7.5%	9.0%	8.7%
- モデル校 & E-Day 出展校	4	44.09	42.21	42.58	45.84	46.59	46.44	1.75	4.39	3.86	4.0%	10.4%	9.1%
- モデル校 & 非 E-Day 出展校	1	52.53	51.29	51.54	45.69	45.99	45.93	-6.84	-5.30	-5.61	-13.0%	-10.3%	-10.9%
- 非モデル校 & E-Day 出展校	3	40.55	40.38	40.41	49.31	46.51	47.07	8.76	6.14	6.66	21.6%	15.2%	16.5%
非モデル校 & 非 E-Day 出展校	25	46.58	44.96	45.29	45.04	42.94	43.36	-1.55	-2.03	-1.93	-3.3%	-4.5%	-4.3%
格差		-2.77	-2.31	-2.40	2.08	3.55	3.26	4.85	5.86	5.66	10.9%	13.5%	12.9%
モデル校	5	45.78	44.02	44.37	45.81	46.47	46.34	0.03	2.45	1.96	0.1%	5.6%	4.4%
非モデル校	28	45.94	44.47	44.76	45.50	43.32	43.75	-0.44	-1.15	-1.01	-1.0%	-2.6%	-2.3%
格差		-0.16	-0.45	-0.39	0.31	3.15	2.59	0.47	3.60	2.97	1.0%	8.2%	6.7%
E-Day 出展校	7	42.57	41.42	41.65	47.32	46.56	46.71	4.75	5.14	5.06	11.2%	12.4%	12.1%
- E-Day 出展校(2回)	3	45.99	42.89	43.51	42.68	44.39	44.05	-3.32	1.50	0.54	-7.2%	3.5%	1.2%
- E-Day 出展校(1 回)	4	40.01	40.33	40.26	50.81	48.19	48.71	10.80	7.86	8.45	27.0%	19.5%	21.0%
非 E-Day 出展校(0 回)	26	46.81	45.21	45.53	45.06	43.05	43.45	-1.75	-2.15	-2.07	-3.7%	-4.8%	-4.6%
格差		-4.24	-3.78	-3.87	2.26	3.51	3.26	6.50	7.29	7.13	14.9%	17.2%	16.7%
ヌー郡	17	43.58	42.38	42.62	45.43	43.94	44.23	1.85	1.56	1.61	4.2%	3.7%	3.8%
ムイ郡	16	48.39	46.55	46.92	45.67	43.65	44.05	-2.73	-2.90	-2.87	-5.6%	-6.2%	-6.1%
格差		-4.82	-4.17	-4.30	-0.24	0.29	0.18	4.58	4.46	4.48	9.9%	9.9%	9.9%

(2)2 **年移動平均の分析**

	対象 基準年('98/'99)の得点			評価	評価対象年('01/'02)の得点			(得点: '98/'99	-'01/'02)	変化(率: '98/'99-'01/'02)			
	校数	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均	理科	理科以外	5 教科平均
モデル校 &/or E-Day 出展校	8	42.33	41.94	42.02	47.54	45.42	45.84	5.21	3.48	3.82	12.3%	8.3%	9.1%
- モデル校 & E-Day 出展校	4	43.00	42.23	42.39	46.81	45.33	45.63	3.81	3.10	3.24	8.9%	7.3%	7.6%
- モデル校 & 非 E-Day 出展校	1	42.15	43.41	43.16	51.78	47.33	48.22	9.63	3.93	5.07	22.8%	9.0%	11.7%
- 非モデル校 & E-Day 出展校	3	41.50	41.07	41.15	47.10	44.90	45.34	5.60	3.83	4.18	13.5%	9.3%	10.2%
非モデル校 & 非 E-Day 出展校	25	44.20	44.01	44.04	44.31	43.23	43.44	0.12	-0.78	-0.60	0.3%	-1.8%	-1.4%
格差		-1.86	-2.06	-2.02	3.23	2.19	2.40	5.09	4.26	4.42	12.0%	10.1%	10.5%
モデル校	5	42.83	42.47	42.54	47.80	45.73	46.15	4.97	3.26	3.60	11.6%	7.7%	8.5%
非モデル校	28	43.91	43.69	43.73	44.61	43.41	43.65	0.70	-0.29	-0.09	1.6%	-0.7%	-0.2%
格差		-1.07	-1.22	-1.19	3.19	2.32	2.50	4.27	3.55	3.69	10.0%	8.3%	8.7%
E-Day 出展校	7	42.36	41.73	41.86	46.93	45.14	45.50	4.58	3.41	3.64	10.8%	8.2%	8.7%
- E-Day 出展校(2回)	3	44.62	42.81	43.17	45.17	43.90	44.16	0.55	1.09	0.98	1.2%	2.5%	2.3%
- E-Day 出展校(1 回)	4	40.66	40.93	40.87	48.26	46.08	46.51	7.59	5.15	5.64	18.7%	12.6%	13.8%
非 E-Day 出展校(0 回)	26	44.12	43.98	44.01	44.60	43.38	43.63	0.48	-0.60	-0.38	1.1%	-1.4%	-0.9%
格差		-1.76	-2.25	-2.15	2.33	1.76	1.87	4.09	4.01	4.03	9.7%	9.5%	9.6%
ヌー郡	17	43.12	42.30	42.46	45.66	44.04	44.36	2.54	1.74	1.90	5.9%	4.1%	4.5%
ムイ郡	16	44.41	44.79	44.71	44.49	43.46	43.67	0.09	-1.33	-1.05	0.2%	-3.0%	-2.3%
格差		-1.29	-2.49	-2.25	1.17	0.58	0.70	2.45	3.08	2.95	5.7%	7.1%	6.8%